

八王子市基本構想・基本計画

八王子未来デザイン2040（原案）

〈パブリックコメント資料〉

令和4年（2022年）9月

八王子市



目次

はじめに	4
------	---

<基本計画（長期ビジョン）>

第1部 総論

1 みんなで目指す2040年の姿	10
2 重点テーマ・取組方針	24
(1) 未来の主役づくり	26
(2) 未来へのつながりづくり	30
(3) 未来に続く都市づくり	34
3 未来を拓く原動力	38
(1) 地域自治	40
(2) 共創	41
4 変革のキーワード	42
(1) デジタル・トランスフォーメーション（DX）	44
(2) カーボンニュートラル	45
5 これからの市政運営に当たって	46
(1) 経営方針	47
(2) 地域区分とまちづくり	48

第2部 各論	49
--------	----

<基本構想>

1 基本構想の趣旨	92
2 まちづくりの基本理念	92
3 都市像（私たちが目指すまち）	93
4 都市像（私たちが目指すまち）実現のための基本方針	94

<附属資料>

1 計画策定の背景	102
(1) 本市のあゆみ	102
(2) 本市の特徴	104
(3) 人口ビジョン	106
(4) 財政見通し	108
(5) 社会環境の変化	110
(6) 各施策における現状・課題	114
2 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 及び「国土強靱化地域計画」との関係性	152
3 SDGsとの関係性	153
4 主な策定の経過	154
5 用語解説（50音順）	156

※ 冊子中、右上に「*」を付した用語の解説を記載



市民の皆さんの声をもとに描いた 「未来の八王子」の設計図

「八王子未来デザイン2040」は、八王子市が“どのような姿を目指して、何を行っていくのか”をまとめた本市の最上位計画です。

まちづくりをすすめていくためには、市民※と行政が力をあわせて取り組むことが大切です。

そのため、多くの市民の声をもとに描いた「未来の八王子」を、みんなで共有し、みんなで取り組んでいく設計図として策定しました。

※市民とは… ここでは、本市に住む方に加え、働く方や学ぶ方、企業、大学、活動団体など多様な主体のこと。

市民の“思い”である

基本構想を受け継いで

「八王子未来デザイン2040」は、市政運営の基本的な運営指針であるとともに、あらゆる市民の諸活動のよりどころとなる「基本構想」（91ページに記載）と、基本構想に掲げる都市像を実現するため、「みんなで目指す2040年の姿」と基本的な施策展開を示す「基本計画（長期ビジョン）」で構成しています。

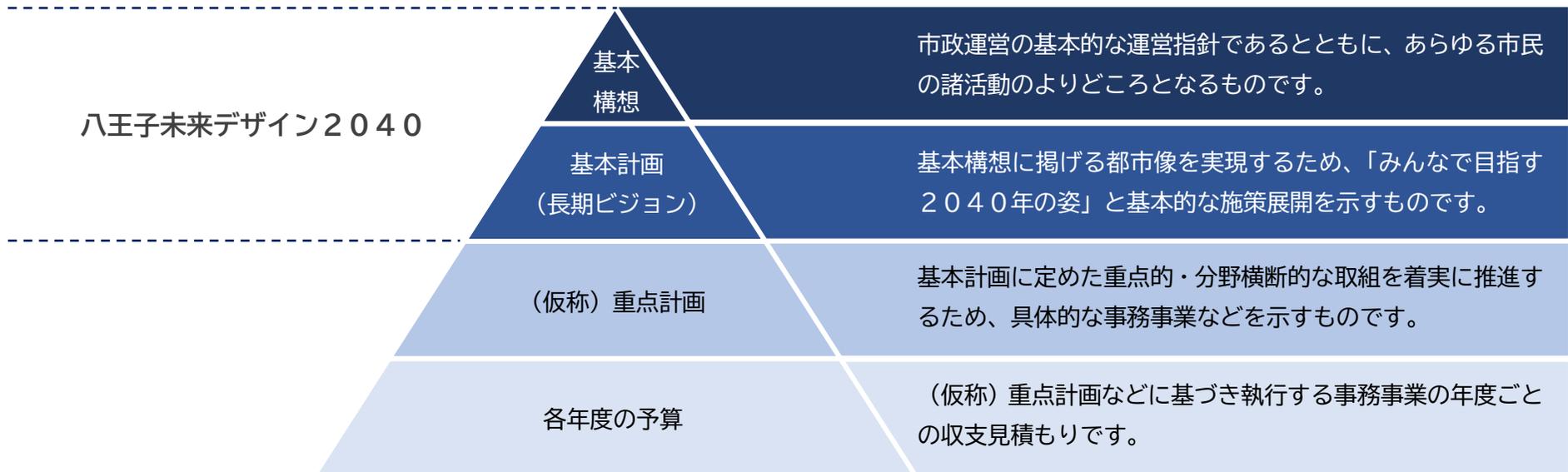
「基本構想」は、市民184名で構成された市民会議から提出を受けた素案を踏まえて策定し、平成24年（2012年）に全会一致で議決されたものです。

「八王子未来デザイン2040」の策定に当たっては、「基本構想」は普遍的であることを確認したうえで、策定時の思いを受け継ぎ、「人とひとの支えあい、つながり」と市民・行政の互いの役割と責任ある行動による「協働」を柱とする「基本構想」を継承しています。



八王子未来デザイン2040の概要

位置付け



計画期間

2040年を展望した「基本計画（長期ビジョン）」の計画期間は、令和5年度（2023年度）～令和12年度（2030年度）までの8か年です。

計画の全体像

次ページのとおり。

八王子未来デザイン2040

基本構想

「まちづくりの基本理念」 人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子

6つの「都市像（私たちが目指すまち）」

「都市像（私たちが目指すまち）実現のための基本方針」

都市像の実現

基本計画（長期ビジョン）

2023年度～2030年度まで（8か年計画）

「未来を拓く
原動力」

住み続けるまちを
より良くする
エンジン

地域自治

共創

「施策」

「都市像実現のための基本方針」に基づく基本的な施策展開

「重点テーマ・取組方針」

「みんなで目指す2040年の姿」の実現に向け、「施策」の一部を関連付け

「変革のキーワード」

地域経営の変革に向け、社会や行政のあり方を再構築する取組

デジタル・トランスフォーメーション（DX）カーボンニュートラル

「経営方針」

市民の信頼に応え続けるための5つの経営方針

「みんなで目指す
2040年の姿」

「都市像」の実現に向け、
2040年までに
実現を目指す
“市民の暮らしや理想の状態”

基本計画（長期ビジョン）

第1部 総論



Ⅰ みんなで目指す2040年の姿

社会を取り巻く状況が劇的に変化し続けている中では、目の前の課題だけにとらわれず、長期的な視点を持ってすすむべき未来の方向性を定める必要があります。

そのため、計画期間の先にある社会環境の大きな転換点となる2040年を展望し、2040年までの目標として、みんなで目指すわがまち八王子の11の姿を定めました。

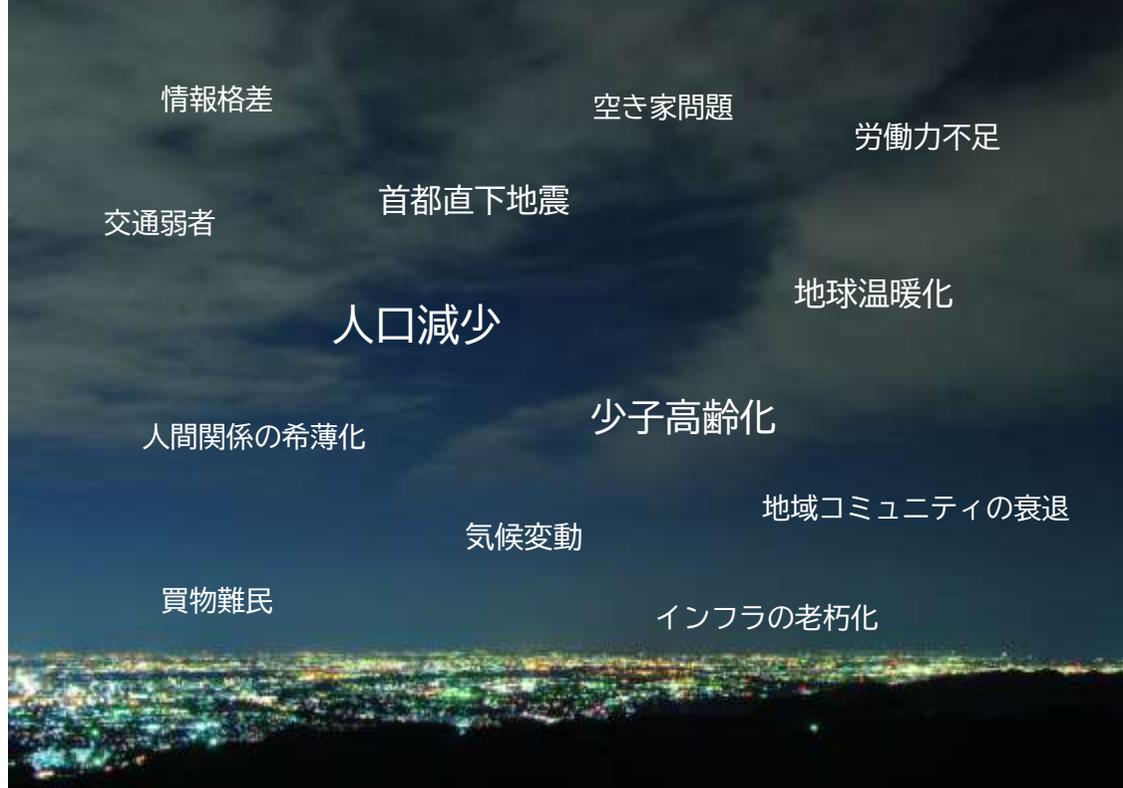
「目指す11の姿」は、一人ひとりの市民が未来のことを考え、明確化した目標を共有しながら行動することができるよう、多くの市民の声を聴き、“市民の暮らしや理想の状態”として表現しています。

市民や大学、事業者などと目標を共有し、様々な変化に柔軟に対応しながら協働のまちづくりをすすめることで、基本構想に掲げる「都市像」を実現していきます。

2040 年を展望すると、
厳しい社会環境の変化が見込まれ、
多くの課題が待ち受けています。

社会環境の変化や各分野の課題は、附属資料に記載しています。

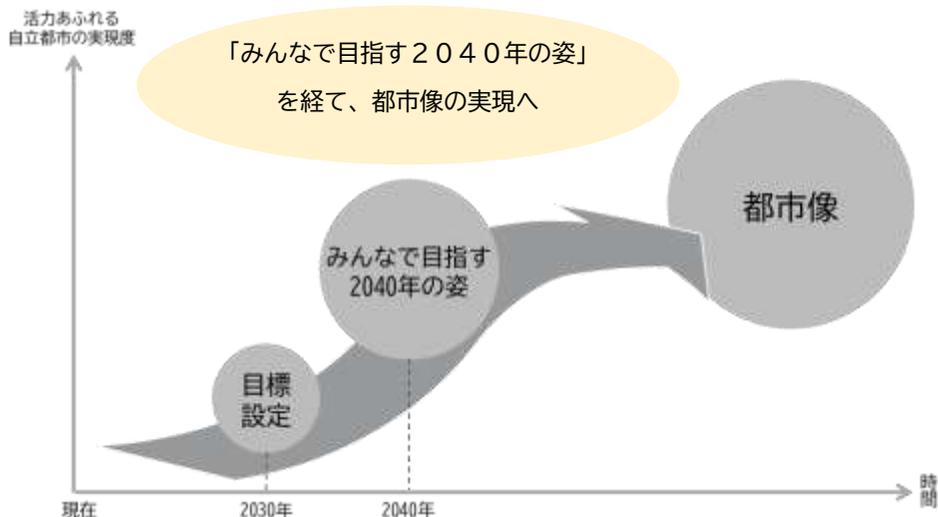
そのような中でも、
一人ひとりが未来のことを考え、
みんなで行動を起こすことで、
明るい未来をつくることができます。



みんなで目標を共有して
協働のまちづくりをすすめていくため、
約 20,000 人の声をもとに
「11の姿」を定めました。

各姿のページの「姿のもとになったみんなの声」及び「みんなのチャレンジ」は、ワークショップやアンケート調査などの結果から抜粋したものです。

意見聴取の概要は、附属資料に記載しています。



<基本構想に掲げる「都市像（私たちが目指すまち）」と
「みんなで目指す2040年の姿」との関係性>



人とひと、人と地域など多様なつながりを実感し、
ほっとする住みよいまちをみんなで作っている。

地域に居場所が見つかる

人や地域とのつながりを感じている

みんなで地域をより良くしている

交流できる場所や機会がある
イラスト

多世代が交流している
イラスト

義務感のないゆるやかな
つながりのイラスト

つながりから行動へ

地域の未来を話し合う
イラスト

自分にできることを
実践しているイラスト

姿のもとになったみんなの声

- 高齢者と子供との交流場所がある。(中学校区別ワークショップ(以下「WS」という。))
- 家庭内だけでなく、地域の方々とのかわりあいの中で笑顔が生まれる暮らし。(30~34歳)
- 互いに助け合える世の中になってほしい。(70~74歳)

みんなのチャレンジ

- 挨拶やボランティア活動など身近なことを市民みんなで行っていきたい。(中学1年生)
- 世代を超えた人とのつながりを作って、安心感のある地域にしたい。(19~22歳)
- 元気で社会貢献、地域ボランティアなどを通じ楽しい生活を送る。(65~69歳)

住み慣れた地域で元気に年を重ね、 人生100年時代を生き活きと暮らしている。

健康生活を送ることができる

生きがいを見つけられる

万全の体制で安心を実感できる

日常生活が健康に
つながるイラスト

運動により健康が
増進し、交流が生
まれている
イラスト

社会参加している
イラスト

地域でのつながり
支えあいの
イラスト

食を大切にしてい
るイラスト

いつまでも健康な
イラスト

その人らしい生き活きとした生活
をイメージしたイラスト

下
支
え

介護・福祉・医療
が充実している
イラスト

姿のもとになったみんなの声

- 高齢の方や病気の方など、八王子に住んでいる人みんなが楽しく幸せに暮らせるような未来。(中学1年生)
- 健康的な生活を送り、生き活きと働いたり活動したりしていきたい。(35~39歳)
- それぞれの居場所で、それぞれが健康に、やりがいのある仕事をして生活している。(34~39歳)

みんなのチャレンジ

- 健康でゆとりある老後に向け、健康貯蓄に励む。(35~39歳)
- 働き盛り世代のサポートをしながら、我々も生涯現役で働いていたい。(55~59歳)
- 地域の人とコミュニケーションをとり、健康に暮らしていく。(60~64歳)

それぞれの個性を互いに認めあい、 それぞれが望むフィールドで活躍している。

自分の個性を発揮できる

ユニバーサルデザイン*なまちの
イラスト

心のバリアフリー*をイメージ
したイラスト

性別や国籍、障害の有無に
かかわらず活躍している
イラスト

多様な文化にふれあえる

多文化交流が生まれている
イラスト

多様な視点

多様な視点

より住みよいまちで
暮らしているイメージの
イラスト

姿のもとになったみんなの声

- 多様性があり寛容なまちになっている。(高校生WS)
- 小さい子からお年寄りまで、みんなが不自由なく個性や好きなことを尊重し合っていける八王子にしたい。(中学3年生)
- 全ての市民にとって、暮らしやすい街づくりを行いたい。(中学3年生)

みんなのチャレンジ

- 自分から挨拶をしたり、困っている人に「なにかお手伝いすることはありますか」と声をかけたりしたい。(中学1年生)
- 八王子市を『あなたのみちを、あるけるまち』のように、それぞれが多様性を認め合い、好きなことができ、好きなように生きられるようにしたい。(中学3年生)
- 若者が「出る杭」になれるよう、温かく色々な考えを見守りたい。自分のスキルを活用できるのであればうれしい。(40~44歳)

ワクワク感を持って、「やりたい！」に挑戦でき、 笑顔で自分のみちを歩んでいる。

自分の“学びたい”が叶う

まち全体が学びの
フィールドになっている
イラスト

生きる力を育む
学校教育のイラスト

生涯学習により
生きがいとつながりが
育まれているイラスト

リカレント教育*で
キャリアアップしてい
るイラスト

存分に知識や能力を発揮できる

知識・スキルを地域で
活かしているイラスト

生涯現役で
活躍しているイラスト

望む働き方を選べる

キャリアプランを
描いているイラスト

副業・兼業が身近に
なっているイラスト

姿のもとになったみんなの声

- 一人ひとりが、自分の夢に向かい、歩み続けられるまちになってほしい。
(中学1年生)
- 様々な経験ができ、自分の可能性や個性を生かせる場所を見つけられるまち
がいい。(中学2年生)
- 頑張っている人、頑張ろうとする人にチャンスが与えられる社会になってほ
しい。(25～29歳)

みんなのチャレンジ

- 地域全体で子どもの学習や遊びを支援する。(中学校区別WS)
- 農園をつくり地産地消を！(中学校区別WS)
- 野球などスポーツの楽しさを教えたい。(19～22歳)
- 生涯現役で働きたい。これからは、社会貢献も考えながら働きたい。
(55～59歳)

子どもの幸せをみんなでわかちあい、 安心と喜びを持って子育てしている。

安心とつながりの中で子育てできる

子育て世代同士が
交流しているイラスト

育児と仕事の両立を
イメージした
イラスト

支援を受け、元気に
暮らしている
イラスト

地域に見守られている

地域に親子の
居場所があるイラスト

地域住民が子育てに
協力している
イラスト

子どもが健やかに育つ

全ての子どもが笑顔で
成長しているイラスト

姿のもとになったみんなの声

- 子育てと仕事などを両立しやすいような助け合えるまちにしていこう。
(中学3年生)
- 子育て支援が充実していて、子どもの可能性を広げられる。
(23~24歳)
- 安心して、産み育てられるための伴走者として頑張りたい。
(35~39歳)

みんなのチャレンジ

- 子どもたちが選ぶ住みたいまちランキング第1位にしたい。
(中学2年生)
- 教育をもっと充実させ、小学校・中学校・高校・大学のつながりを強くする。
(中学3年生)
- 子育てをしながら楽しく暮らしていきたい。
(30~34歳)

一人ひとりが高い防災意識を持ち、互いに支えあいながら、
強さとしなやかさを持ったまちで安心して暮らしている。

一人ひとりが災害に備えている

いざという時に助け合える

災害に強いまちで安心して暮らせる

食料品の備蓄や
避難場所の確認など
災害に備えている
イラスト

近所の人と交流している
イラスト

防災訓練のイラスト

災害情報が確実・迅速に
届いているイラスト

災害に備え、先端技術や
みどりの機能を
活用しているイラスト

姿のもとになったみんなの声

- 災害に強い街になっている。(中学校区別WS)
- 自然との共生を推進している自治体になっている。(中学校区別WS)
- 市民同士のネットワークが充実している。(懇談会)

みんなのチャレンジ

- 防災意識の向上や避難訓練へ参加したい。(パブリックコメント)
- 地域の人々と、自然災害が起きたとき協力できるようにしたい。
(中学2年生)
- 訓練に参加し災害時に備える。(80歳以上)

行きたいときに、行きたいところへ簡単にアクセスでき、 快適な生活を送っている。

自分に合った移動手段を選べる

まちを歩きたくなる

移動しやすい
集約された都市の
イラスト

地域公共交通の
イラスト

より快適に車で
移動しているイラスト

楽しくまちを
回遊しているイラスト

移動がエコに
なっているイラスト

次世代型交通システム
のイラスト

新たな移動手段
のイラスト

道路で交流が
生まれているイラスト

姿のもとになったみんなの声

- 公共交通を充実させ、高齢者の活躍の場が拡大されている。
(中学校区別WS)
- 電動シェア・サイクルやレンタル・サイクル等、地域内の移動手段が整備されている。(中学校区別WS)
- 自然豊かで、かつ交通の便が良い地域で、子供からお年寄りまで快適に過ごすことができる。(23~24歳)

みんなのチャレンジ

- 市民と行政が連携しまちづくりを行いたい。(中学校区別WS)
- 交通事故の起こらない安全なまちにする活動を行いたい。
(中学2年生)
- 住み続けたい、市外からも来たいと思われるようなきれいなまちを心がけたいので、清掃活動に力を入れたい。(中学3年生)

地域産業のイノベーションによって、 より豊かな生活を享受して暮らしている。

ビジネスチャンスをつかめる

イノベーションが
あふれている
イラスト

新たなビジネス・
成長産業でにぎわう
イラスト

基幹産業がより元気
になっている
イラスト

暮らしの豊かさを感じる

魅力的なお店に
出会っているイラスト

新たなサービスを利用
しているイラスト

働く環境が整っている

多様な働き方の
イラスト

多様な人材が
活躍しているイラスト

姿のもとになったみんなの声

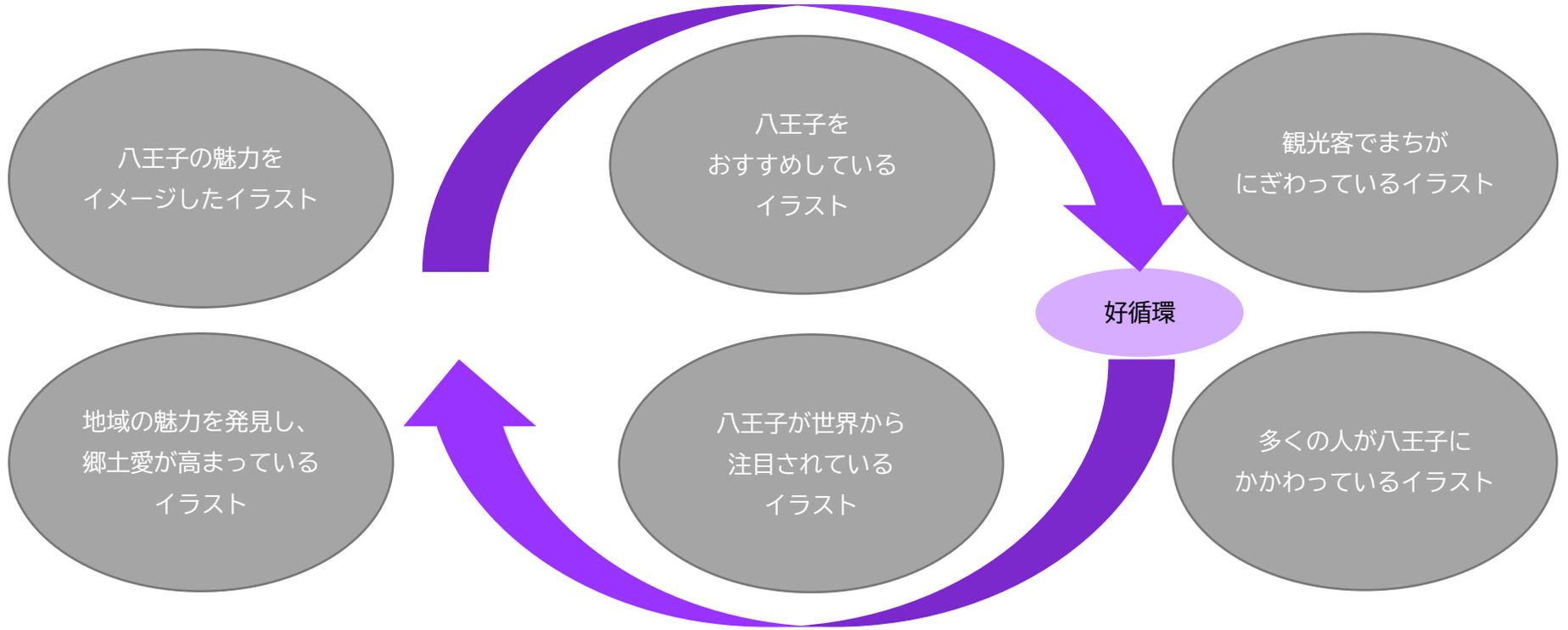
- 大学と企業が連携した就職マッチングの仕組みが構築されている。(中学校区別WS)
- 新規事業や起業しやすい環境が整備されている。(高校生WS)
- 学園都市の特性を活かし、産学官が連携している。(大学生WS)

みんなのチャレンジ

- このまちの良いことを伝え、企業を呼び込む。(中学2年生)
- 結婚して子育てと仕事を両立させたい。(19~22歳)
- 多様な働き方に取り組みたい。(40~44歳)

お気に入りの「ふるさと八王子」の魅力を発信し、 世界が「Hachioji」の魅力を体感している。

八王子が大好きになる 魅力発信により八王子ファンが増加する まちの魅力が向上する



姿のもとになったみんなの声

- 郷土愛やシビックプライドの意識が醸成され、高まっている。(高校生WS)
- 今ある文化を沢山の人が受け継ぎ、明るい未来に向けて地域の人達も一緒に八王子の活性化に携われる、そんなまちにしたい。(中学3年生)
- 八王子のことが好きな人、知っている人が多くなっていると嬉しい。(45~49歳)

みんなのチャレンジ

- 海外にも八王子の魅力を伝えていきたい。(中学2年生)。
- 八王子の良いところを、胸を張って広められるように、八王子市のことについて詳しくなる。(中学2年生)
- 八王子の車人形や祭りなどを後世に残したい。(65~69歳)

地球規模で考え、地域で実践し、 環境負荷ゼロのまちを目指しながら暮らしている。

みんなが環境に配慮している

環境を意識している
イラスト

環境にやさしい行動
をしているイラスト

循環型社会に
貢献している
イラスト

みどりを守っている
イラスト

脱炭素経営を
行っているイラスト

環境にやさしいまち
で暮らしている
イラスト

「
つ
ひ
ど
つ
の
積
み
重
ね

豊かな環境を次世代に引き継げる

豊かな自然を
守っているイラスト

地球環境の保全に
貢献しているイラスト

姿のもとになったみんなの声

- 豊かな自然を強みにしたまちになっている。(大学生WS)
- SDGs や環境問題など、小さいうちから課題を認識できる機会があると良い。(懇談会)
- 地球温暖化の進行を防止するために、八王子の自然環境をもっと豊かにし、八王子をよりよいまちにしたい。(中学2年生)

みんなのチャレンジ

- 身近な自然にふれあうことで環境保全に興味を持つことができる活動などを行う。(中学校区別WS)
- ごみの分別やエコバックの利用を続けていきたい。(中学2年生)
- ごみを減らす、不要なものは作らないことなどを心がける。(16～18歳)

自然と調和したまちで、みどりあふれる美しい空間を満喫しながら心豊かに暮らしている。

みどりの機能を活かし、その恵みを受けている

八王子の農産物があふれている

子育てや教育への
恵みのイラスト

癒しや健康への
恵みのイラスト

地域交流への
恵みのイラスト

環境への
恵みのイラスト

生物への
恵みのイラスト

防災機能としての
恵みのイラスト

地産地消の
イラスト

姿のもとになったみんなの声

- 都市部と自然が共存したまちになっている。(高校生WS)
- 農家などの生産者との距離が近く、地産地消の考え方が根付いている。(大学生WS)
- 子どもに自然体験をさせてあげたい。(23~24歳)

みんなのチャレンジ

- ボランティアなどを通じ八王子の豊かな自然を残して、後世に引き継いでいきたい。(中学1年生)
- 自然を保護して、植物や動物との共生を目指したい。(中学3年生)
- 河川を大切にしたい。都内でこれほど豊かな川に恵まれているのは珍しい。(30~34歳)



2 重点テーマ・取組方針

「みんなで目指す2040年の姿」の実現に向け、令和12年度（2030年度）までに重点的・分野横断的に取り組む内容として、「重点テーマ・取組方針」を定めました。

重点テーマ・取組方針について

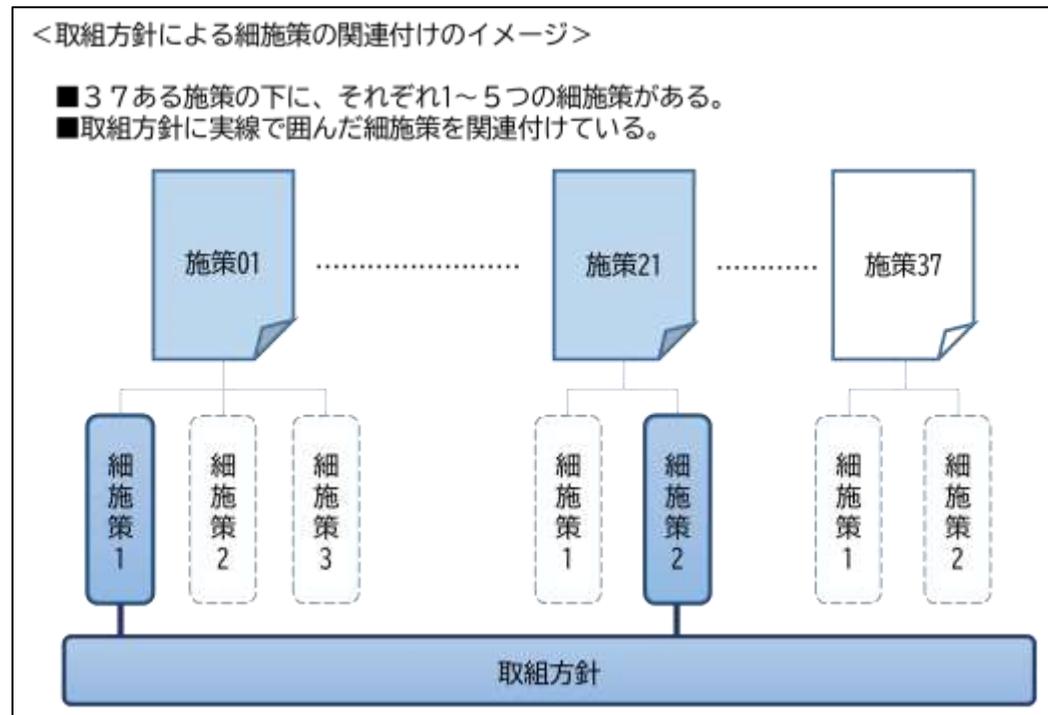
厳しい社会環境の変化が見込まれる中、「みんなで目指す2040年の姿」を実現するために、重点テーマを掲げ、それぞれの取組方針のもと、分野横断的な視点から取組を選択し、限りある経営資源（ヒト・モノ・財源・情報）を集中して投資します。

そのため、「重点テーマ」として、(1)「未来の主役づくり」、(2)「未来へのつながりづくり」、(3)「未来に続く都市づくり」を定め、それぞれ3つの「取組方針」を立てます。

「取組方針」には、令和12年度（2030年度）までの目標を設定し、その達成に貢献する「細施策※」を分野横断的に関連付けます。

※「細施策」とは、53ページからの各論で示す分野別の施策に掲載している取組です。

取組方針に関連付けた細施策には、重要業績評価指標（KPI）を設定し、進行管理を行っていきます。





(1) 未来の主役づくり



本市の未来を担うのは子どもから高齢者までの一人ひとりの市民です。一人ひとりがまちの主役となるためには、児童・生徒の知・徳・体をバランスよく育む教育をはじめ、年齢にとらわれず学ぶ機会や社会参画できる機会、そして、健康の維持・増進につながる環境が必要です。

また、誰もが周囲の人々との支えあいのもと、つながりがある暮らしの中で自分のみちをあるけるようになり、ゆるやかな社会参加を通じて一人ひとりが支える側にもなっていくことで、心の豊かさや生きがいを実感していくことができます。

市民と行政が共に行動し、協働をすすめることで、個人の成長に加え、地域の未来にもつながる好循環を生み出し、地域コミュニティの活性化、地域や八王子への愛着や誇りの醸成につなげていきます。

重点テーマ (I) 未来の主角づくり-取組方針 ア

地域全体で子育てを支えるとともに、
切れ目のない質の高い教育を通して、
未来を担う子どもの「生きる力」を育みます。

数値目標 (2030年度)

■現在、夢や目標を持っている児童・生徒の割合

小学生 ●% → ●%

中学生 ●% → ●%

■安心して子育てができるまちと感じている市民の割合

●% → ●%

■1年以内に子どもやその保護者とともに行う活動に参加した市民の割合

●% → ●%

◆主な取組 (細施策) + ■重要業績評価指標 (KPI)

--- 施策番号
--- 細施策番号

◆施策1 3-2 子ども・若者の居場所づくり

■居場所があると感じている子ども・若者の割合 △% → △%

◆施策1 5-1 確かな学力を育む教育の推進

■習得目標問題の定着率 △% → △%

◆施策1 1-3 母子保健の充実

■子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合 △% → △%

◆施策1 6-1 家庭・地域の力を活かした教育の充実

■学校と地域が連携して行う取組数 △件 → △件

多様な学びの機会を創出し、誰もが働きやすく、 社会参加できる環境を整えることで、 一人ひとりの「自己実現力」を育みます。

数値目標 (2030年度)

■誰もが学び、学んだことを活かせる環境が整っている
まちと感じている市民の割合

●% → ●%

■誰もが活躍できる環境が整っているまちと感じている
市民の割合

●% → ●%

◆主な取組 (細施策) + ■重要業績評価指標 (KPI)

◆施策18-1 学びの環境づくり

■生涯学習活動をしている市民の割合 △% → △%

◆施策7-3 男女共同参画の推進

■社会全体で固定的な性別役割分担意識による習慣がなくなり、一人ひとりの個性や能力を發揮することができていると感じている市民の割合 △% → △%

◆施策10-1 地域で安心して暮らすための支援の充実

■65歳健康寿命 △歳 → △歳

◆施策29-2 働く機会の創出

■昼夜間人口比率 △% → △%

日常生活の中で健康になれる環境と地域医療体制を整備するとともに、セルフケア能力を高める支援を通して、一人ひとりの健康を育みます。

数値目標 (2030年度)

- 健康のために「ココロとカラダにいいこと」をしている市民の割合
●% → ●%
- 安心して医療を受けられるまちと感じている市民の割合
●% → ●%
- 居心地がよく歩きたくなるまちと感じている市民の割合
●% → ●%

◆主な取組 (細施策) + ■重要業績評価指標 (KPI)

- ◆施策11-1 健康づくりの推進
 - 健康の維持・増進を心掛けている市民の割合
<食事などの栄養バランス> △% → △% など
- ◆施策19-1 スポーツ・レクリエーションの振興
 - 週1回以上運動している市民の割合 △% → △%
- ◆施策12-1 地域医療連携体制の強化
 - かかりつけ医を決めている市民の割合 △% → △%
- ◆施策22-1 計画的なまちづくり
 - 「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合
△% → △%



(2) 未来へのつながりづくり



今日、市民ニーズや地域課題、社会課題は多様化・複合化しており、これまで以上にきめ細かい対応が求められています。そのため、地域共生社会*の実現に向けた地域づくりを推進していくとともに、様々な関係機関との連携を強化・創出していく必要があります。

また、人口減少社会では、市民の郷土愛を育み、本市に住み続けてもらうことに加え、観光などで訪れる交流人口や、本市に魅力を感じ、地域と多様な形でかかわる関係人口*を増加させていくことも重要です。

本市にかかわる仲間とともに、地域づくりをはじめ、地域資源を活かしたまちづくりを市民と行政が互いの役割と責任により推しすすめ、未来へつなぐ地域の活性化をはかります。

多様かつ複合化した地域課題の解決に向け、 市民力・地域力をもとにして、地域が主体的に支えあえる 「地域づくり」を推進します。

数値目標（2030年度）

- 地域に人とひととのつながりがあるまちと感じている市民の割合
●% → ●%
- 身近な場所に困りごとを相談できる人がいる市民の割合
●% → ●%

◆主な取組（細施策）+ ■重要業績評価指標（KPI）

- ◆施策1-1 地域づくりの推進
 - 地域づくり推進会議設置中学校区数 △ → △
- ◆施策9-1 地域で支えあえるつながりづくり
 - はちまるサポートの認知度 △% → △%
- ◆施策14-1 子育て環境の充実
 - 子ども食堂などを実施する団体数 △ → △
- ◆施策30-5 地域・社会課題解決型ビジネスの創出
 - ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス*事業化数 △件 → △件

日本遺産をきっかけとして、桑都文化を磨き上げ、
地域活動や地域の産業・経済の活性化をはかるほか、
豊富な資源を活用した地域主体の観光まちづくりを推進します。

数値目標 (2030年度)

■日本遺産や歴史文化など地域資源を活用した地域主体の活動に参加した市民の割合

●% → ●%

■「自分のまちの魅力を、家族・友人・知人におすすめしたい」と思う市民の割合

●% → ●%

■観光客数

●人/年 → ●人/年

◆主な取組 (細施策) + ■重要業績評価指標 (KPI)

◆施策2 1-2 歴史文化・日本遺産の魅力発信

■1年間のうちに伝統行事に参加したことがある市民の割合 △% → △%

◆施策2 2-4 都市景観の形成

■八王子の景観への市民評価度 △% → △%

◆施策3 1-3 観光地域づくりの推進

■観光ポータルサイトアクセス件数 △件 → △件

◆施策3 1-4 MICE*誘致の強化

■MICE開催による経済波及効果 △ → △

豊かな産業資源の優位性や学園都市としての知の集積を活かし、産学官民連携で革新的なイノベーションによる価値創造を目指します。

数値目標 (2030年度)

■イノベーション実現企業率

●% → ●%

■付加価値額

●円 → ●円

◆主な取組 (細施策) + ■重要業績評価指標 (KPI)

◆施策2-2 学園都市づくりの推進

■産産・産学連携による共同研究開発数 △件 → △件

◆施策2-3 産業人材の育成

■生涯学習活動をしている市民の割合 △% → △%

◆施策3-1 共創による新たなビジネスの創出

■公民共創プロジェクト組成件数 △件 → △件

◆施策3-2 イノベーション拠点の形成

■産産・産学連携による共同研究開発数 △件 → △件



(3) 未来に続く都市づくり

本市は、豊かな自然環境、地理的優位性と交通の利便性に恵まれ、大学や産業が集積する首都圏西部の中核都市として発展を続けてきました。

今日、人口減少・少子高齢化の進行や頻発化・激甚化する自然災害、地球規模での環境問題の深刻化など、本市を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

このような状況下では、自然環境とのかかわりを踏まえながら、公共施設・公共交通などのハード（モノ）と自助・互助・共助の推進などのソフト（ヒト）の両面から豊かさと安心を実感できる都市づくりを推進していくことが必要です。

市民の安全・安心につながる強靱なまちづくりを推進するとともに、都市の快適性の向上、地域経済発展に資する産業振興、環境への配慮・自然との調和に向け、次世代に引き継いでいくことのできる、持続可能な都市を形成していきます。



自助・互助・共助・公助の連携強化をはかるとともに、 自然や先端技術を活用し、災害の脅威から市民の命を守る 強靱なまちづくりを推進します。

数値目標（2030年度）

- 災害に強いまちと感じている市民の割合
●% → ●%
- 地域に人とひととのつながりがあるまちと感じている市民の割合【再掲】
●% → ●%

◆主な取組（細施策）+ ■重要業績評価指標（KPI）

- ◆施策24-1 防災・減災機能の強化
 - 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率 △% → △%
- ◆施策24-2 災害予防・対策の強化
 - 災害に備えている（備蓄、避難場所の共有、安否確認方法の把握）市民の割合 △% → △%
- ◆施策24-3 災害情報収集・伝達の強化
 - 複数の手法で防災情報を入手できる市民の割合 △% → △%
- ◆施策36-1 みどりの保全・活用
 - みどりの総量（緑被率 △% → △%、みどり率 △% → △%、保全の対象としたみどりの面積 △% → △%）

にぎわいと活力を生み出すため、新産業分野の事業創出や 既存産業への支援を行うほか、公共交通の充実とともに ウォーカブル*なまちづくりを推進します。

数値目標 (2030年度)

■付加価値額【再掲】

●円 → ●円

■開業率

●% → ●%

■「交通の便」満足度

●% → ●%

■居心地がよく歩きたくなるまちと感じている市民の割合

【再掲】

●% → ●%

◆主な取組 (細施策) + ■重要業績評価指標 (KPI)

◆施策28-1 中小企業の経営力強化

■企業の利益率 $\Delta\%$ → $\Delta\%$

◆施策30-4 成長産業の創出

■創業支援等事業計画に基づく創業支援等事業による支援を受けた創業者数
 Δ 件 → Δ 件

◆施策27-1 地域公共交通の確保

■公共交通の利便性の満足度 $\Delta\%$ → $\Delta\%$

◆施策31-1 中心市街地の活性化の推進

■中心市街地を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合
 $\Delta\%$ → $\Delta\%$

自然環境と都市機能が調和した都市の実現に向け、 再生可能エネルギーの導入推進・普及など 持続力を生み出す取組を推進します。

数値目標 (2030年度)

■生物多様性や豊かな生活環境の保全のために行動した市民の割合

●% → ●%

■温室効果ガス削減割合 (2013年度比)

●% → ●%

◆主な取組 (細施策) + ■重要業績評価指標 (KPI)

◆施策36-3 生物多様性の保全

■「生物多様性」の周知度 (言葉の意味を知っている市民の割合) △% → △%

◆施策22-1 計画的なまちづくり

■DID人口密度 △人/ha → △人/ha

◆施策34-1 CO₂排出量の削減

■日常生活において常に地球環境に配慮して暮らしている市民の割合 △% → △%

◆施策34-2 再生可能エネルギーの普及促進

■再生可能エネルギー電力を利用している公共施設の割合 △% → △%

3 未来を^{ひら}拓く原動力



「未来を拓く原動力」とは、

住み続けるまちをより良くするエンジン。

本市では、「八王子ビジョン2022」に基づき、「人とひととの支えあい、つながり」と市民・行政の互いの役割と責任ある行動による「協働」を柱とし、土台となる地域コミュニティの活性化に取り組み、市民自治をすすめてきました。

私たちを取り巻く社会環境は、人口減少や人口構造の変化、デジタル技術の進展など大きく変化してきており、今後は益々複雑性を増し、将来予測がより困難な状況となります。

こうした中、直面している地域課題、社会課題の解決に向け、基礎自治体である本市が多様な主体と一丸となり、チャレンジしていく決意の証として「八王子未来デザイン2040」では、「八王子ビジョン2022」の柱を継承しつつ、より発展的に捉えた「地域自治」と「共創」を「未来を拓く原動力」として掲げます。

継承する2つの柱を市民自治をすすめるための両翼と例えるならば、「未来を拓く原動力」は私たちの住み続けるまちをより良くするために加速させていく2つのエンジン。そして、この原動力を有効に機能させるためには「人づくり」が起点となります。サービスを支える財産となる職員の確保・育成、活用をはかりながら、地域人材や大学、事業者などが地域課題、社会課題に対する自立的・主体的な活動にチャレンジできる環境も構築していくことで、市民自治を推しすすめ、持続可能な成熟都市として進化・発展していきます。

(1) 地域自治

「地域自治」とは、

地域のことを自分たちで考え、共に行動することで

みんなの幸せを実現していくこと。

「人とひととの支えあい、つながり」は、本市の「まちづくりの基本理念」を定めるに当たっての重要な要素であり、その一つの具体的な形が「地域コミュニティ」です。近年、地域活動の担い手の減少やライフスタイルの変化、単身世帯の増加などにより地域とつながるきっかけがない状況などから、「地域コミュニティ」の活力低下が懸念されています。一方で、地域が抱える課題は、多様化・複合化しており、地域の実情を踏まえたきめ細かい対応に向けた持続可能な地域コミュニティの形成が求められています。

そこで本市では、地域が主体的に地域の魅力や課題を把握し、その向上や解決に向けて、地域の多様な活動団体や住民同士、地域と行政が協働していくための仕組みを構築する「地域づくり」を推進しています。

「地域づくり」では、日常生活において顔の見える関係性をつくりやすい中学校区を基礎単位としたうえで、地域の自立性・主体性を尊重しながら、地域単位での多様な施策・事業の展開をはかり、新しい地域のつながりを育み、行政組織のあり方や役割を再構築していきます。

「地域づくり」を通して、地域のことを自分たちで考え、行動することで、みんなの幸せを実現していく「地域自治」を推進し、地域と行政が共に未来へ向かって歩んでいきます。

(2) 共創

**「共創」とは、
対話と共感から、新たなソリューション（解決策）を
共に創り出すこと。**

活力あふれる自立都市の実現を目指していくために、市民・行政の互いの役割と責任ある行動による「協働」は重要な要素であり、引き続き豊かな地域社会を築く協働のまちづくりをすすめていきます。

一方で、今後は、生産年齢人口の減少に伴う介護をはじめとした医療・福祉分野の従事者の不足や、人口減少・少子高齢化の進行に伴う公共交通サービス水準の低下、国内消費市場の規模縮小による地域経済の衰退、さらに、気候変動による激甚化する災害への対応など、これまで経験したことのない課題に立ち向かうことが必要です。これらの課題解決には分野や領域を超えた組織間での課題共有、連携が必要であるとともに、更なる課題にも対応し続けていかなければなりません。そのため、大学、事業者などとの対話と共感を起点に、共に考え、創造していく仕組みを市が主体的に構築し、地域課題、社会課題のソリューションを創出する「共創」を継続できる社会を目指していきます。

4 変革のキーワード



「変革のキーワード」は、新時代を生き抜くみんなの合言葉。

社会の一員として地球規模で考え、

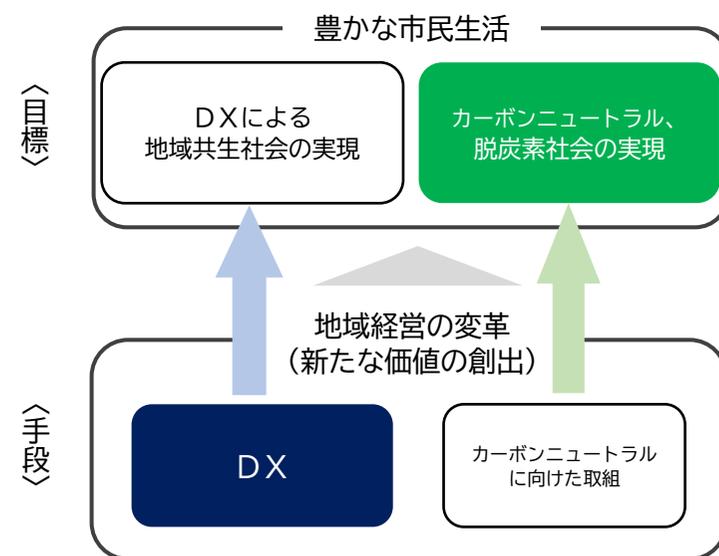
私たちの地域から行動し、変革を起こしていきましょう。

本市では、新たな価値を創出する地域経営（地域の持続可能な発展に向けた活動）の変革に向け、多様な主体とともに社会や行政のあり方等を再構築する「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」、「カーボンニュートラル」を「変革のキーワード」として定め、あらゆる場面を通じて取組をすすめていきます。（53ページからの「各論（施策ページ）」の下部に、各施策における取組例等を記載しています。）

「変革のキーワード」は、私たちや次世代の心豊かな暮らしにつながる「地域共生社会*」と「脱炭素社会」の実現のためには欠かせないものです。

新たな時代を生き抜くみんなの合言葉である「変革のキーワード」を、社会の一員として一人ひとりが地球規模で考え、私たちの地域から取り組んでいきましょう。

「変革のキーワード」に関するイメージ図





変革のキーワード(1)

デジタル・トランスフォーメーション(DX)

思い描く未来のまちの実現に向けて。

人による、ひとのためのDXを推進しましょう。

デジタル・トランスフォーメーション(DX)とは

「デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」です。

本市が取り組むDXは、分かりやすさや使いやすさ、安心感・信頼感を確保したうえで、デジタル技術やデータの活用により、市民の視点に立って行政サービスを変革し、新たな価値の創出と市民生活の質の向上をはかるものです。

推進するために

みんなの力を結集

社会全体のDXをすすめるためには、行政サービスのDXのみならず、民間事業者の技術力、大学等の研究成果及びシビックテック（市民がテクノロジーを活用して行政や地域社会の課題を解決しようとする取組）などが必要です。

大学、事業者等との連携による実証実験などをすすめながら、多様な主体の力を結集し、DXを推進していきます。

何をを目指すのか

デジタル技術を活用した地域共生社会*の実現

人口減少や地球温暖化などの様々な社会環境が変化する中、環境・社会・経済の持続可能性を向上させるためにはDXが必要です。

また、デジタル技術の活用により、人とひととのつながりを深めていくことで、誰一人取り残されることなく地域の中で支えあい、豊かな暮らしを実現していく、地域共生社会を目指します。



図：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画」より



変革のキーワード(2)

カーボンニュートラル

2050年、更にその先の未来のために。

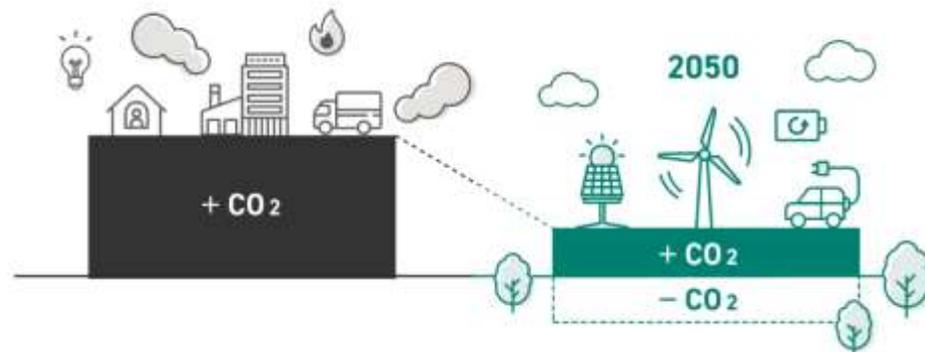
今から、自分ができるところを実践しましょう。

カーボンニュートラルとは

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。

令和4年(2022年)2月に、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ(カーボンニュートラル)」を目指し、市民・事業者・行政の「オール八王子」で脱炭素社会の実現に向けて、全力で取り組むことを宣言しました(ゼロカーボンシティ宣言)。

温室効果ガス排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化につながる取組を推進し、二酸化炭素排出量を実質ゼロにします。



図：環境省ホームページ (https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/) より

なぜ目指すのか

気候危機を回避するため、取組の強化が必要です。

地球温暖化による気候変動の影響は、近年、気象災害の頻発など顕著に現れています。本市においても、台風や集中豪雨により、浸水被害が発生するなど市民生活に大きな影響をもたらしています。

将来にわたり、恵み豊かな環境を次世代に引き継いでいくため、脱炭素への取組を強化していく必要があります。

達成に向けて

みんなで変革

一人ひとりの意識やライフスタイルの変革、環境配慮を制約やコストではなく成長の機会と捉えた企業経営の変革、化石燃料などの使用を再生可能エネルギーに転換することで、経済社会システム全体の変革(GX:グリーン・トランスフォーメーション)を実行するなど、それぞれができる取組により、新たな価値や大きな成長を生み出し、カーボンニュートラルの達成、脱炭素社会の実現を目指します。

5 これからの市政運営に当たって



(I) 経営方針

みんなで目指す2040年の姿を着実に実現していくためには、基盤となる効果・効率的な行政経営が不可欠です。これまでの考え方や手法にとらわれ
ることなく、変わり続けていく多様なニーズに寄り添い、しなやかに対応するとともに、行財政運営の持続可能性を追求し、未来への責任を果たすこと
で、市民の信頼に応え続ける市役所づくりをすすめていきます。

方針1 多様な主体による価値創造を促進する。

◇活力あふれる自立都市の実現に向け、地域の多様な主体が互いを尊重し、強みを活かし合えるまちづくりをすすめるため、市は相互間の協力関係を構築
するプラットフォームビルダーとしての役割を果たします。

方針2 未来視点で賢く投資する。

◇限りある経営資源（ヒト・モノ・財源・情報）を有効活用し、最大限の効果を発揮できるよう、未来志向で成果重視の賢い投資を実践します。

方針3 「スマート市役所」を実現する。

◇サービスデザイン思考*で業務を変革し、市民の利便性を高めるとともに、職員が創造的な仕事に注力できる環境を整えることで、今より少ない職員でも
質の高いサービスを柔軟に展開できる高効率な市役所を実現します。

方針4 持続可能な財政基盤を次代につなぐ。

◇人口減少などの社会環境の変化や災害などのリスクに迅速かつ柔軟に対応しつつ、将来世代に負担を残さない持続可能な財政運営を行います。

方針5 チャレンジする組織になる。

◇「職員は財産」という考えのもと、新たな価値を生み出すことのできる人財を確保・育成するとともに、その力を最大化する組織づくりを行うことで、
変化をチャンスと捉えてチャレンジを続ける集団を創ります。

(2) 地域区分とまちづくり(6圏域と中学校区)

本市は、甲州街道の宿場町として商業の発展とともに人々が集まりにぎわってきた現在の中心市街地、首都圏のベッドタウンとして計画的に開発されたニュータウン、豊かな水とみどりを背景に農林業や酪農、養蚕などが営まれた山地や丘陵地など様々な地域の顔を有しています。

それぞれの地域では、多岐にわたる地勢、そこに息づく多様な動植物などの自然環境のもとに人々は生活し、地域ごとに暮らしや生業、文化・風習や信仰などが形作られながら、住む人たちの地域を愛する心が強く結び付き、現在の個性ある地域社会が築き上げられ、受け継がれてきました。

こうした歴史的背景を踏まえ、地域が持つ様々な個性や魅力を活かしたまちづくりをすすめる観点から、引き続き、市域を6つに区分し、それぞれの地域の個性をつなぎ、重ね合わせ、市民と行政との協働により八王子のまちづくりを推進していきます。

さらに、本市では、より一層複雑化・多様化する地域の課題に対応していくために、中学校区を基礎単位とした「地域づくり」の取組をスタートしています。様々な分野や幅広い世代の活動団体や地域住民が参画しやすい仕組みのもとで、地域ごとに自立性・主体性を発揮しながら、将来にわたって、安心して暮らせる地域社会の実現を目指すまちづくりもすすめていきます。

また、交通の要衝である本市は、交通ネットワークと地域の拠点（核）の形成により、人々の往来や交流が生まれ、地域の個性を活かした発展と市民生活の利便性向上をはかってきました。

引き続き、本市の魅力である豊かな自然と調和した都市を次世代へ継承していくためには、これまでの取組に加え、今後のデジタル技術の進展がもたらす経済構造の変化や市民のライフスタイル・価値観の変化にも適応していく必要があります。

市では、計画的な秩序ある土地利用の推進とともに、デジタル・トランスフォーメーション（DX）による活力あるまちづくりと土地利用と交通が一体となった都市のカーボンニュートラルを推進することで、それぞれの地域が持つ魅力に磨きをかけ、豊かさと安心を実感できる未来に続く都市づくりを実現していきます。

基本計画（長期ビジョン）

第2部 各論

各論体系図

基本構想に基づく6つの都市像実現のため、37の施策を定め、体系化しています。

基本理念 「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」



3 学びを活かせる生涯学習の推進

18 ① 学びの循環を生み出す生涯学習の推進 1 学びの環境づくり、2 リカレント教育の充実、3 学びと実践の循環づくり

19 ② 健康と活力を育むスポーツ・レクリエーションの充実 1 スポーツ・レクリエーションの振興、2 スポーツ・レクリエーション環境の整備と確保

4 未来につながる文化の継承と創造

20 ① 豊かな心とつながりを育む文化振興 1 文化芸術活動の活性化、2 文化芸術の振興、3 都市間文化交流の推進

21 ② 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承・活用 1 歴史文化の保存・活用、2 歴史文化・日本遺産の魅力発信

4. 安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

1 自然と共生し地域の多様性を活かしたまちづくり

22 ① 魅力ある持続可能なまちづくり 1 計画的なまちづくり、2 地域拠点の形成、3 主要駅周辺の拠点・回遊空間の形成、4 都市景観の形成

23 ② 人と自然にやさしいまちづくり 1 ユニバーサルデザインのまちづくり、2 都市緑化の推進、3 居住環境の整備、4 公園・緑地の整備と維持管理

2 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

24 ① 強さとしなやかさを持ったまちづくり 1 防災・減災機能の強化、2 災害予防・対策の強化、3 災害情報収集・伝達の強化、4 復旧・復興体制の整備

25 ② 安全で安心な暮らしを守る体制・対策の強化 1 生活安全対策の充実、2 連携体制の強化、3 地域防犯力の強化

3 快適で人にやさしい交通環境づくり

26 ① 安全で円滑な交通環境の構築 1 交通結節点の整備、2 道路交通網の整備、3 道路・橋りょうの維持管理

27 ② 快適に移動できる公共交通基盤の形成 1 地域公共交通の確保、2 多様な移動手段の確保、3 交通安全教育の推進

5. 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

1 地域経済を支える産業の振興

28 ① 八王子を支える地域産業の基盤強化 1 中小企業の経営力強化、2 産業連携の推進

29 ② 人材が活躍できる働く環境の整備 1 多様な働き方の推進、2 働く機会の創出、3 産業人材の育成

2 まちの活力を創出する産業

30 ① 地域活性化に向けた産業イノベーションの創出 1 共創による新たなビジネスの創出、2 イノベーション拠点の形成、3 企業立地の促進、4 成長産業の創出、5 地域・社会課題解決型ビジネスの創出

3 まちの魅力を向上させる産業

31 ① にぎわいを創出する産業の振興 1 中心市街地の活性化の推進、2 商業の振興、3 観光地域づくりの推進、4 MICE誘致の強化

32 ② 農林業と都市の共生 1 農業の振興、2 林業の再興

6. 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

1 一人ひとりが考え、ともに守る環境

33 ① 環境を守り育むひとづくり 1 環境教育・環境学習の推進、2 環境人材・ネットワークづくり

2 環境負荷の少ないまちづくり

34 ① オール八王子で取り組む脱炭素まちづくり 1 CO₂排出量の削減、2 再生可能エネルギーの普及促進

35 ② 地球にやさしい循環型社会の形成 1 ごみの発生抑制・資源化、2 廃棄物処理の最適化

3 自然と共生した安全で快適な環境

36 ① 未来に潤いをもたらすみどりと生物多様性の保全 1 みどりの保全・活用、2 水辺空間づくり、3 生物多様性の保全

37 ② 安全で良好な生活環境の確保 1 水循環の再生と水質保全、2 生活環境の保全

各論ページの見方

各論では、都市像を実現するための施策を記載しています。

施策体系における位置付けを記載しています。

2030年度に向けた取組の方向性を記載しています。方向性の根拠となる、施策における現状や課題は、附属資料(114ページから)に記載しています。

DXには、デジタル技術等で創出する新たな価値とその取組例を、カーボンニュートラルには、その実現に向けた取組例を記載しています。

施策に関連のある主な個別計画等を記載しています。

SDGsの17ゴールのうち、施策が達成に貢献するゴールを記載しています。

細施策が関連付く重点テーマを示しています。関連付けた細施策は、取組方針に基づいて分野横断的に取り組みます。

01 つながりから育む地域主体のまちづくり

<関連する個別計画等> 地域づくり推進基本方針 など

2030年度に向けた施策の展開(細施策)

1 地域づくりの推進

- 地域のプラットフォームである地域づくり推進会議の設置促進
- 地域人材が気軽に参加し、活躍できる環境づくり
- 地域づくりの担い手の発掘・育成
- 地域の取組をサポートできる体制の構築

2 地域コミュニティ活動の促進

- 地域で活躍できる多様な人材の育成
- 社会参加に向けた各団体の活動情報の周知・共有化支援
- 持続可能な団体活動に向けた支援の充実

3 みんなの居場所づくり

- 地域コミュニティ活動への参加のきっかけづくり
- 地域における気軽に立ち寄れる環境づくり

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて

DX

- 「誰でもいつでもどこでも」つながることができる地域コミュニティ
 - ・地域情報アプリの導入
 - ・オンラインを活用した地域の交流や活動の促進

Carbon Neutral

- 地域発の地球温暖化対策の推進
 - ・地域づくりを通じた意識啓発とエコアクションの促進

<重点テーマ>

未来の
主役づくり



未来への
つながりづくり



未来に続く
都市づくり



つながりから育む地域主体のまちづくり

<関連する個別計画等> 地域づくり推進基本方針 など



2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 地域づくりの推進



- 地域のプラットフォームである地域づくり推進会議の設置促進
- 地域人材が気軽に参加し、活躍できる環境づくり
- 地域づくりの担い手の発掘・育成
- 地域の取組をサポートできる体制の構築

2 地域コミュニティ活動の促進



- 地域で活躍できる多様な人材の育成
- 社会参加に向けた各団体の活動情報の周知・共有化支援
- 持続可能な団体活動に向けた支援の充実

3 みんなの居場所づくり



- 地域コミュニティ活動への参加のきっかけづくり
- 地域における気軽に立ち寄れる環境づくり



施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- 「誰でもいつでもどこでも」つながることができる地域コミュニティ
 - ・地域情報アプリの導入
 - ・オンラインを活用した地域の交流や活動の促進



- 地域発の地球温暖化対策の推進
 - ・地域づくりを通じた意識啓発とエコアクションの促進

豊かな地域社会を築く市民と行政の協働

<関連する個別計画等> 学園都市ビジョン など



2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 協働・共創の推進



- 共創推進に向けた産学官民連携の仕組みの構築
- 地域課題解決に向けた市民提案による協働推進
- 市民活動支援センターの機能強化による協働推進
- 市民活動に関する情報発信の充実
- 対話の推進及びコーディネート能力の強化

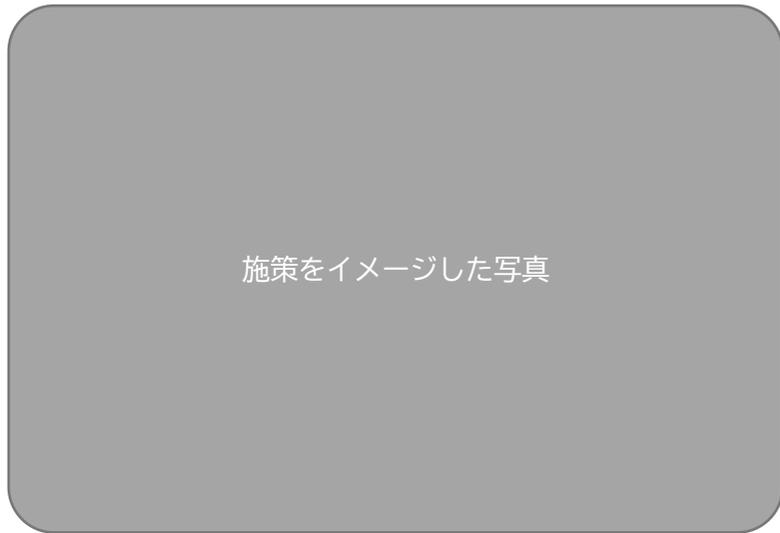
3 市民参加の推進

- 市民参加につながる分かりやすく多様な手法による情報発信
- 市民が参加したくなる環境づくりの推進

2 学園都市づくりの推進



- 地域と大学等が共に発展できるまちづくり
- 大学等との連携推進及び学生の発想を活かしたまちづくり
- 学園都市の特性を活かす「大学コンソーシアム八王子」の支援
- 学園都市八王子の魅力発信・ブランド力の強化



新たな価値の創出に向けて



- 地域や大学などの知見を活用したデジタル化による地域社会
 - ・ 先端技術の活用や実証実験等が実施しやすい環境整備
 - ・ オンラインを活用した市民参加ツールの活用



- 協働・共創による地球温暖化対策の推進
 - ・ 産学官連携によるエコアクションに資する仕組みの構築
 - ・ 地域や大学などが主体となったエコアクションの促進

市民と行政の相互理解を深める情報収集・発信

<関連する個別計画等> デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画 など



2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 情報収集の充実

- 様々な機会を通じた市民意見の的確な把握と市政への反映
- 時代に即した新たな広聴手段の調査・研究

2 情報発信の充実

- 多様な媒体・手段を活用した伝わる市政情報の発信
- 市政の課題共有のための戦略的な情報発信
- 市政資料のデジタルアーカイブ化*など市政情報発信の仕組みづくり
- 新たな価値創出に向けたオープンデータ*の推進

3 市政情報の適正管理

- 情報公開・個人情報保護制度の適正運営
- 情報セキュリティの徹底
- 公文書の適正な管理及び活用の推進



新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術を活用した市民と行政のコミュニケーション
 - ・ SNSを活用したコミュニケーションの双方向化
 - ・ API*機能による統計データの高度利用



- オープンデータ*の利活用と情報発信の充実による地域に根差したエコアクションの促進
 - ・ 二酸化炭素排出量などの環境情報のオープンデータ*化

市民満足度を高めるサービスの提供

<関連する個別計画等> デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 市民サービスの適正化

- 窓口サービスのワンストップ化・オンライン化などによる利便性向上
- 身近な地域で必要なサービスを受けられる環境整備
- 近隣自治体との相互サービスの推進

2 自治体DXの推進

- 簡単・便利な行政手続きのオンライン化
- マイナンバーカードの利活用推進
- AI*等の最新デジタル技術の活用による業務効率化の推進
- データ活用によるワンストップ*・プッシュ通知*の実現
- デジタルデバイド*対策の推進

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- 自治体DXの推進による充実した住民サービス
 - ・マイナンバーカードの活用
 - ・サービスデザイン思考*に基づくDXの推進



- 自治体DXの推進による環境負荷の低減
 - ・行政手続きのオンライン化

自立都市に向けた機能充実

<関連する個別計画等> シティプロモーション基本方針 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 政策課題への対応力向上

- 民間との共創による政策課題への対応力向上
- 統計データや民間保有データ、地域情報の収集・活用の推進
- EBPM*の推進による政策立案機能の向上
- 政策立案に必要な法務機能の充実
- 人口減少・少子高齢化社会に適應した広域連携に関する調査・研究

3 自主性・自立性の向上

- 中核市市長会などを通じた政策提案・提言の実施
- 政策課題解決に向けた事務権限や規制緩和の活用
- 権限に見合った適切な財源確保に向けた国への働きかけ
- 大都市制度の調査・研究の実施

2 シティプロモーションの推進



- 都市ブランド形成に向けたシティプロモーションの充実
- 「活動人口*」を増加させる取組の推進
- ブランドマネジメントの推進によるシビックプライド*の醸成

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- 自治体DXによる強化された政策立案機能
 - ・データ等を活用した効果効率的な政策立案
 - ・デジタルシティプロモーションの推進



- 中核市権限とシティプロモーションを活用した地球温暖化対策の推進
 - ・クールセンター八王子の活用
 - ・環境先進都市としてのシティプロモーションの展開



持続可能な行財政運営

<関連する個別計画等> (仮称) 経営計画、(仮称) 人財育成基本方針、公共施設マネジメント基本方針、業務継続計画 など

2030年度に向けた施策の展開 (細施策)

1 計画行政の推進

- 経営資源の確保と配分を一体的に捉えた進行管理の実施
- 計画の効果的な検証の仕組みの構築

2 人財の育成と職場環境の整備

- 社会環境の変化に対応できる人財の確保と能力・適性・意欲を活かせる人事制度の構築
- 職員が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備

3 リスクマネジメントの強化

- リスク管理の継続的な運用
- 危機管理体制の構築

4 効果効率的な行政運営

- 公共施設マネジメントの強化
- 市有資産 (土地・建物) の有効活用
- 受益者負担の適正化による公平性と透明性の確保
- BPR*による業務改革の推進
- 効果的なアウトソーシング等の活用

5 健全な財政運営

- エビデンスに基づく事業選択を前提にした財政運営の推進
- 中長期的な歳入歳出見通しによる財政の健全性維持
- 市税の適正な賦課と徴収の徹底
- 全庁的な歳入確保・コスト意識の徹底

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術やデータの活用による持続可能な行財政
 - ・ 地域のDXを先導する人材の確保・育成
 - ・ クラウド*サービスやAI*等の活用による業務効率化



- サステナビリティ経営による環境負荷の低減
 - ・ 八王子市役所環境マネジメントシステム (H-EMS)の推進
 - ・ 市施設における地球温暖化対策の推進

一人ひとりが尊重される地域社会の構築

<関連する個別計画等> 地域福祉計画、男女が共に生きるまち八王子プラン、多文化共生推進プラン など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 平和・人権意識の醸成

- 平和都市宣言に基づく平和行政の推進
- 多様な学習機会の提供や普及啓発による人権意識の醸成

2 人権擁護の推進

- 多様な個性等が尊重される社会意識の醸成
- 成年後見支援を利用しやすい環境の整備

3 男女共同参画の推進



- 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成
- 事業者や地域社会における男女共同参画の積極的な働きかけ
- 性別に起因する暴力の根絶に向けた取組の推進

4 多文化共生の推進

- 多文化共生意識の醸成
- 外国人市民も地域社会の一員として活躍できる環境づくり

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術の活用を通じた強化された人とひととのつながりと多様な個性・価値観
 - ・オンライン相談・支援の充実
 - ・オンラインを活用した交流・連携



- 一人ひとりの自発的なエコアクションの促進と国際協力の視点を持った地球温暖化対策の推進
 - ・SDGsなど国際的な取組の推進



一人ひとりの暮らしに寄り添う相談・支援の充実

<関連する個別計画等> 地域福祉計画、高齢者計画・介護保険事業計画、消費生活基本計画、多文化共生推進プラン など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 暮らしの相談・支援の充実



- 複合化・複雑化した相談を包括的に対応するための重層的支援体制の充実
- 関係機関や地域の支援団体との連携による生活困窮者の早期発見
- 面談や電話、オンライン相談など多様な相談手段の確保
- 少子高齢化や多死社会の到来など社会環境の変化に対応した環境づくり

2 社会保障制度の適正運用



[各種社会保障制度]

- 保険料（税）収入率の向上
- 健全な事業運営の確立と制度啓発

[生活保護制度]

- 生活困窮世帯の的確な実態把握による早期支援
- 要保護世帯への適切な相談対応
- 被保護世帯への経済的・社会的自立の支援及び、被保護者の健康管理の促進

3 安全・安心な消費生活の推進

- より良い社会の発展に積極的に関与する消費者の育成
- 地域で支えあうネットワークづくり
- 成年年齢引下げに対応した効果的な消費者教育の実施
- 消費者トラブルに関する迅速な情報提供、相談体制の充実

4 外国人市民への支援



- 多言語による生活情報の提供及びコミュニケーション支援の強化
- 外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」の普及・活用
- 外国人相談・支援の充実

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術の活用による充実した相談・支援
 - ・オンライン化の推進
 - ・多言語コミュニケーション支援



- 暮らしの中でのエコアクションの促進
 - ・エシカル消費*の普及促進
 - ・環境問題をテーマにした外国人市民との交流

地域共生社会の実現に向けた基盤づくり

<関連する個別計画等> 地域福祉計画、高齢者計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 地域で支えあえるつながりづくり



- 幅広い世代が集える交流の場づくりや交流活動の支援
- 地域福祉の浸透に向けた普及・啓発、情報提供の推進
- 地域福祉の仕組みの構築
- 孤独・孤立など社会課題に対する重層的な支援の充実
- 農福連携*にかかわる障害福祉サービス事業所等への支援

2 地域人材の育成・支援



- コーディネーター・ボランティア等の担い手の育成
- 地域福祉の担い手への活動継続の支援
- 地域福祉の担い手同士の連携強化

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術も活用した人とひととのつながりによる地域共生社会*
 - ・地域情報アプリの導入
 - ・SNSなどによる福祉の担い手同士のコミュニケーション強化



- 地球温暖化対策につながる地域の基盤づくり・ひとづくり
 - ・地域の活動団体や住民のエコアクションの促進



誰もが安心して暮らすための地域福祉の推進

<関連する個別計画等> 地域福祉計画、高齢者計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、子ども・若者育成支援計画 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 地域で安心して暮らすための支援の充実



- 介護予防・健康づくりの推進
- リエイブルメント（再自立）*の推進
- 高齢者・障害者の雇用機会の拡大及び就労定着の支援
- 障害児に対する療育の場充実と適切な支援
- 認知症との共生と予防の推進
- 高齢者・障害者への相談支援の充実
- 高齢者・障害者への日常生活支援
- 高齢者・障害者に対する虐待の早期発見と保護・支援
- 各分野と連携した支援体制の充実
- 地域ネットワークの充実
- 障害・介護など福祉に関わる方の人材確保・定着・育成
- 介護予防や生活支援に資する既存の市場サービスの活用促進
- 介護者同士の交流の機会の充実
- 「障害者差別禁止条例」の周知・啓発による障害理解の促進

- 持続可能な介護保険制度の運用と介護サービス基盤の整備
- 福祉サービスの質の確保に向けた事業者への検査・指導

2 生きがいづくりの推進

- 生きがいを持ち生活できるための支援の充実
- 高齢者・障害者の地域活動機会の促進

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術が生み出す安心・生きがい
 - ・高齢者の見守りネットワークの構築
 - ・オンラインを活用した活動機会の創出



- 地域福祉における地球温暖化対策の促進
 - ・地域の活動団体や住民のエコアクションの促進
 - ・地域福祉を通じた啓発・情報発信
 - ・福祉施設における再生可能エネルギーの導入支援

こころと身体を健康を支える地域保健の推進

<関連する個別計画等> 保健医療計画、食育推進計画、新型インフルエンザ等対策行動計画、がん対策推進計画 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 健康づくりの推進



- 市民・団体との連携による健康づくりの機会の充実
- 健康づくりサポーターの養成、活動の推進
- 健康教育・健康相談体制の充実
- 食に関する知識の普及・啓発をはじめとした食育の推進
- 生活習慣病・がん等における健診・検診受診の推進及び啓発
- 健診（検診）・医療・介護のデータ分析に基づく効果的な予防方法の研究
- 健康維持・増進に向けたフレイル*予防の推進
- 保健事業と介護予防の一体的な実施
- 予防接種の接種率向上のための取組の推進

2 保健衛生の充実



- 感染症拡大防止対策の強化
- 関係機関と連携した総合的な自殺対策の推進
- 難病患者への相談支援の充実
- 食品・医事・薬事等に関する安全確保・相談・啓発の実施
- 動物愛護精神の醸成と適正な飼育方法の啓発
- 地域に密着した保健行政の推進及び地域医療との連携強化

3 母子保健の充実



- 母子の健康増進及び児童虐待の発生予防に向けた八王子版ネウボラ*の充実
- 発育・発達の遅れへの早期対応による適切な支援

4 健康危機管理体制の強化



- 感染症による健康危機への管理体制の構築
- 災害時における健康危機管理への迅速な対応

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術を活用した地域資源の連携による地域保健
 - ・ 健診データ等ヘルスデータを活用した健康づくり支援
 - ・ オンライン相談・支援の充実



- 疾病予防や健康づくりにおける地球温暖化対策の促進
 - ・ 地域の活動団体や住民のエコアクションの促進
 - ・ 健康につながる徒歩・自転車の利用促進



安心につながる医療体制の充実

<関連する個別計画等> 保健医療計画、地域福祉計画 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 地域医療連携体制の強化



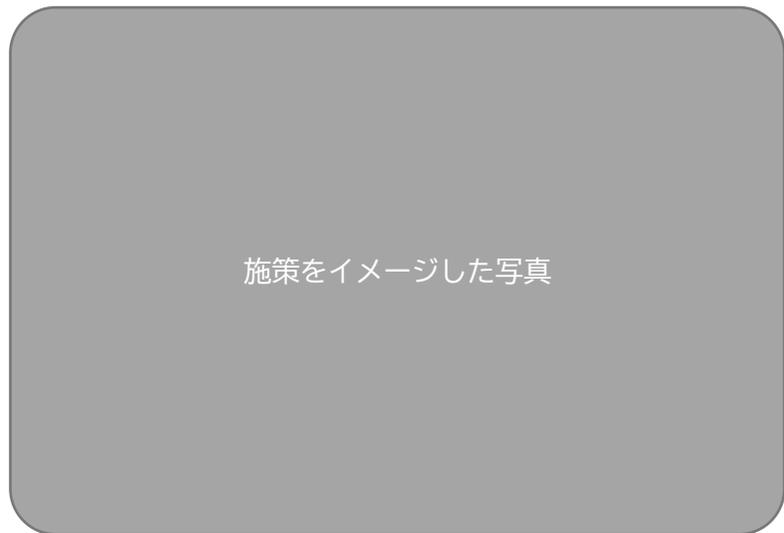
- 適切な医療情報の提供及び医療相談体制の充実
- 地域医療の向上に向けた高度・専門医療の充実
- 医療機関の連携強化による迅速・効果的な医療受診体制の構築
- かかりつけ医・歯科医・薬剤師の普及・定着
- 看護専門学校における看護人材の育成・確保

2 救急医療の充実

- 適正な救急医療の受診に向けた周知・啓発
- 切れ目のない救急医療サービス実現のための連携体制強化

3 医療・福祉の連携強化

- 在宅療養者等への切れ目のない支援
- 在宅医療の充実と介護との連携強化



施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術を活用した医療連携と最新医療
 - ・介護と医療データの連結分析
 - ・オンライン診療、電子処方箋などの普及促進



- 医療分野における地球温暖化対策の促進
 - ・医療機関における再生可能エネルギーの導入支援

全ての子ども・若者が健やかに育つ環境の充実

<関連する個別計画等> 地域福祉計画、子ども・若者育成支援計画、障害者計画・障害者福祉計画・障害児福祉計画、教育振興基本計画、生涯学習プラン など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 子育て環境の充実



- 子どもの権利を大切にすまちづくり
- 幼児教育・保育の質の向上
- 切れ目ない支援に向けた保・幼・小連携の推進
- 青少年の健全育成に向けた支援及び子どもの非行防止の推進
- 子どもが犯罪に巻き込まれないための対策強化
- 子どもの体験活動の充実

3 誰一人として取り残さない支援



- 被虐待児への対応、児童虐待防止を支えるネットワークの充実と人材育成
- 発達が気になる子ども、医療的ケアが必要な子どもへの支援
- ひきこもりや就労などの悩みに対する青少年・若者への社会的自立支援
- 子どもの貧困対策の推進
- ひとり親家庭の生活基盤の安定や子どもの成長を支える総合的な支援

2 子ども・若者の居場所づくり



- 子ども・若者への支援や相談の充実
- 若者が集い、地域とつながる交流機会や若者の声を活かす場の充実
- 子どもの安全・安心な放課後の居場所の確保
- 子ども食堂等の民間活動団体との連携強化

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- リアル・オンライン両面の子ども・若者の居場所と子育て環境
 - ・子ども・若者の見守りネットワーク
 - ・オンラインを活用した居場所づくり・活動機会の充実
 - ・相談・支援のオンライン化の推進



- 環境に配慮した子育て環境の充実
 - ・環境に配慮した子ども・若者の居場所づくり
 - ・里山や水辺空間を活用した体験活動によるエコアクションの促進



子どもを育む家庭への支援

<関連する個別計画等> 地域福祉計画、子ども・若者育成支援計画、男女が共に生きるまち八王子プラン など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

I 子育て環境の充実



- 八王子版ネウボラ*の充実
- 子育てと仕事が両立できる環境づくり
- 子どもと親の成長を支える相談・情報提供の充実
- 気軽に子育て相談や親子の交流ができる子育てひろばの充実
- 教育・保育ニーズを踏まえた多様な教育・保育機会の提供
- 子育てを応援する地域への支援

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術の活用による充実した子育て環境
 - ・オンライン相談・支援の充実
 - ・ニーズに応じたプッシュ通知*



- 環境に配慮した子育て環境の充実
 - ・未就学児に向けた環境教育の推進
 - ・市立保育園への再生可能エネルギー導入

生きる力を育む学校教育の推進

<関連する個別計画等> 教育振興基本計画、小中一貫教育に関する基本方針、教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針、特別支援教育推進計画 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 確かな学力を育む教育の推進



- 基本的な学習内容の定着や自ら考え判断し行動できる教育の推進
- 小中一貫教育・義務教育学校の推進と成果の検証
- 児童・生徒一人ひとりの関心やつまづきに応じた学習指導の充実
- 拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動及び部活動の地域移行の実施
- 切れ目ない支援に向けた保・幼・小連携の推進

3 児童・生徒に応じた支援の充実



- 児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の推進、充実
- 不登校や心の問題など学校だけでは対応が困難な課題の解決に向けた、関係機関が連携した専門的な相談体制による登校支援の充実
- 未然防止や早期発見・対応、重大事態への対応などいじめ対策の強化
- 特別な支援が必要な児童・生徒に対する、適正な就学環境の提供
- 特別支援教育に関する理解促進と教員の専門性の向上
- オンラインを活用した情報共有や相談体制の強化

2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進



- 保護者や地域とともに児童・生徒の豊かな心を育む道徳教育の充実
- 「日本遺産」を活用した郷土学習の充実
- 生涯にわたる健全な心身と豊かな人間性を育む食育の推進
- 問題解決能力を伸ばさせるための体験活動の機会拡充
- 地域の企業等との連携による地域に根ざした学習の充実
- 多様な価値観に基づく進路選択による児童・生徒の自己肯定感の醸成

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- 児童・生徒一人ひとりのニーズに応じたデジタル教育
 - ・きめ細かな教育コンテンツの充実
 - ・オンライン相談・支援の充実



- 児童・生徒への環境教育の推進
 - ・豊かな自然を活用した体験学習の実施
 - ・学校給食における地産地消と食育の推進



地域とともにある学校づくり

<関連する個別計画等> 教育振興基本計画 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 家庭・地域の力を活かした教育の充実



- 地域運営学校と地域学校協働活動の連携・協働による教育活動の推進
- 保護者や地域と連携した子どもたちの見守り強化
- 部活動の地域移行推進

2 学校を核とした地域力の向上



- 地域学校協働活動推進による地域活性化
- 学校を核とした子どもたちを育てる仕組みの構築
- 世代を超えた交流による地域活動のきっかけづくり
- 地域との連携による防災教育の推進



施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術を活用した学校を核とした地域コミュニティと多世代交流
 - ・デジタルと地域力を生かした子どもたちの見守りネットワークの構築
 - ・オンラインを活用した地域交流の充実



- 学校を核とした地域に根差した地球温暖化対策の推進
 - ・地域の活動団体や住民によるエコアクションの促進
 - ・地域と連携した学校における環境教育の充実

子どもの学びを支える教育環境の充実

<関連する個別計画等> 教育振興基本計画、八王子市版G I G Aスクール構想、教員育成研修基本方針 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 教育環境の整備・充実



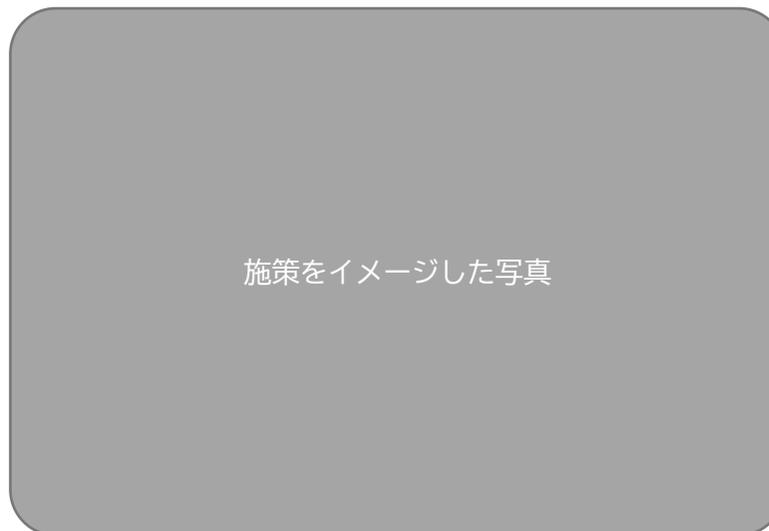
- 学校再編による学校規模の適正化や学校施設の老朽化対策の推進
- 学校施設の計画的な改修の実施
- 八王子市版G I G Aスクール構想*で導入したデジタル環境の活用推進
- 学習支援システムの活用による協働学習・個別学習の充実

2 指導環境の整備・充実

- 本市の特色を活かした研修による教員の指導力向上
- デジタル技術活用による指導力の向上
- 教員（教職員）の安全衛生体制の整備

3 学校における働き方改革の推進

- 児童・生徒一人ひとりに向き合う時間を確保するための仕組みづくり
- デジタル技術の活用による校務の効率化
- 指導環境充実に向けた部活動の地域移行



施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術を活用した個別最適な学び
 - ・八王子市版G I G Aスクール構想の実現
 - ・教員のデジタル技術活用による指導力の向上
 - ・働き方改革に向けた校務DX



- 学校施設における地球温暖化対策
 - ・学校施設のZEB*化
 - ・学校施設の複合化・集約化や長寿命化改修
 - ・学校施設における再生可能エネルギーの導入



学びの循環を生み出す生涯学習の推進

<関連する個別計画等> 教育振興基本計画、生涯学習プラン、読書のまち八王子推進計画 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 学びの環境づくり



- デジタル技術の活用及び企業や大学等多様な主体との連携による生涯学習の充実
- 市民ニーズへの対応及びデジタル技術の活用による多様な読書環境の充実
- こども科学館における学びの機会の提供及び科学に関する情報発信

2 リカレント教育*の充実



- 社会人が学びたいときに学べる学習環境の充実
- 「学び直し」の機運醸成と情報発信
- 図書館を情報拠点とした市民の情報アクセスの向上

3 学びと実践の循環づくり



- 学習した成果を地域活動に活かすための仕組みづくり
- 学びを社会課題や地域課題の解決につなげる環境の整備
- 部活動の地域移行による生涯学習や生涯スポーツの活性化

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術の活用による充実した生涯学習機会
 - ・ オンライン学習コンテンツの充実
 - ・ デジタル人材育成プラットフォームの構築



- エコアクションにつながる生涯学習の推進
 - ・ 環境問題をテーマにした学習コンテンツの充実
 - ・ 環境教育・環境学習を実践する人材の育成・確保

健康と活力を育むスポーツ・レクリエーションの充実

<関連する個別計画等> 教育振興基本計画、生涯学習プラン、スポーツ推進計画 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 スポーツ・レクリエーションの振興



- スポーツを「する」「みる」「支える」ための環境づくり
- パラスポーツ、ユニバーサルなスポーツ及び次世代のスポーツの振興
- スポーツを通じた健康づくり
- 企業・大学等との連携による地域のスポーツ振興
- デジタル技術を活用したスポーツの振興

2 スポーツ・レクリエーション環境の整備と確保



- スポーツを支える運動施設の確保・充実及び計画的な維持管理
- 小・中学校の施設開放及び企業・大学等との連携によるスポーツ施設の活用
- デジタル技術の活用による既存施設の有効活用とスポーツ実施率の向上



施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術の活用による充実したスポーツ環境
 - ・スポーツ施設の予約、決済のオンライン化
 - ・デジタルコンテンツの充実



- スポーツを通じた地球温暖化対策の推進
 - ・スポーツMICE*を通じた地球温暖化対策の推進
 - ・市体育施設への再生可能エネルギーの導入
 - ・官民の既存ストックの有効活用による環境負荷低減



豊かな心とつながりを育む文化振興

<関連する個別計画等> 文化芸術ビジョン、多文化共生推進プラン など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 文化芸術活動の活性化

- 文化芸術の担い手育成
- 文化芸術活動を通じた地域活性化につながる活動支援
- 社会情勢や市民ニーズに合わせた文化施設の運営

2 文化芸術の振興



- 新たな手段による八王子の文化芸術に関する情報発信
- 地域資源を活用したイベントの開催

3 都市間文化交流の推進

- 姉妹都市・海外友好都市の特色を活かした交流の推進
- NPO・企業・大学などが行う自主的な都市間文化交流の促進

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- 文化芸術の効果的な発信による国内外における魅力の浸透
 - ・文化芸術を活かしたデジタルシティプロモーション
 - ・オンラインを活用した都市間文化交流の推進



- 地域固有の文化・風土を活かした環境負荷の低減
 - ・文化芸術の振興を通じたエコアクションの促進
 - ・市文化施設への再生可能エネルギーの導入

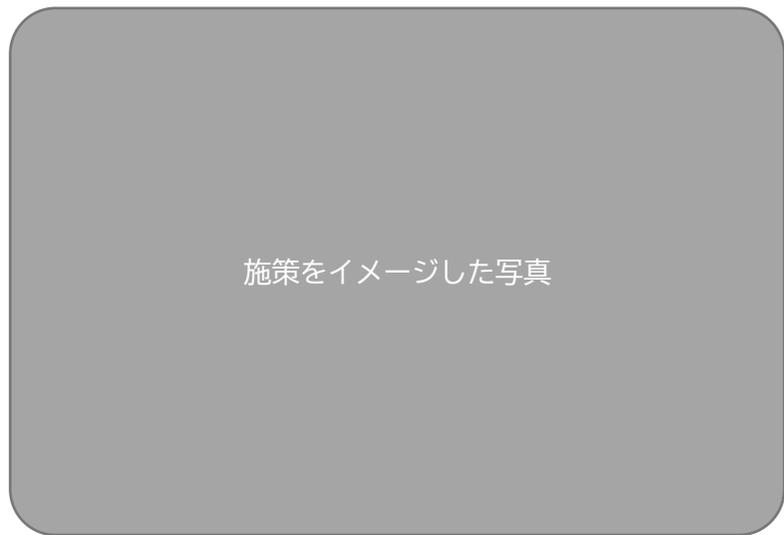
市民が誇れる歴史と伝統文化の継承・活用

<関連する個別計画等> 文化財保存活用地域計画、文化芸術ビジョン など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 歴史文化の保存・活用

- 「文化財保存活用地域計画」に基づいた文化財の保存と活用
- 文化財の価値や現況把握のための調査・研究
- 八王子城跡の調査・研究及び史跡の適正な維持管理・整備
- 出土遺物や調査成果のデジタル化と効果的な活用推進
- 市史跡絹の道及び絹の道資料館の適正管理
- 文化財の保存・継承の支援
- 効果的な魅力発信と多様な活用



2 歴史文化・日本遺産の魅力発信



- 歴史・郷土ミュージアムの整備・運営と機能の充実
- 日本遺産認定ストーリーや構成文化財の魅力伝える情報発信
- 文化資源の文化観光・産業観光への活用

新たな価値の創出に向けて



- 歴史文化の効果的な発信による国内外における魅力の浸透
 - ・ デジタル技術を活用した歴史文化・日本遺産の魅力発信
 - ・ 文化財のデジタルアーカイブ化*の推進



- 環境と共生した文化財の継承・活用
 - ・ 歴史と伝統文化の継承を通じたエコアクションの促進
 - ・ エコツーリズム*・サステナブルツーリズム*の普及促進



魅力ある持続可能なまちづくり

<関連する個別計画等> 都市計画マスタープラン、環境基本計画、立地適正化計画、土地利用制度の活用方針 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 計画的なまちづくり



- 拠点・沿道ネットワーク型の都市構造の形成
- 持続可能な都市経営の実現
- 低炭素都市づくりによる多様な都市機能の誘導と調和
- 産業系機能の誘導に向けた都市基盤の適正配置
- 適正配置のための土地利用制度の複合的な選択・活用
- 市街化調整区域の保全に向けた適正な土地利用の規制・誘導

3 主要駅周辺の拠点・回遊空間の形成



- 交流・回遊を促す、JR八王子駅と京王八王子駅周辺の一体整備の推進
- 集い・交流を促し、まちの魅力向上に資する拠点施設の整備推進
- 誰もが利用しやすく往来しやすい駅周辺の整備推進

4 都市景観の形成



- 魅力あふれる都市景観の創造
- 自然環境や歴史文化等の特性を活かした景観づくり

2 地域拠点の形成



- 地域の特性を活かした地域拠点の整備推進
- 沿道集落地区における地域活力の向上
- 日本遺産を活かしたまちづくり
- 土地区画整理事業の着実な進行
- 市民による主体的なまちづくり活動の促進・支援

新たな価値の創出に向けて



- 市民生活の質を向上させるスマートシティ
 - ・データ連携プラットフォームの構築
 - ・ローカル5G*の普及促進



- 都市拠点の機能強化による環境配慮型都市の実現
 - ・特定エリアでのゼロカーボン実現のまちの構築
 - ・エネルギーマネジメントシステムの普及促進

人と自然にやさしいまちづくり

<関連する個別計画等> 都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、みどりの基本計画 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 ユニバーサルデザイン*のまちづくり

- ユニバーサルデザインの理解の促進
- ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり

2 都市緑化の推進



- みどり豊かなまちなみの形成
- 都市農地の保全の推進
- 緑地の計画的な維持管理の遂行
- 開発事業者に対する自発的な緑化意識の醸成

3 居住環境の整備



- 誰もが快適に暮らすことができる住宅・居住環境の整備促進
- 住環境の快適性を向上させる環境共生型、低炭素型住宅の普及・促進
- 重層的な住宅セーフティネットの構築
- 分譲マンションの適正な管理の促進
- 地域の実情に即した空き家の利活用の促進

4 公園・緑地の整備と維持管理

- 憩いの場としての公園・緑地の整備推進
- 地域住民との協働による公園づくり
- 公園・緑地の適正な維持管理の推進

新たな価値の創出に向けて



- 先端技術を活用した人と自然にやさしいまち
 - ・都市緑化・公園管理におけるA I*・I o T*等の活用
 - ・スマートウェルネス住宅*の推進



- みどりとデジタル技術を活用したまちづくり
 - ・都市緑化によるヒートアイランド対策
 - ・Z E H*などの省エネルギー住宅の推進



強さとしなやかさを持ったまちづくり

<関連する個別計画等> 都市計画マスタープラン、地域防災計画、国土強靱化地域計画、水循環計画、地域福祉計画 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 防災・減災機能の強化



- 延焼を防ぐ災害に強い都市基盤整備の推進
- 土地区画整理事業等による防災・減災のまちづくり
- 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進
- 住宅のレジリエンス性能（防災機能）の向上への支援
- 防災機能を備えた都市公園の整備推進
- 国や東京都との連携による河川・水路等の整備推進
- 地域と協働で行う流域治水の取組強化
- 「盛土規制法」に対応した取組の推進
- 開発許可権限を活かした良好な宅地の整備
- 災害復興を見据えた計画的な事前防災まちづくり

2 災害予防・対策の強化



- 地域と連携した危機管理体制の強化
- 災害予防、災害応急対策等の一連の防災活動の実施
- 鉄道事業者、企業、医療機関等との災害時応援体制の強化
- 広域災害に備えた自治体間共助の強化

3 災害情報収集・伝達の強化



- 適正・迅速な情報伝達に向けた災害情報集約の一元化推進
- 防災情報伝達手段の複線化の推進

4 復旧・復興体制の整備



- 震災復興マニュアルの適時適切な見直し
- 被災者への住宅支援や生活再建支援を行う体制づくり
- 復興活動の手順や技術的知識の習熟に向けた復興訓練など、事前復興対策の推進
- 災害廃棄物処理体制の強化

新たな価値の創出に向けて



- 防災・減災DXによるレジリエントな地域社会
 - ・ドローンなどの先端技術を活用した防災・減災対策の充実
 - ・デジタルサイネージ*の導入
 - ・SNSなどを活用した情報伝達ツールの導入



- 自然調和型で災害に強いまちづくり
 - ・総合的な治水対策
 - ・公共施設における太陽光発電・蓄電池システムの導入

安全で安心な暮らしを守る体制・対策の強化

<関連する個別計画等> 再犯防止推進計画、安全・安心まちづくりのための防犯対策方針 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 生活安全対策の充実

- メール・SNSを活用した防犯情報の配信、防犯パトロールの強化
- 特殊詐欺被害防止対策の推進
- 駅周辺でのつきまとい勧誘行為等への指導及びパトロールの強化
- 再犯防止に向けた取組の推進
- 暴力団排除活動の推進

2 連携体制の強化

- 生活安全対策を推進するための警察等の関連団体との連携強化
- 再犯防止の取組を推進するための国・東京都・民間協力者等との連携強化

3 地域防犯力の強化

- 特殊詐欺被害防止対策の啓発
- 町会・自治会等に対する防犯講習会の実施及び防犯活動の支援
- 防犯協会の活動支援

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術による安全・安心な暮らし
 - ・防犯情報ネットワークの構築
 - ・サイバー犯罪対策



- 環境に配慮した防犯対策の推進
 - ・地域の活動団体や住民のエコアクションの促進



安全で円滑な交通環境の構築

<関連する個別計画等> 都市計画マスタープラン、交通マスタープラン など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 交通結節点の整備



- 交通環境改善に向けた主要駅周辺の整備
- 駅利用者の安全性向上に向けたホームドアの設置促進

2 道路交通網の整備



- 広域幹線道路の整備促進
- 幹線道路ネットワークの充実

3 道路・橋りょうの維持管理

- 狭い道路の拡幅や道路施設の改良整備の実施
- 地域の実情に配慮した通学路などの安全対策の強化
- 地域住民による道路アドプト制度*の推進
- 道路の計画的な予防保全型維持管理の実施

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術を活用した安全で円滑な交通環境
 - ・交通ビッグデータの活用
 - ・先端技術を活用したインフラの維持管理



- 環境負荷の少ない安全な交通環境の整備
 - ・ウォーカーブル*なまちづくり
 - ・街路樹の適正管理や街路灯のLED化

快適に移動できる公共交通基盤の形成

<関連する個別計画等> 都市計画マスタープラン、交通マスタープラン、交通安全計画、公共交通計画 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 地域公共交通の確保



- 利用しやすい路線バスの環境整備
- 持続可能なはちバスの運行
- 交通空白地域における移動手段の確保

2 多様な移動手段の確保



- 公共交通等との連携による自転車駐車場の整備推進
- 観光振興・健康づくり・環境配慮につながる自転車利用の促進
- 安全な自転車利用に向けた自転車の利用走行環境の整備推進や自転車駐車場の整備を推進
- 多摩都市モノレール八王子ルートの実現に向けた関係機関への働きかけ
- 新技術を活用した新たなモビリティサービスの導入促進

3 交通安全教育の推進

- 子どもと高齢者の交通安全の確保
- 交通安全意識の向上に向けた交通安全教育の推進
- 自転車の安全利用及び二輪車の安全対策の推進
- ながら運転や飲酒運転等の根絶に向けた周知・啓発の強化
- 歩行中の交通事故防止に向けた歩行者、運転者へのルール・マナーの啓発

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術による持続可能で快適な地域公共交通ネットワーク
 - ・モーダルコネクト*の強化
 - ・Ma a S*の社会実装



- 環境と共生した地域公共交通ネットワークの実現
 - ・環境負荷の少ない公共交通機関や自転車利用の促進
 - ・E V*等への転換の促進

八王子を支える地域産業の基盤強化

<関連する個別計画等> (仮称) 産業イノベーションプラン など

2030年度に向けた施策の展開 (細施策)

1 中小企業の経営力強化



- 技術革新やイノベーション創出などに取り組む中小企業の支援
- 企業間のマッチングによる課題解決や新たな価値創造を推進
- 実装化に向けた実証実験の支援
- 事業承継等の経営課題解決に向けた支援

2 産業連携の推進

- 大学や地域金融機関、各種産業支援機関等との連携の推進
- 国や東京都との連携による産業振興施策の展開

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- 地域発のデジタルイノベーション
 - ・中小企業のDXへの取組に対する支援
 - ・先端技術の活用や実証実験等が実施しやすい環境整備



- 地域産業における持続可能性の確保
 - ・中小企業の脱炭素経営の支援

人材が活躍できる働く環境の整備

<関連する個別計画等> (仮称) 産業イノベーションプラン、男女が共に生きるまち八王子プラン など

2030年度に向けた施策の展開 (細施策)

1 多様な働き方の推進



- 働きやすい環境づくりや制度づくりの支援
- サテライトオフィスの設置や利用促進
- ワーク・ライフ・バランスの気運醸成
- 福利厚生制度を向上させる取組の支援

2 働く機会の創出



- 副業、兼業などを促進するための仕組みづくり
- 転職人材や未就労人材へのマッチング機会の提供
- 子育て期、定年退職後などライフステージに応じた就労支援

3 産業人材の育成



- 大学等との連携によるリスキリング*・リカレント教育*の促進
- プロボノ*を利用した実践的な学習の推進

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術を活用した多様な働き方
 - ・コワーキングスペースの整備促進
 - ・ワーケーション*、ブレジャー*等の普及促進



- 環境にやさしい働き方の推進
 - ・多様で柔軟な働き方による環境負荷の低減促進



地域活性化に向けた産業イノベーションの創出

<関連する個別計画等> (仮称) 産業イノベーションプラン、立地適正化計画 など

2030年度に向けた施策の展開 (細施策)

1 共創による新たなビジネスの創出



- 公民共創プラットフォームの構築による新たなビジネスの創出支援
- 広域的かつ多様な産業交流の促進によるイノベーションの創出

2 イノベーション拠点の形成



- イノベーションの創出
- 先端ものづくり産業の交流支援
- 産学連携・企業間連携の支援

3 企業立地の促進



- 本市の強みを活かした企業誘致と市内企業の流出防止
- 既存用地の土地利用転換を含めた新たな業務用地の確保

4 成長産業の創出



- 起業・創業に向けた支援と企業の成長段階に応じた支援

5 地域・社会課題解決型ビジネスの創出



- 事業者における地域・社会課題解決型ビジネスへの取組支援
- ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス*の創業・運営支援

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- 共創による新たなデジタルイノベーション
 - ・ イノベーションの創出につながるオープンデータ*の推進
 - ・ 先端技術の活用や実証実験等が実施しやすい環境整備



- 環境分野におけるビジネスやイノベーションの創出
 - ・ 産学官民による共創の推進
 - ・ シェアリングエコノミーの推進

にぎわいを創出する産業の振興

<関連する個別計画等> (仮称) 産業イノベーションプラン、中心市街地活性化基本計画、文化財保存活用地域計画 など

2030年度に向けた施策の展開 (細施策)

1 中心市街地の活性化の推進



- 回遊性向上に向け、多様な魅力を持つ空間や機会の創出

2 商業の振興

- 魅力ある個店づくりに取り組む意欲的な事業者の支援
- 新たな商品展開や販路拡大に取り組む意欲的な事業者の支援

3 観光地域づくりの推進



- 日本遺産や特色ある地域の文化財・産業を活用した文化観光、産業観光の推進
- 多くの人々が訪れたい観光資源としての磨き上げと魅力の発信
- 広域連携による観光の発信力の向上
- 地域の関係者が主体となる観光施策の実施
- 地域交流の核となる魅力的な観光拠点の再生によるにぎわいの創出

4 MICE*誘致の強化



- MICE誘致に向けた活動方針の遂行
- 地域の事業者との連携によるMICE開催者のサポート体制の充実
- ユニークベニュー*などの開発によるMICE開催地としてのプレゼンスの向上

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- 地域の魅力のブランド化と稼ぐ地域
 - ・地域産業・観光資源の魅力発信
 - ・デジタル技術を活用したMICE開催の支援



- 地域経済と環境の好循環の創出
 - ・環境に配慮したMICE開催の気運醸成
 - ・エコツーリズム*・サステナブルツーリズム*の普及促進



農林業と都市の共生

<関連する個別計画等> (仮称) 産業イノベーションプラン、農業振興計画、森林整備計画 など

2030年度に向けた施策の展開 (細施策)

1 農業の振興



- 農業関係団体や産学官連携による担い手不足の解消
- 農業関係施策の効果的な情報発信による新規就農者支援
- 遊休農地及び耕作放棄地の解消と農地保全
- スマート農業*の促進
- 農福連携*によるソーシャルファーム*の開設支援
- 道の駅八王子滝山の設備環境の向上

2 林業の再興



- 持続的な森林経営に向けた、東京都や森林関係団体との連携による森林循環の促進
- スマート林業*の促進
- 多摩産材の利用拡大に向けた魅力の発信
- 公共建築物などへの木材利用の推奨
- 森林管理による防災機能の維持

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術を活用した持続可能な農林業
 - ・ スマート農業・林業の普及促進
 - ・ 都市農業の魅力発信による担い手の創出



- 地球温暖化対策につながる農林業の推進
 - ・ 多摩産材等の利用促進による森林再生
 - ・ 地域農業を担う若い新規就農者の確保・育成

環境を守り育むひとづくり

<関連する個別計画等> 環境基本計画 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 環境教育・環境学習の推進



- いつでも誰でも学ぶことができる環境教育・環境学習の推進
- 市民や大学、事業者などと連携した、体験型環境教育・環境学習の充実
- 環境教育・環境学習の拠点（プラットフォーム）の構築
- 未来の環境像を考えた環境問題意識向上に向けた情報の提供、収集及び活用

2 環境人材・ネットワークづくり

- 地域の環境保全活動の推進力となる、環境市民会議の持続可能な活動に対する支援
- 里山や森林、水辺など地域における環境保全活動を担う人材の育成・活用
- 産学官民で連携した環境保全ネットワーク構築
- 環境課題の解決に向けた地域プラットフォームの形成

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術を活用した環境教育・環境学習
 - ・CO₂削減ポイント等による脱炭素行動の促進
 - ・家庭における二酸化炭素排出量の見える化の促進



- 環境人材による脱炭素への取組推進
 - ・地球温暖化防止活動推進員などによる市民向け講座の開催充実
 - ・デジタル技術を活用した普及啓発の促進



オール八王子で取り組む脱炭素まちづくり

<関連する個別計画等> 環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、都市計画マスタープラン など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 CO₂排出量の削減



- 市民・事業者・行政が一丸となった地球温暖化対策の推進
- 地球環境への負荷が少ない生活スタイルの実現
- 民間事業者との低炭素都市づくりの推進
- ZEV*化の推進などによる次世代自動車の普及促進

2 再生可能エネルギーの普及促進



- 市施設における再生可能エネルギーの積極的な活用
- 再生可能エネルギー電力の普及・活用の促進
- 企業や大学等との連携による再生可能エネルギーの導入促進

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術の活用による脱炭素社会
 - ・デジタル技術を組み合わせた環境にやさしい住環境の普及促進
 - ・先端技術の活用や実証実験等が実施しやすい環境整備



- ゼロカーボンシティの実現に向けたオール八王子での地球温暖化対策の推進
 - ・職員の意識改革及び率先したエコアクションの徹底
 - ・市施設における再生可能エネルギーの積極的な活用
 - ・ZEV化の推進などによる次世代自動車の普及促進

地球にやさしい循環型社会の形成

<関連する個別計画等> 環境基本計画、ごみ処理基本計画 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 ごみの発生抑制・資源化



- 食品ロス削減及び全てのプラスチック資源化の推進
- 地域や民間事業者の力を活用した、きめ細かなごみ・資源物処理体制の構築
- 市民・事業者に寄り添ったごみ減量・分別の丁寧な啓発活動の実施

2 廃棄物処理の最適化



- 環境負荷低減型の安定したごみ・資源物処理体制の構築
- ごみ・資源物処理の効率化に向けた民間企業との連携強化
- ごみ・資源物処理の広域化・集約化及びし尿処理の広域化・共同化の検討
- 産業廃棄物の不適正処理の防止に向けた指導等の実施

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術を活用した地球にやさしい循環型社会
 - ・先端技術を活用した廃棄物収集・処理の最適化
 - ・デジタル技術を活用したごみの減量



- 脱炭素実現に向けた循環型社会の形成
 - ・ごみ排出量の削減及び資源化の推進
 - ・ごみ収集運搬における環境負荷の低減推進・促進



未来に潤いをもたらすみどりと生物多様性の保全

<関連する個別計画等> 環境基本計画、(仮称)生物多様性地域戦略、みどりの基本計画、水循環計画 など

2030年度に向けた施策の展開 (細施策)

1 みどりの保全・活用



- 市街地周辺の良好なみどりの保全
- 地球温暖化対策や生物多様性*確保のための森林・里山の管理・活用の促進

2 水辺空間づくり

- 水と親しみ、憩うことができる水辺活用の推進
- 多種多様な生きものが生息できる水辺づくりの推進

3 生物多様性の保全



- 生物多様性に対する市民の理解と関心の向上
- 多種多様な生きものが生息できる自然環境の保全
- あらゆる施策と関連した持続可能な地域環境の構築
- 地域や関連機関と連携した外来種対策の推進

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- 豊かな生態系とデジタル技術の融合による潤いのある社会
 - ・生物多様性に関するデータの活用
 - ・スマート林業*によるみどりの保全



- みどりと生物多様性の保全による二酸化炭素吸収機能の強化
 - ・市民・事業者との協働による森林・里山の保全
 - ・豊かな自然を支える生物多様性の保全

安全で良好な生活環境の確保

<関連する個別計画等> 環境基本計画、水循環計画 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 水循環の再生と水質保全

- 市民・事業者・市民活動団体との連携による湧水・河川などの保全・活用
- 地下水涵養の推進
- 河川等の良好な水質確保のための適正管理・指導の実施
- 安定した下水道サービスのもとでの管路施設等の維持・更新

2 生活環境の保全

- 公害の規制指導及び自然環境に配慮した工場への転換・誘導による大気汚染の防止
- 有害物質や騒音・振動に対する工場・事業場への規制指導の実施
- 不良な生活環境の発生防止及び改善支援

施策をイメージした写真

新たな価値の創出に向けて



- デジタル技術を活用した安全で良好な生活環境
 - ・ 生活環境の向上に向けたデータ活用の推進
 - ・ 下水道管理における先端技術の活用



- 水循環の再生と生活環境の保全
 - ・ 地下水涵養・保全の推進
 - ・ 市内事業者のエコアクションの促進



基本構想

平成24年（2012年）12月19日議決

1 基本構想の趣旨

この構想は、首都圏西部の中核的都市である八王子市が、将来を見据えたまちづくりの目標を定めるとともに、その実現に向けて、総合的かつ計画的にすすめる市政運営の基本となるものです。

ここに掲げるまちづくりの基本理念と都市像は、本市を自立した都市として発展させていくための基本的な運営指針であるとともに、あらゆる市民の諸活動のよりどころとなるものです。

2 まちづくりの基本理念

人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子

私たちのまち八王子は、四季の変化に富み美しい夕焼けに映える高尾・陣馬の山並みや、清らかな源流を集めて流れる浅川などの自然に育まれ、古くから交通の要衝として多彩な人々が交流し、先人たちが知恵を重ねながら発展してきました。

私たちは、この豊かな自然と歴史を次世代に継承し、そして人々が支えあい、信頼の絆でつながり、生きる喜びを感じられる新たな時代に向けてまちづくりの基本理念を定めました。

この基本理念のもと、市民と行政が互いの役割と責任ある行動により豊かな地域社会を築く協働のまちづくりをすすめ、活力あふれる自立都市の実現を目指します。

3 都市像（私たちが目指すまち）

まちづくりの基本理念に基づき、主要な政策別に次のとおり6つの都市像を定めます。

みんなで担う公共と協働のまち

健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち

生き生きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」



4 都市像（私たちが目指すまち）実現のための基本方針

(1) みんなで担う公共と協働のまち

八王子市は、人とひととのつながりが生まれ、誰もが生きがいを感じられるまちづくりをすすめます。そのため、市民と行政の相互理解のもと、それぞれの役割と責任により協働することを行政運営の基本としながら、住民自らが住みよいまちづくりを行えるよう、地域コミュニティ活動を活性化させていきます。

また、持続可能な行財政運営により「私たちが目指すまち」を計画的に実現していきます。

① 市民自治の推進

幅広い世代の誰もが地域活動に気軽に参加でき、住民同士がつながりを育み、生き活きと活動できるよう、地域コミュニティ活動を支援します。

また、市民の市政への主体的な参加を促進するため、参加しやすい環境整備をすすめ、様々な市民や団体の特性を活かした市民協働をさらにすすめていきます。

② 市民が納得できるサービスの提供

市民との協働のまちづくりをすすめていくために、広報・広聴活動を充実するとともに ICT（情報通信技術）の活用などにより、市民が市政情報や政策課題を共有できる仕組みを整え、行政との相互理解を深め、市民が納得できるサービスの向上に努めます。

③ 地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進

自立した都市の実現に向け、地域の特性を活かし市民ニーズに応える地方分権を積極的にすすめます。また、財政規律に基づいた健全な財政運営と、社会情勢の変化に対応した効果・効率的な行政運営に取り組み、「私たちが目指すまち」を計画的に実現していきます。

(2) 健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち

互いに人権を尊重し、平和で心豊かに暮らせる社会の実現と、誰もが住み慣れた地域でともに支えあい、生き活きと安心して暮らせる地域福祉の向上を目指したまちづくりをすすめます。

また、市民が生涯を通じて健康を維持・増進できるよう、保健・医療・福祉施策の充実に努めます。

① 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

一人ひとりの人権が尊重され、互いに個性と能力が発揮でき、誰もが平和で心豊かに暮らせる社会を目指します。

また、市民が安心して日常生活を送れるよう、暮らしの相談・支援の充実に努めます。

② 誰もが生きがいを持ち安心できる地域づくり

地域の幅広い世代の様々な人々が交流し、支えあうことで、生きがいを感じることができ、高齢者・障害者やその家族が住み慣れた地域でともに安心して暮らせる地域福祉を推進します。

③ 保健医療の充実

市民が生涯を通じて自ら健康づくりに取り組み、住み慣れた地域で心身ともに健康で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の連携を強化し、保健医療の充実に努めます。

(3) 生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

家庭・地域・学校がともに手を携え、子どもの成長を支えることで、子育て家庭や周囲の人々も生き活きと暮らせるまちづくりをすすめます。学校では、子どもたちが意欲を持って学び、豊かな社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、学校教育を充実していきます。また、市民の誰もがスポーツや学びを通して豊かなつながりを育んでいけるよう、生涯学習を推進していきます。さらに、文化の振興をはかるとともに、次世代へ継承していきます。

① 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

安心して子どもを生み、育てやすい環境を整え、子どもが心身ともに健やかに成長できる子育て・子育て支援の充実に努めます。また、子どもが地域の様々な人々とかかわることで多様な価値観を学び成長できるよう、地域で子どもを育てる環境づくりをすすめます。

② 未来をひらく子どもを育てる教育

児童・生徒一人ひとりに向き合った指導により、子どもたちが意欲を持って学び、生き活きと学校生活を送れるよう努めます。また、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを育むとともに、学校が持つ教育資源を活用し、地域活動を行うきっかけとなる学校づくりをすすめます。

③ 学びを活かせる生涯学習の推進

誰もが、いつでも、どこでも学べ、学んだ知識や経験を地域で活かし、市民同士がつながりを育むことができる生涯学習環境の充実に努めます。また、スポーツ・レクリエーションが生活の一部として定着し、市民が生涯を通じて健康で生き活きと暮らせるよう、スポーツ・レクリエーションの場や機会の充実に努めます。

④ 未来につながる文化の継承と創造

市民同士が文化活動の輪を広げ、新たな文化を育んでいけるよう、市民文化の振興をはかります。また、誰もが八王子に誇りと愛着を感じられるよう、伝統文化にふれる機会の充実に努め、市民とともに歴史と伝統文化を次世代へ継承していきます。さらに、市民が多様な国と地域の文化を理解し、新たな交流につなげていく文化交流を推進していきます。

(4) 安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

豊かな自然や歴史的景観などの恵まれた財産や交通の要衝としてのポテンシャルを活かした持続可能な社会の実現を目指し、快適に暮らせるまちづくりを市民とともにすすめます。

また、都市の防災機能を強化するとともに、環境にやさしく安全で利便な都市型交通網を整備し、首都圏西部の中核的都市にふさわしい都市機能の拡充をはかります。

① 自然と共生し地域の多様性を活かしたまちづくり

高齢化の進展や人口減少など社会情勢の変化を見据えた、持続可能なまちづくりを計画的にすすめるとともに、地域の活力と魅力の創出に資する国・都の未利用地の利活用や主要駅周辺整備により、にぎわいを創出していきます。

また、良好な都市景観の形成を推進し、誰もが快適に暮らせるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりや身近に緑を感じられる都市緑化に取り組みます。

② 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

災害から市民の生命や財産を守るため、災害に強い都市基盤整備を計画的にすすめていくとともに、大規模災害に迅速かつ的確に対応するため、関係機関との連携など防災体制を整えます。

また、市民が安全で安心して日常生活を送ることができるよう、自助・共助体制を整え、地域の防災・防犯機能を強化します。

③ 快適で人にやさしい交通環境づくり

利用者の利便性の向上や交通渋滞を緩和するために、道路交通網などの整備を計画的にすすめるとともに、自動車から公共交通への利用転換を推進します。

また、安全な道路環境の整備をすすめ、交通安全対策の充実に努めるとともに、環境負荷の少ない自転車への転換を推進します。

(5) 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

交通の要衝として発展してきた八王子は多くの産業資源を有しています。これらを活かして産業が多様に結び付き、さらに発展できるよう支援し、地域産業の振興に努めます。また、新たな産業の創出や高度技術の集積化などを推進するとともに、自然に恵まれた八王子独自の地域資源を活かし、首都圏西部の産業・経済の拠点としてにぎわいのあるまちづくりをすすめます。

① 地域経済を支える産業の振興

産業を担う人材を育成するとともに、市や産業支援機関などの持つ強みを相互に活かし、多様な産業が広域的に結び付き発展していけるよう、産業振興の体制を強化していきます。

また、中小事業者支援や企業誘致を推進し、地域経済を活性化させていきます。さらに、雇用・就労を支援し、安心して働くことができる労働環境を整備していきます。

② まちの活力を創出する産業

製造業や情報通信産業の発展に向け、産学連携や企業同士の連携促進などにより経営基盤の強化や新技術開発などを支援していきます。

また、起業者に必要とされるノウハウの提供や環境・医療・介護などの新産業分野に取り組む事業者に対する技術的課題の解決などに向け取り組んでいきます。

③ まちの魅力を向上させる産業

地域づくりを支える商店街の振興支援を行い、にぎわいのある中心市街地を形成していくとともに、恵まれた地域資源を活かした観光産業の振興をはかります。

また、地産地消を推進するなど都市型農業の確立に努めるほか、地域の名産品の発掘や開発を促進します。

(6) 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

私たちの生活が自然の恵みにより支えられてきたことを再認識し、地球環境にやさしい社会への転換をはかるとともに、この豊かな自然を次世代へ継承していくため、市民・事業者・行政がともに自らできることを実践し、人と自然が共生した環境負荷の少ないまちづくりをすすめます。

① 一人ひとりが考え、ともに守る環境

自然とのふれあいを通して、大人も子どもも自然環境を守ることの大切さを学び、行動につなげられる機会の充実に努めます。

また、市民・事業者などの様々な団体が連携した地域における環境保全活動を推進します。

② 環境負荷の少ないまちづくり

市民一人ひとりが地球環境にやさしい生活スタイルへの転換をすすめていくとともに、事業者・大学などとの連携により、CO₂排出量の削減や再生可能エネルギーの普及促進に努めます。

また、ごみの発生抑制や資源としての有効利用に取り組み、市民・事業者と一体となって循環型社会を構築していきます。

③ 自然と共生した安全で快適な環境

人と自然が共生する社会を築くため、健全な水循環の再生に努め、みどりを保全していくとともに、大人も子どもも自然に親しみ、憩うことができる環境づくりをすすめます。

また、安全で良好な生活環境を守るため、環境汚染の対策などに取り組みます。

～目指すまちの姿とブランドメッセージ～

ブランドメッセージ「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」

平成31年（2019年）3月、子どもたちを含めて、25,000人の市民の皆さんによる投票で決定しました。

ブランドメッセージは、このまちをもっと元気にする合言葉です。

「だれかのみちではなく、あなた自身のみちをあるいていけるまち。だから居心地がよく、まちのために何かしたいと思う。」
そんな仲間をふやしていくための合言葉として、みんなで共有し、活用していくものです。

基本構想において、目指すまちの姿である「都市像」の実現は、本市の多彩な魅力をより一層高めるとともに、自分の生き方や生活に合うみちを選んで、あるき続けられることにつながっていきます。



八王子市役所の正面玄関：「八」がブランドメッセージと同じ靴を履いています。



附属資料

I 計画策定の背景

(I) 本市のあゆみ

- 大正 6年(1917年) 市制施行 写真①
- 大正 8年(1919年) 八王子織物の景気が最盛期を迎える
- 昭和20年(1945年) 8月2日未明の八王子空襲で市街地の約8割が焼失 写真②
- 昭和30年(1955年) 人口が10万人を超える
- 昭和39年(1964年) 八王子が東京オリンピックの自転車競技会場となる 写真③
- 昭和40年(1965年) 人口が20万人を超える
- 昭和49年(1974年) 人口が30万人を超える
- 昭和50年(1975年) 多摩ニュータウンの建設が開始 写真④
- 昭和51年(1976年) 市制施行60周年を記念して市の木「イチヨウ」と市の花「ヤマユリ」を制定
- 昭和58年(1983年) 人口が40万人を超える、現在の市庁舎が完成・移転
- 平成 3年(1991年) 市制施行75周年を記念して市の鳥「オオルリ」を制定
- 平成 9年(1997年) 人口が50万人を超える
- 平成19年(2007年) 保健所政令市に移行、都内初の道の駅「八王子滝山」を開設
- 平成27年(2015年) 都内初の中核市に移行 写真⑤
- 平成29年(2017年) 市制施行100周年を迎える 写真⑥
- 令和 3年(2021年) 東京2020オリンピック競技大会自転車競技ロードレース開催 写真⑦
- 令和 4年(2022年) 東京たま未来メッセ(東京都立多摩産業交流センター) 開業



姉妹都市

- 苫小牧市（北海道）
昭和48年（1973年）盟約締結
- 日光市（栃木県）
昭和49年（1974年）盟約締結
- 小田原市（神奈川県）
平成28年（2016年）盟約締結
- 寄居町（埼玉県）
平成28年（2016年）盟約締結

海外友好交流都市

- 泰安市（中国）
平成18年（2006年）協定締結
- 高雄市（台湾）
平成18年（2006年）協定締結
- 始興市（韓国）
平成18年（2006年）協定締結
- ヴリーツェン市（ドイツ）
平成29年（2017年）協定締結

都市宣言

- 八王子市親切都市宣言
昭和39年（1964年）5月9日（八王子市）
- 世界連邦平和都市宣言
昭和53年（1978年）12月21日（八王子市議会）
- 八王子市非核平和都市宣言
昭和57年（1982年）6月29日（八王子市議会）
- 八王子市交通安全都市宣言
昭和58年（1983年）7月18日（八王子市議会）
昭和58年（1983年）8月6日（八王子市）
- 八王子市男女共同参画都市宣言
平成11年（1999年）12月6日（八王子市）

まちの変遷

八王子市が誕生したとき、面積は7.3km²、人口は約4万2千人でした。その後、町村合併を経て、今のまちになりました。



市域変遷の時期	市域変遷の経緯
大正6年（1917）9月1日	市制施行。総人口42,043人、世帯数7,126世帯、総面積7.3km ²
昭和16年（1941）10月1日	小宮町を編入。総人口79,768人、総面積19.88km ²
昭和30年（1955）4月1日	横山村、元八王子村、恩方村、川口村、加住村、由井村を編入。総人口132,796人、総面積139.60km ²
昭和34年（1959）4月1日	浅川町を編入。総人口152,226人、総面積166.06km ²
昭和39年（1964）8月1日	由木村を編入。総人口193,346人、総面積188.19km ²
平成27年（2015）3月6日	面積改定（国土地理院による精査の結果）により総面積186.38km ²

I 計画策定の背景

(2) 本市の特徴

市の概要

■位置

東京都心から西へ約40 km、
新宿から電車で約40分の距離

■面積

186.38 km²

都内では、奥多摩町に次ぐ2番目の大きさ

■人口

579,355人（令和2年国勢調査結果）

■市の木・花・鳥



特徴① 自然が豊か

まちから近くて登りやすく観光資源でもある高尾山や、まちの中心を流れる浅川、郊外のまちなみや公園など、自然が豊かで四季の移り変わりを身近に感じることができます。



特徴② 産業の集積

本市には、優れた製品開発型の企業や高度な加工技術力を持つ企業が多数集積しています。

令和3年経済センサス-活動調査の速報では、本市の事業所数は17,387で都内市町村部1位です。



特徴③ 歴史文化・日本遺産

本市は、東京市（現在の特別区）に次いで、大正6年（1917年）に市制を施行し、平成29年（2017年）に都内で初めて市制100周年を迎えました。

令和2年（2020年）には、本市の文化・伝統を語るストーリーが都内初の「日本遺産」に認定され、令和4年（2022年）には、「八王子車人形」が国の重要無形民俗文化財に指定されるなど、多くの歴史的な魅力を有しています。



特徴④ 学園都市

本市は、21の大学等が立地し、多くの学生が学ぶ全国有数の学園都市です。



特徴⑤ 中核市

平成27年（2015年）4月に東京都初の中核市に移行しました。

事務権限が移譲され、住民の身近なところで行政を行うことができるため、市の実情に合った、より良いサービスの実現と独自のまちづくりが可能です。



そしてなにより、市民力・地域力

本市が誇る優れた市民力・地域力に支えられ多くの市民や地域活動団体等の皆さんと協働のまちづくりをすすめています。

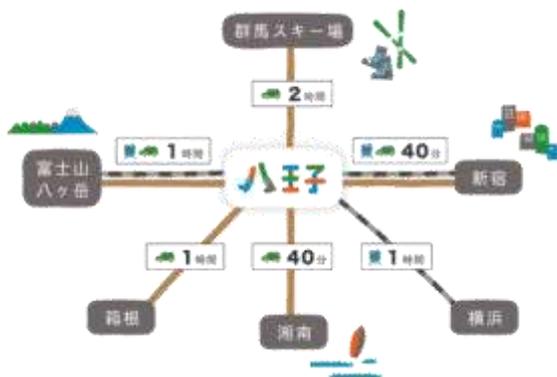


特徴⑥ 交通の要衝

古くから交通の要衝として発展してきた本市は、現在でも東西南北へのアクセスが優れています。

■鉄道

7路線、21駅があり、八王子駅からは東京・新宿・横浜まで乗り換えもなく、始発駅も多いので、通勤にも便利です。また、橋本駅付近を停車駅とするリニア中央新幹線が開業すれば、本市においても更なる利便性の向上や経済効果が見込まれます。



■車

3つのインターチェンジがあり、中央道と圏央道を使用すると、東名・東北・関越・常磐の高速道路で、どこへ行くにも便利です。

そんな魅力を一言で伝えると



多様な生き方、働き方、学び方、遊び方を選ぶことができる環境があります。

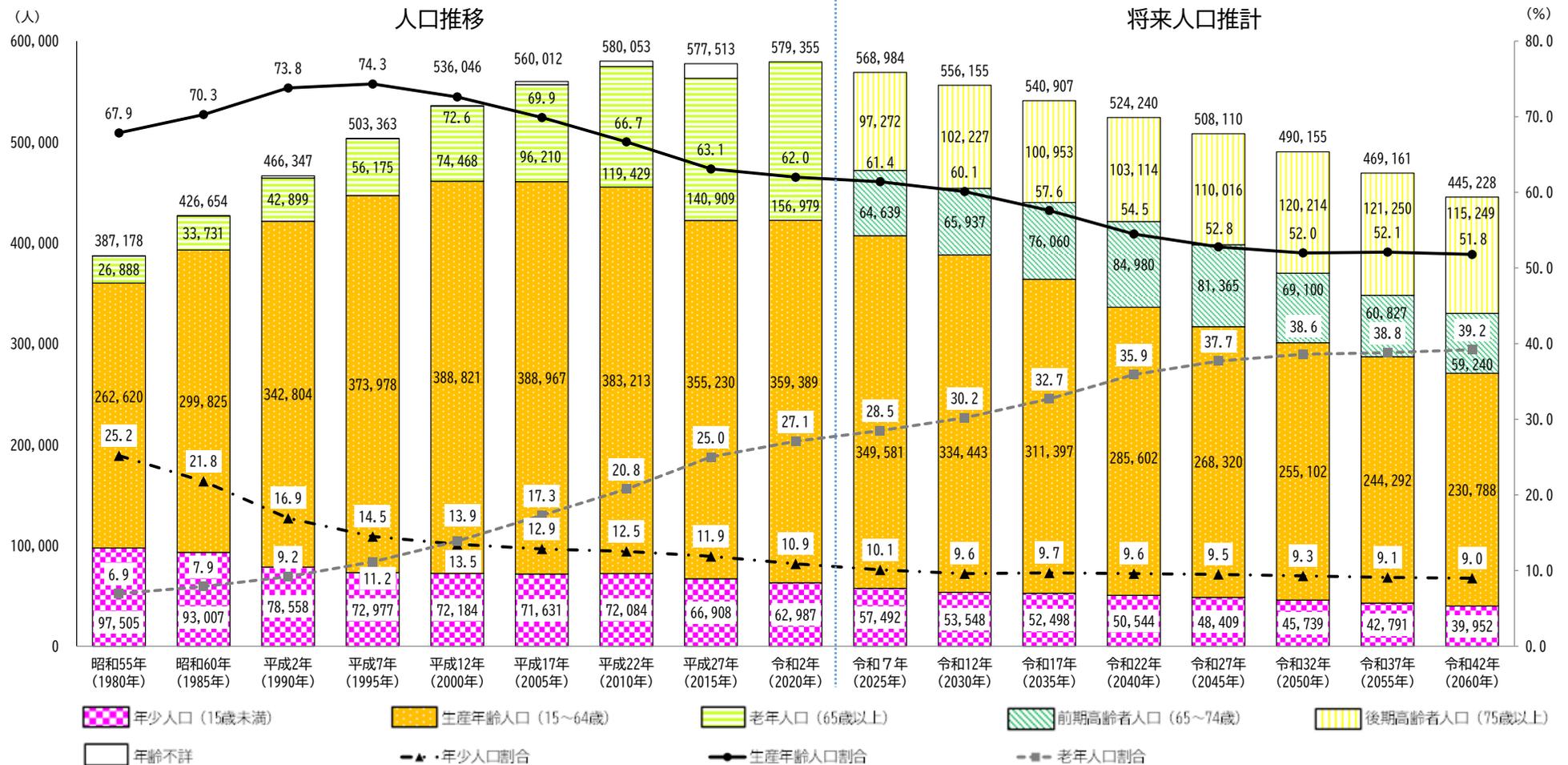
Ⅰ 計画策定の背景

(3) 人口ビジョン(人口の推移と将来人口推計)

係数整理中

令和2年(2020年)の人口は579,355人です。

将来人口については、年少人口、生産年齢人口は令和42年(2060年)にかけて減少する一方で、老年人口は令和27年(2045年)にかけて増加し、その後減少に転じると推計しています。



※人口推移は国勢調査による実績値です。令和2年(2020年)の人口内訳は年齢不詳人口を補完した人口になります。

※人口割合の数値は、年齢不詳を除いて算出しています。小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合があります。

係数整理中

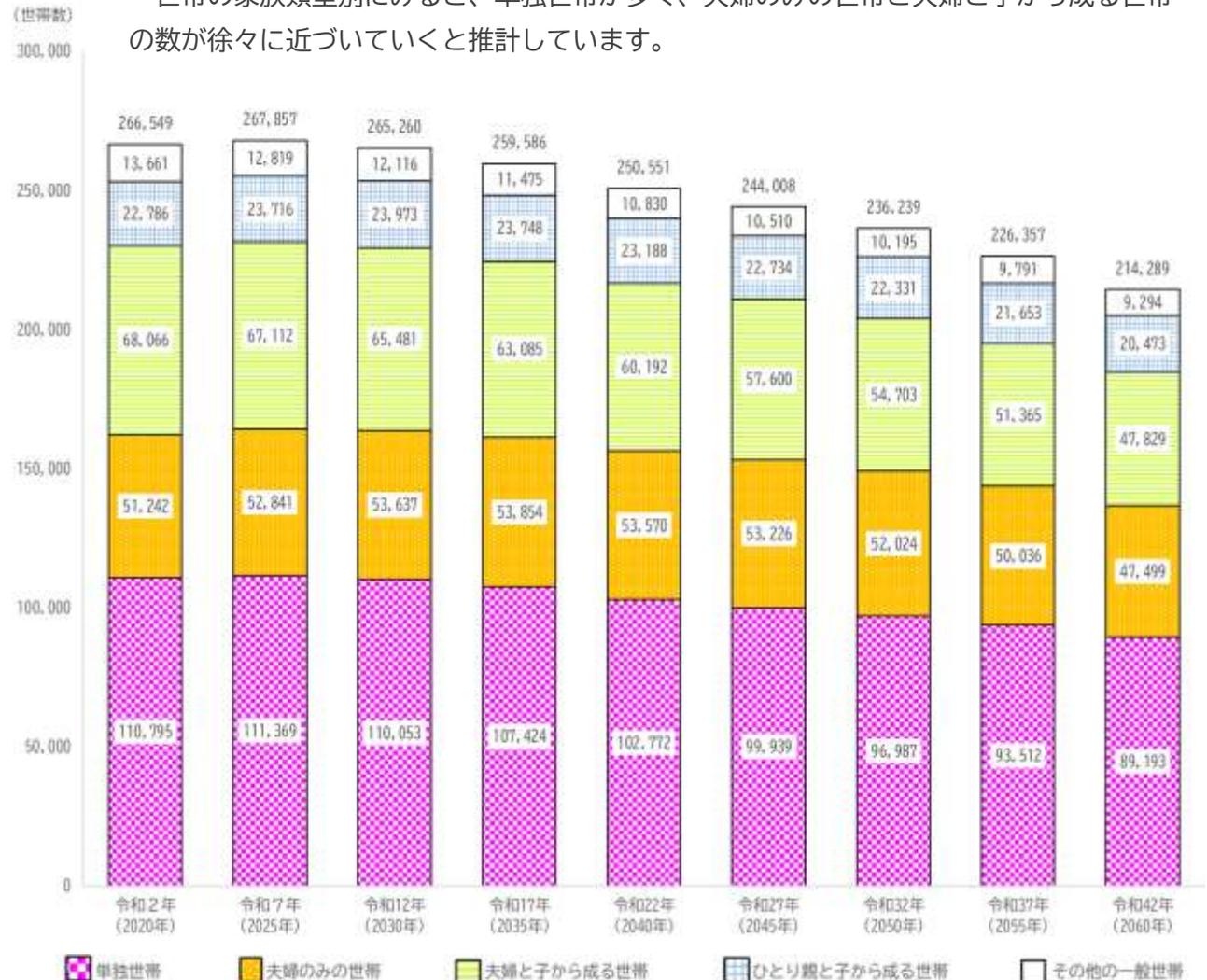
(参考) 将来世帯数推計

推計に当たっての条件

人口推計	推計方法	コーホート要因法
	基準人口	令和2年国勢調査(年齢・国籍不詳補完結果)による人口
	出生率	令和7年(2025年)の出生率は、平成28年(2016年)～令和2年(2020年)の本市の実績値の平均値(1.17)を仮定値として設定。 令和12年(2030年)以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(以下、「平成30年推計」という。)において公表されている本市の子ども女性比をもとに、将来の出生率を設定。
	移動率	平成27年(2015年)から令和2年(2020年)に観察された本市の人口移動傾向と平成30年推計において公表されている本市の純移動率を踏まえ、将来の移動率を設定。
	生残率 0～4歳性比(出生男女比)	平成30年推計において公表されている本市の生残率及び0～4歳性比を用いる。
世帯数推計	国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(平成31年(2019年)推計)における東京都の世帯主率及び令和2年国勢調査による実績値を踏まえ、将来の世帯主率の仮定値を設定。これに、将来人口推計を掛け合わせて算出。	

<推計における内訳は、小数点以下を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。>

将来世帯数については、令和12年(2030年)以降減少すると推計しています。
世帯の家族類型別にみると、単独世帯が多く、夫婦のみの世帯と夫婦と子から成る世帯の数が徐々に近づいていくと推計しています。



※令和2年(2020年)総世帯数は国勢調査による実績値であり、内訳は世帯の類型、世帯主の年齢不詳世帯をあん分した世帯数になります。

Ⅰ 計画策定の背景

(4) 財政見通し

ア 財政を取り巻く環境

本市ではこれまで、人口増や経済成長に伴い増加した歳入を財源に、多様化・複雑化する行政需要に対応してきました。

しかし、今後は経済の低成長に加え、生産年齢人口の減少に伴い、市税収入を中心とした歳入の減少が見込まれています。

一方、行政サービスの提供にあたっては、少子高齢化に伴い社会保障費が増加し続けています。さらに、昭和40～50年代に集中的に整備した公共施設・インフラ施設の老朽化が進むことに伴い、大規模修繕や更新に必要な経費の増加が予測されています。

イ 今後の財政健全化の取組

こうした課題に対し、中長期的な視点で計画的に対応していく必要があります。

そこで、これまでの決算の推移を基に、将来の人口変化などを反映し、令和22年度（2040年度）までの財政推計を行いました。

社会環境の変化による財政への影響を「見える化」し、予測される財政課題を市民の皆様と共有することで、限りある財源を賢く配分するための検討の土台としていきます。

ウ 財政推計の手法

財政推計は、これまで積み上げた決算情報と統計情報や将来人口推計などを組み合わせたほか、中長期保全計画など、財政に影響が大きい項目を反映し作成しています。

主な条件は次のとおりです。

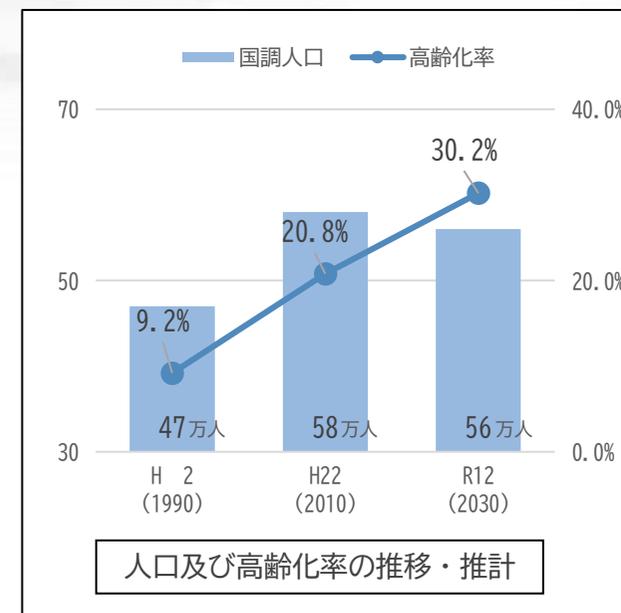
■人口 … 人口ビジョン(中位推計)

■歳入

市税・税外収入等・地方交付税 … 人口一人当たり単価を算出し人口推計と連動させ推計
国都支出金等・市債 … 歳出見通しと連動させ推計

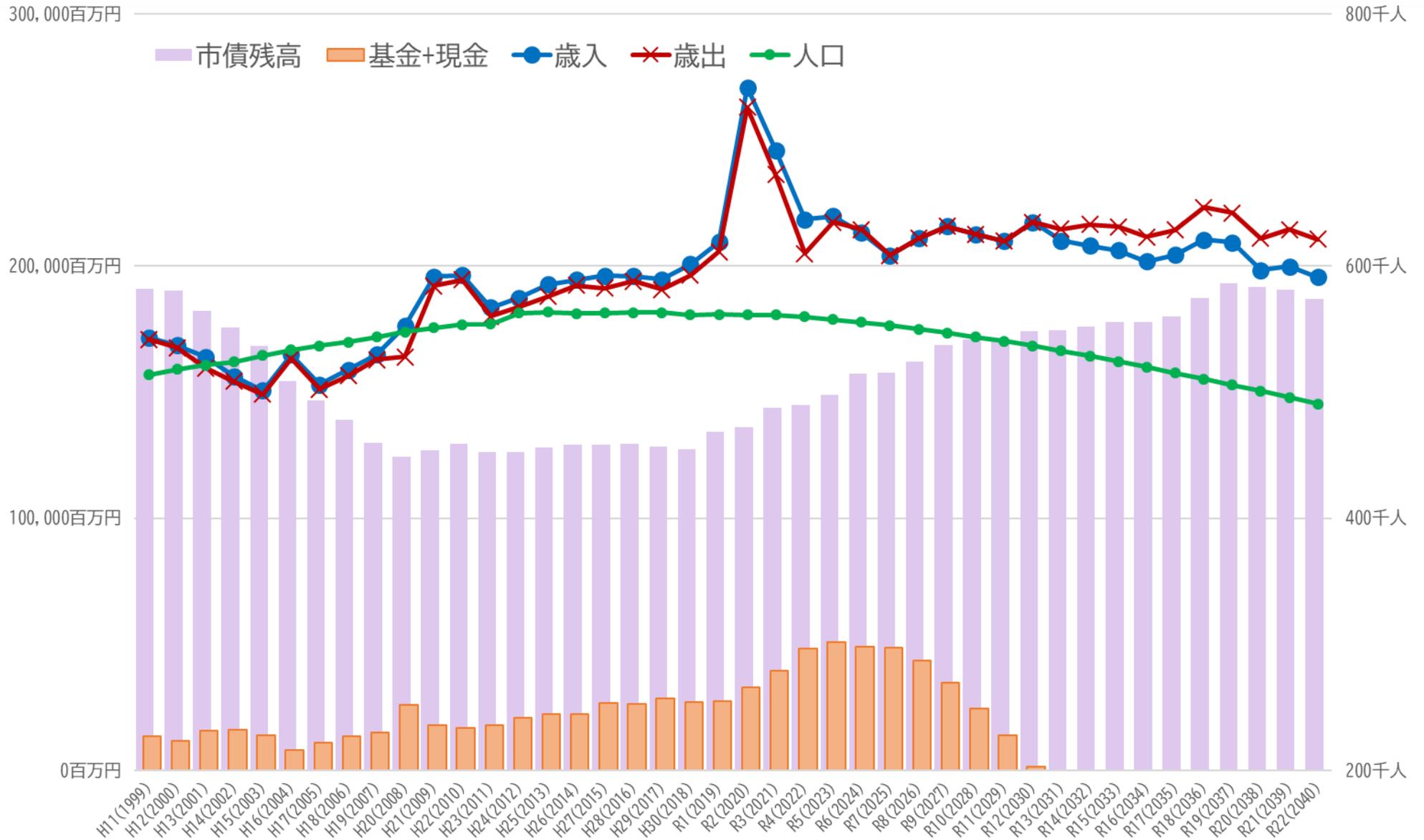
■歳出

人件費 … 職員数を据え置き年齢構成の変化を反映し推計
扶助費・補助費等・繰出金 … 人口一人当たり単価を算出し人口推計と連動させ推計
投資的経費 … 中長期保全計画、学校長寿命化計画その他各事業の予定等を基に推計
物件費・維持補修費 … 給食センター等新規施設の運営費などを反映し推計
公債費 … 市債見通しと連動させ推計



財政推計

係数整理中



I 計画策定の背景

(5) 社会環境の変化

ア ライフスタイルや価値観の多様化

社会環境の変化に伴い、ライフスタイルや価値観は多様化しています。近年では、人とひととのつながりに対する考え方の変化や単身世帯や共働き世帯の増加などにより、地域の町会や自治会への加入率は減少傾向にあります。一方で、地域課題は多様化・複合化しているため、身近な地域で市民同士が支えあえるつながりを醸成し、地域コミュニティ機能を維持・向上していくことが必要です。

また、外国人人口の増加により様々な価値観が流入しているほか、婚姻・出産・子育てに対する考え方なども多様化しています。誰もが様々な暮らし方や働き方を選択でき、社会参加への意欲や経験・能力を活かすことができる環境や、互いの個性や人権を尊重し、認め合うことができる環境の整備が必要です。

さらに、貧困やヤングケアラー*などの複雑化・複合化した課題の解決に向け、重層的な支援体制を構築することが必要です。

イ 科学技術の進展

デジタル化の進展により変化する社会・経済に合わせて、自身の組織やビジネスモデルを変革し、デジタルを業務効率化のためだけのツールとして実装するのではなく、新たな価値の創出に活用することによって競争上の優位性を確立させるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の実行が、これまで以上に求められています。

今後、交通ネットワークを構築するプラットフォームであるMaaS*や自動運転などの公共交通分野、スマート農業*、VR（仮想現実）を活用した観光業、ドローンを活用した宅配サービス、オンラインによる遠隔診療や医療・福祉分野への介護ロボットの導入など、様々な産業を支援する新技術の誕生と利活用が期待されています。

豊かな市民生活の実現や人口減少・少子高齢化に対応した行財政運営のため、AI*やロボティクスなど新たなテクノロジーを積極的に活用するスマート市役所を目指すことが必要です。

ウ 都市構造の変化

人口減少・少子高齢化が進行する中、人口密度の低下が著しい地域では、公共交通や生活利便施設などのサービス水準の維持が課題となり、また、空き家が増加し、適正に維持管理されなければ、防災、衛生面など生活環境の悪化、地域活力の衰退などをもたらすことが懸念されます。

国においては、「都市再生特別措置法」や「地域公共交通活性化再生法」などの改正が重ねられ、居住と医療・福祉・商業などの日常生活を支える都市機能の立地の適正化やこれらのまちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築をはかるための仕組みや支援制度が創設されました。

人口減少と人口構造の変化に適応した都市づくりでは、都市機能の集約化・コンパクト化への転換とともに、消費エネルギーの削減や資源の有効活用など、地域の質を総合的に高めることが必要です。

また、既存の沿道集落においては、地域コミュニティの維持、農林業や豊かな自然環境などの地域資源を活用した観光など新たな産業の担い手の定住を促すことが求められており、昨今の自然災害などを考慮した防災・減災を意識した土地利用を誘導し、「新たな日常」に対応したコミュニティを形成していくことが必要です。

エ 産業構造の変化

過去10年間の日本のGDP（国内総生産）の成長率は平均0.3%になっており、経済は成熟した段階にあります。社会の成熟化により、価値観の多様化がすすんできた中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでの需要と供給のバランスが急激に変化し、新たな産業を模索していかなければならない状況になりました。これまでの経済成長のもとになった市場の拡大を前提とした経済振興から、社会構造の変化に応じて多様な価値観に合った、持続的に産業の創出が可能な構造への転換が求められています。さらに、終身雇用制度からの転換や副業・兼業の増加など、雇用のあり方も変化しています。

本市においては、令和2年（2020年）に「霊気満山 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」のストーリーが都内で唯一の日本遺産に認定されたことに加え、令和4年（2022年）10月には「東京たま未来メッセ（東京都立多摩産業交流センター）」がオープンしました。また、リニア中央新幹線は、令和9年（2027年）に東京・品川～名古屋間の開通を目標としており、本市は中間駅の周辺エリアとなります。これら知的対流拠点*としての本市のポテンシャルを活かした交流人口のほか、関係人口*の増加による地域経済の持続的成長や活性化をはかることが必要です。

オ 厳しさを増す地方財政

地方公共団体の財政は、社会保障制度に基づき支出される扶助費が高齢化などにより増加する一方で、歳入の大宗をなす地方税は、人口減少に伴う減収が見込まれ、非常に厳しい環境にあります。

また、高度成長・安定成長期に整備された道路・橋梁や上下水道などの生活インフラ、学校をはじめとした公共施設の維持・更新のほか、地域課題の多様化・複合化も顕在化しています。

このような状況の中、本市がより安定的に行政サービスの提供を行うためには、デジタル技術の活用や周辺の地方公共団体との広域連携を行うなど、効率性を高めていくことが不可欠です。

さらに、様々な主体が継続的にまちづくりに関わる仕組みを構築することで、公共の担い手を増やし、一層の協働によって持続可能な行財政運営を推進していくことが必要です。

カ 地方分権の進展

日本が成熟社会を迎える中、多様化・複合化する地域課題に対し、それぞれの地域の実情に応じた柔軟な対応が求められています。このため、国と地方の役割を分担し、国は外交や防衛などの国でなければ果たせない役割を担い、住民に身近な行政はできる限り地方に委ねることで、地方公共団体が地域の実情に応じ柔軟に対応できるよう、今まで国に集中していた財源や権限を地方に分ける「地方分権」の推進がはかられています。

本市は、これまで、保健所政令市や景観行政団体への移行をはじめ、積極的に東京都から事務権限の移譲を受け、本市の実情に合った独自の基準を反映した条例を策定するなどの成果を上げてきました。

このような「自らのまちのことは自ら決める」という地方分権の考えに基づき、さらなる権限移譲を求め、平成27年（2015年）4月1日に都内初の中核市となりました。移行をきっかけに、本市が誇る「市民力・地域力」を活かし、ワンランク上のまちづくりをすすめています。

今後は、中核市としての権限を最大限活かしながら、引き続き団体自治の拡充をはかるとともに、地域が主体的に活動する「地域づくり」を通して、八王子ならではの住民自治を確立していくことが必要です。

キ 新型コロナウイルス感染症の影響とポストコロナ時代の到来

新型コロナウイルス感染症は、令和2年(2020年)1月に国内で初の感染者が確認されて以降、今日まで多くの感染者・死亡者が全国で確認され、日々の生活にも大きな影響を与えています。感染拡大の防止のためには、国・地方公共団体・医療関係者・専門家・事業者を含む国民が一丸となり予防に取り組む必要があることから、国から新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」が公表され、それぞれの立場から実践がすすめられています。「新しい生活様式」の実践は、人々の価値観や行動様式に劇的な変化をもたらし、仕事や日常生活においても、対面から非対面への転換がすすんでいます。また、非対面・非接触型の社会インフラが求められるようになり、テレワークやキャッシュレスなどデジタル化が加速しています。他方では、自宅近くで過ごす時間が増え、身近な公園・緑地、里山などが有する多様な機能が再認識されるなど、質の高いオープンスペースが求められています。

今後は、新型コロナウイルス感染症のような予測できない事象が発生した際の対応に加え、感染症拡大防止と社会経済活動の両立をはかりつつ、今回顕在化した課題を克服し、ポストコロナ時代の「新たな日常」を構築していく必要があります。

ク 自然災害の頻発化・激甚化

近年、地球温暖化による気候変動の影響と考えられる集中豪雨や台風の大型化などの異常気象が、世界各国で発生しています。国内においても土砂崩れ、洪水などの災害、農作物への被害、サプライチェーン*の断絶などが社会経済基盤に大きな影響を及ぼすとともに、気温上昇による熱中症など人体への健康被害も深刻な問題になっています。また、首都直下地震が今後30年以内に70%の確率で発生すると予測されているなど、災害対策の必要性が高まっています。

本市においても、令和元年東日本台風をはじめとした台風や集中豪雨などによる被害が発生しており、頻発化・激甚化する自然災害などから市民の生命と財産を守らなければなりません。地球温暖化を防ぐ取組を継続しつつ、将来起こり得る災害や気候変動による被害の回避・軽減に向けて、強さとしなやかさを持ったまちを実現するため、土地利用の誘導や市民・事業者など様々な関係者との連携・協働が必要です。

I 計画策定の背景

(6) 各施策における現状・課題

53ページからの各論にある“2030年度に向けた施策の展開（細施策）”で示した取組の方向性の根拠となるものです。

つながりから育む地域主体のまちづくり

現状・課題

- 人口構造や世帯構成、ライフスタイルの変化などにより、地域が抱える課題は多様化かつ複合化しています。地域ごとの課題を把握し、実情に即した解決をはかる必要があります。
- 住民主体のまちづくりをすすめるためには、地域の魅力や課題を地域で共有し、課題解決などに向けて取り組んでいくための仕組みづくりが必要なことから、「地域づくり推進基本方針」に基づき「中学校区」を基礎単位とした地域づくりをすすめています。
- 社会環境の変化などにより顕在化している地域の課題解決に向けて、地域で活躍する各団体の連携の仕組みを再構築していくことが求められています。
- 地域コミュニティ活動の裾野が広がっているものの、その担い手は高齢化や固定化の傾向にあります。今後、人口減少・少子高齢化の進行が見込まれることから、幅広い世代の方の参加につながる、世代や居住形態を意識した情報提供や環境づくりが必要です。
- 町会・自治会の加入率は、住民の価値観の多様化などによって低下傾向にあります。「町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例」に基づく取組をすすめ、町会・自治会などが活動を継続できるよう支援していく必要があります。
- 「はちおうじ志民塾」では、主にシニア世代を対象に、自身が培ってきた知識や経験を活かし、地域に根ざした主体的な活動の担い手の育成を行っています。
- 地域では世代を超えた交流の場や居場所が求められており、これにより新たなコミュニティが生まれる可能性があります。
- 地域コミュニティ活動を醸成し、市民相互の親睦と福祉の向上をはかる活動の拠点として、市民センターなどコミュニティ施設の更なる活用や利便性の向上が必要です。

豊かな地域社会を築く市民と行政の協働

現状・課題

- 八王子コミュニティ活動支援サイト「はちコミねっと」による情報発信を充実させ、情報を求める団体（人）に届けることが必要です。また、市民活動団体の活動を直接的に支援する「人材の支援（プロボノ）」などの活用を促進し、市民活動を更に活性化させることが必要です。
- 市民と市との協働を更に推進するためには、多様な主体が持つ特性や知恵、ノウハウを活用・共有して市と様々な団体、企業及び大学などが一体となるようなプロセスを重ねていくことが必要です。
- 地域で行われている様々な活動の活性化に向けて、市民や様々な団体、企業、大学及び行政などをつなぐ役割を担う人材（コーディネーター）が必要です。
- 大学等や企業の地域貢献活動は、地域の活性化や課題解決の一翼を担っています。その活動が円滑に行われるために「包括連携に関する協定」を締結するなど、市と大学や企業等が連携・協働した取組をすすめています。今後、地域課題・社会課題が多様化・複合化していくと予測されることから、これまで以上の関係性を構築していくことが必要です。
- 大学・市民・経済団体・市などで構成する「大学コンソーシアム八王子」を中心に、オール八王子で各団体や事業の連携をはかり、本市の学園都市の特性を活かしたまちづくりがすすめられています。
- 近年、市内 21 大学等に通う学生数は減少傾向にある一方で、留学生数は令和元年（2019年）まで増加傾向にありました。平成22年（2010年）は約3千人でしたが、令和元年（2019年）には約4千人まで増えました。
- 「市民参加条例」に基づく取組をすすめ、若い世代や子育て世代の市民参加を更に推進していくことが必要です。

市民と行政の相互理解を深める情報収集・発信

現状・課題

- 市政への提言やパブリックコメント、アンケート調査などを通して、市政に対する市民意見を把握しています。令和3年度（2021年度）からSNSを活用した情報収集も始めています。
- 社会環境の変化により多様化・複合化していく課題に対応していくためには、ライフステージに応じた意見を把握するなど幅広い調査が必要です。
- 市政情報を市民に広くお知らせするため、広報はちおうじの全戸配布、広報紙を多言語に翻訳するアプリ「カタログポケット」を導入したほか、ホームページやSNSを活用した情報発信を行っています。
- 「市民との協働によるまちづくり」を推進していくためには、様々な市政情報を市民に分かりやすく発信するとともに、政策課題なども発信し、共有していくことが必要です。
- 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営に努めることが必要です。
- 情報社会が更にすすんでいく中、ウイルス感染や不正アクセスなど様々な脅威に対し、引き続き適切な情報セキュリティ対策を実施していくことが必要です。
- 「八王子市公文書の管理に関する条例」に基づき、歴史的に価値ある公文書の保存に努めるとともに、公文書の管理・活用をはかっています。

市民満足度を高めるサービスの提供

現状・課題

- 多様化する市民の生活様式に対応するため、マイナンバーカードやデジタル技術の活用により、行政手続きにおける利便性を高めることが必要です。
 - 市民サービスのあり方は、行政手続きのデジタル化の進展により大きく変わってきています。地域における市民サービスの提供体制を計画的に再構築することが必要です。
 - 市民の利便性を高めるため、近隣自治体との図書館の相互利用や予防接種の相互乗り入れを行っています。今後も市民ニーズを踏まえた広域連携が必要で
- 必要です。
- 人口減少や少子高齢化、科学技術の進展等の社会環境の変化に伴い、市民の生活様式が多様化しています。
 - デジタル技術やデータの活用などにより、利便性の向上をはかるとともに、内部事務の効率化をすすめていくことが必要です。
 - 誰一人取り残されることない、安心して便利なデジタル社会の実現に向け、デジタルに不慣れな方へのサポート等が必要で
- 必要です。

自立都市に向けた機能充実

現状・課題

- 地域の課題を解決できる自立した都市になるためには、政策の有効性を高め、市民に信頼される政策立案機能を強化していくことが必要です。
- 法務機能を充実させ独自の政策条例を制定してきました。社会環境の変化に対応し、本市の特長を活かしたまちづくりをすすめるためには、機能向上に向けた継続的な取組が必要です。
- 人口減少の進行による市税収入の落ち込みなどに対し、行政サービスの持続可能な提供体制を確保していくことが必要です。
- ブランドメッセージ「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」を決定し、本市の魅力を市内外に積極的に発信するとともに、新たな魅力を創造・発信していくシティプロモーションの取組をすすめています。
- 市民とともに都市ブランドを形成していくためには、様々な事業の内容や成果を市民と共有することが重要であり、全庁的なプロモーション能力の向上が必要です。
- 定住人口の維持と交流人口の増加をはかるとともに、地域活動に参加する活動人口*の比率を高めることで、持続可能な地域の発展につなげていくことが必要です。
- 中核市としての権限を最大限活かし、地域の特性にあったまちづくりを推進していくことが必要です。
- 中核市としての権限に見合った財源が確実に配分されるよう、全国市長会や中核市市長会などを通じて、今後も国に強く働きかけることが必要です。
- 本市の更なる自立を目指すため、地方分権提案募集制度の活用などにより、職員の分権意識や発案力の向上をはかるとともに、権限移譲や規制緩和などに関する提案や大都市制度の調査・研究が必要です。

持続可能な行財政運営

現状・課題

- 「八王子未来デザイン2040」の着実な推進をはかるため、重点テーマ及び取組方針に貢献する事務事業については、予算や人員の優先的な配分と行政評価制度による検証が必要です。
- 業務の質・量の変化に応じて、デジタル化の推進や効果的なアウトソーシングを行い、職員が担うべき仕事に注力できる体制を整備することが必要です。
- 持続可能な行財政運営を維持するため、メリハリのある施策展開をはかることで、限りある経営資源を賢く活用し、その効果を最大化することが必要です。
- 社会環境の変化は、更に加速度を増していくことが予測されており、職員にはその変化に柔軟に対応できる能力が求められています。
- 職員がより高い意欲を持ちながら、持てる能力を最大限に発揮できるように、働きやすく働きがいのある職場づくりを推進していくことが必要です。
- 職員一人ひとりの職務遂行能力と組織全体の機能向上をはかるため、人事制度や研修制度、職場環境づくりなどの関連する施策をより連動していくことが必要です。
- 「リスク管理基本方針」に基づき、コンプライアンス意識を高め、職員一人ひとりがリスク管理に主体的に取り組み、事務の適正性を確保することで、安定した行政サービスを継続的・効率的に提供することが必要です。
- 危機に対する職員の意識の更なる醸成と、緊急時に迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の強化が必要です。
- 社会環境の変化や複雑化する行政需要に適応した持続可能な行財政運営を実現するため、経営改革を推進していくことが必要です。
- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、学校施設を含めた公共施設マネジメントを推進しています。今後はDXなど社会環境の変化に対応した施設のあり方を踏まえていくことが必要です。
- 「資産利活用基本方針」に基づき、資産の利活用を更にすすめていくことが必要です。
- 適切な市民サービスを提供するため、市税などの歳入確保に取り組んでいます。
- 高齢化の進行により、社会保障関係経費が増加する一方、生産年齢人口の減少とともに市税収入の落ち込みが懸念されています。
- 持続可能な財政運営に向けて、経済合理性や証拠・根拠を考慮した事業の選択が必要です。

一人ひとりが尊重される地域社会の構築

現状・課題

- 戦争の悲惨さを風化させないために、平和の大切さや尊さを次の世代へ継承していくことが必要です。
- 誰もが心豊かに暮らすためには、人権尊重や権利擁護の意識が広く浸透し、様々な差別や偏見がなくなることが必要です。
- 人権意識の醸成には、国や東京都などの関係機関と連携したうえで、普及啓発の促進や多様な学習機会の提供が必要です。

- 差別や排除がなく、全ての人の人権が守られ、多様な個性が尊重される社会意識を醸成するとともに、誰もが社会参画や自己実現の機会を保障されることが必要です。

- 男女共同参画社会の実現については、啓発活動などにより認識はすすんでいます。性別による固定的な役割分担等に基づく制度又は慣行は依然として社会に残っています。
- 人口減少社会において、社会の活力を維持していくためには、個々の能力が十分に発揮できる社会が不可欠であり、あらゆる分野における性別にかかわらず活躍が求められています。
- 性別を問わず、誰もが能力を発揮できる社会には、出産・育児・介護等のライフイベントと仕事との両立が必要であり、また、働き方、暮らし方が多様化していることから、支援サービスの充実とともに、職場での意識改革にも取り組むことが必要です。
- 配偶者からの暴力は、身体的暴力に加え、精神的、経済的な暴力等多岐にわたっています。また、性別に起因する暴力は、デートDVやストーカールートなど多様化しています。

- 市内には多くの外国人市民が住んでおり、日常生活においても外国人との交流や、外国の文化を知る機会が増えています。
- 今後も外国人市民が増加し、多国籍化することが見込まれています。誰もが地域の一員としてともに認め合い、互いに力をあわせながら、社会を発展させていくために、市民の多文化共生意識の醸成が必要です。

一人ひとりの暮らしに寄り添う相談・支援の充実

現状・課題

- 日常生活における問題や悩みが多様化・複雑化しています。スムーズな解決をはかるため、専門機関と連携した取組が必要です。
- 生活困窮者の自立相談支援の取組をすすめています。引き続き、支援が必要な方をしっかりと相談につなげる仕組みづくりや、支援の充実、あわせて、生活困窮世帯の子どもたちの将来の自立に向けた支援が必要です。
- 高齢者、障害者、児童等の各分野では、老老介護やダブルケア*といった社会問題が複合化・複雑化しているケースや、制度の狭間にあるケース、支援を必要としても自ら相談に行く力がなく地域の中で孤立するケースへの対策など新たな課題が顕在化してきています。
- 介護保険は、高齢化に伴う給付費の増大などにより、市財政への負担が増加しています。そのため、財源の確保や保険料の収納率の向上に努めるとともに、一人ひとりがその人らしく生き活きた生活が送れるよう、適切なサービスを提供する取組の推進が必要です。
- 国民健康保険は、国民皆保険を将来にわたり維持していくため、広域化（都道府県単位化）され、財政基盤の安定化、負担の公平化、医療費適正化の推進等をはかっています。
- 国民年金は、国の事業運営に対し、市が被保険者の身近な窓口として、各種手続きを受付けています。制度が専門的で複雑であるため、利用者にとって分かりにくくなっています。
- 後期高齢者医療制度は、被保険者数の増などにより、医療費が増加しています。
- 生活保護の利用世帯は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、増加傾向に転じています。制度利用者の生活再建や就労支援の強化が必要です。
- 商品・サービスの取引形態が多様化する中で、消費者の知識が追いつかず、契約内容を正確に把握できないことなどにより被害に遭うリスクが高まっています。自らトラブルを回避・対処する力を持つ自立した消費者を育むことが必要です。
- 私たち一人ひとりの消費行動が、社会や環境に影響を及ぼすことを自覚し、よりよい社会の発展に積極的に関与することができる消費者を育むことが必要です。
- 成年年齢の引下げやインターネット普及などの社会環境の変化に対応するため、消費者トラブルに直面した際に速やかに適切な対応がとれるよう、多様な相談体制を確保することが必要です。
- 外国人市民は増加し、多国籍化しています。今後は、外国人市民が日本人と分け隔てなく安心して暮らすことができる社会となるように、外国人市民への支援を充実させていくことが必要です。

地域共生社会の実現に向けた基盤づくり

現状・課題

- 価値観の多様化などによる家庭や地域で相互に支えあうコミュニティ意識の希薄化がすすんでいます。
- 高齢者のみの世帯や単身者が増加しており、地域における支えあいの仕組みづくりが必要です。
- 地域福祉の輪を広げていくためには、交流機会の提供に加え、学生や留学生なども含めた、より幅広い世代と地域住民が積極的に交流できる機会の創出が必要です。
- ひきこもり、8050問題*、ヤングケアラー*、孤独・孤立問題など地域での複雑・困難化する課題に対して、重層的な支援の充実が必要です。
- 地域福祉を更に推進していくため、その担い手の一員として、民生委員・児童委員を増員してきました。しかし、民生委員・児童委員の高齢化やなり手の減少がすすんでいるため、新たな担い手の確保・育成が必要です。

誰もが安心して暮らすための地域福祉の推進

現状・課題

- 障害者に対する差別や偏見を解消するため、「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」の周知・啓発を引き続きすすめることが必要です。
- 高齢者や障害者が本人の望みに合わせて、地域で自立した暮らしを続けていくためには、一人ひとりへの理解や生活の状況にあわせた適切な支援が必要です。
- 障害者虐待の早期の発見と、虐待を受けた障害者の保護や支援などの取組をすすめることが必要です。
- 高齢者の相談窓口寄せられる内容は、介護や医療のほか、生活支援、権利擁護、社会参加等、多様化しています。複雑化・複合化した相談への対応が増加していることから、制度横断的に対応するために多職種が連携し、課題解決をはかる体制の強化が必要です。
- 地域の身近な相談窓口である高齢者あんしん相談センターの利便性向上をはかるため、公共施設への移転をすすめています。
- 老老介護などによる家族や介護者の過重負担や、社会から孤立した生活が孤独死につながるなどの事象が全国的に発生しています。また、高齢者への虐待も問題になっており、事案の早期発見・早期対応のため虐待防止に向けた啓発が必要です。
- 高齢者が住みなれた家で安心して日常生活を過ごすために、地域の多様な主体によるゆるやかな見守り体制と生活支援が必要です。
- 人口構造の変化により、高齢者の暮らしを支える介護人材の大幅な不足が危惧されています。「介護人材の獲得」と「生産性の向上」両面での対策が必要です。
- データを活用した効果検証や市場サービスとの連携、デジタル技術の活用など、限られた資源で効果的に介護予防をすすめるための新たなアプローチの必要性が高まっています。
- 要支援者や要介護者が増加している中、健康な状態を維持するために、今後、ますます介護予防の取組は重要となっていきます。そのため、高齢者の健康維持活動を行う健康づくりサポーターなどの市民による取組や、高齢者あんしん相談センターとの連携を軸とした身近な地域での事業展開が必要です。
- 認知症高齢者が増加している中、認知症の人や家族の意見を踏まえて施策を推進することが必要です。
- 障害者が社会の一員として生き生きと暮らしていくためには、適性や能力に応じた就労機会の確保や学習・交流活動への参加を促進することが必要です。
- 障害児の状況に応じた適切な支援が必要です。
- 高齢者が、一人ひとりのスキルやライフスタイルにあわせて生き生きと働ける環境づくりが必要です。
- 高齢者が支える側となって様々な地域活動に参加し、生きがいを持って活躍できる環境づくりが必要です。

こころと身体を健康を支える地域保健の推進

現状・課題

- 食生活やライフスタイルが多様化し、生活習慣病などが全国的に増加しています。そのため、市民一人ひとりが自ら健康づくりを実践できるよう、健康に関する正しい知識の普及・啓発と継続した健康づくりへの取組が必要です。
- 健康の維持、疾病の重症化や介護状態を防ぐには、健診（検診）・医療・介護データを活用した疾病予防・早期発見・早期治療に努めることが重要です。令和2年度（2020年度）特定健診受診率は39.4%になっています。受診率向上のために、ナッジ*理論に基づく通知などによる様々な受診勧奨を実施しています。
- 令和2年度（2020年度）がん検診の精密検査受診率では、胃・肺・乳・子宮頸がんが国の目標値である90%を達成しているものの、大腸がんが85.4%になっています。市民の健康増進につなげるために、がん検診の受診率はもとより、精密検査の受診率を高め、がんをはじめとした疾病の早期発見、早期治療に結びつけることが必要です。
- 感染症による疾病の発症や重症化を防ぐため、定期予防接種の接種率を高めることが必要です。
- HIV/エイズ・結核・新型インフルエンザなど様々な感染症への対策が必要です。

- 自殺者の数は近年増加しており、引き続き、経済的な理由や対人関係・健康の不安など、様々な要因により心を病む人への対策が必要です。
- 難病患者の療養を支援するとともに、精神的な負担を軽減する対策が必要です。
- 食中毒や感染症の対策など、身近なところでより専門的な保健衛生サービスを提供しています。
- 犬や猫などのペットを多くの方が飼養しています。一方で、散歩中に犬を放してしまう危険な行為や、野良猫の増加により地域の問題が生じています。
- 動物行政の拠点であり、災害対策や返還・譲渡などに資する場所の確保が必要です。

- 育児不安や困難な事情を抱える妊産婦の割合が増えており、児童虐待の発生予防や早期発見、子どもの健全な発育・発達支援をはかることが必要です。
- 妊娠からの切れ目ない支援や情報提供を行うことが必要です。

- 新たな感染症や災害の発生時など、市民の生命、健康の安全を脅かす事態に対応するため健康危機管理体制の構築が必要です。

安心につながる医療体制の充実

現状・課題

- 地域医療全体が効率よく十分に機能を発揮するため、初期医療を担うかかりつけ医や、救急医療を担う救急病院、高度医療を担う中核病院などが役割を分担し、医療の連携をすすめています。
- 地域医療を支える看護人材の育成・確保が求められています。
- 高度医療や救急医療体制を維持・充実していくため、中核病院への適切な支援が必要です。

- 高度医療や緊急を要する患者へ迅速な対応ができるよう、中核病院の適正利用についての啓発が必要です。
- 夜間・休日を含め切れ目のない救急医療が提供できるよう、効率的な運営や連携体制の強化が求められています。

- 介護や療養が必要となっても住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる体制や支援が必要です。
- リハビリを要する人の社会生活への早期復帰を実現するために、入院中からの適切な引継ぎや在宅医療を支える体制整備が必要です。

全ての子ども・若者が健やかに育つ環境の充実

現状・課題

- 子ども・若者にとって魅力あるまちづくりを行うとともに、自己有用感及び生きる力の醸成につなげるため、子ども・若者によるまちづくりへの参画を支援することが必要です。
- 子ども・若者が孤立し、悩みを一人で抱えてしまうことのないよう、相談しやすい支援体制が必要です。
- 子どものインターネット利用の低年齢化がすすんでおり、安全かつ安心してインターネットを利用できる環境整備が求められています。
- 乳幼児期における教育・保育は、身体育成や人格形成にとって極めて大切です。そのため、幼稚園や保育園などの様々な施設において提供される教育・保育のより一層の充実が必要です。
- 乳幼児期の子どもの成長や学びが、小学校でも活かされ、更なる育ちにつなげていけるよう、保育施設・幼稚園、小学校などが連携し、子どもの成長を見通した取組が必要です。
- 「こども基本法」が制定され、子どもの権利を尊重した施策が求められています。
- 家庭環境などにより、子どもの体験活動の格差が生じているため、地域資源を活かした多様な学びの機会を提供することが必要です。
- 子どもが地域の人々とかかわる機会は減少しており、地域の人々に見守られながら活動できる環境が必要です。
- 親の就労率の増加で家庭に大人が不在となる時間が増加していることから、安全・安心な子どもの居場所が求められています。
- 若者同士及び若者と地域をつなぐ交流や活動の場が求められています。
- 子どもや若者が抱える様々な課題が深刻化・複雑化しています。乳幼児期から若者まで、一人ひとりの状況に応じた切れ目ない支援が必要です。
- 仕事、家事、子育てを一人で行うひとり親家庭の生活の安定をはかるため、養育費等の確保や親への就労支援、子どもへの学習支援の充実が必要です。
- 児童虐待の通報件数は増加傾向にあります。児童虐待の予防や早期発見、支援機関との連携と体制強化が必要です。
- 子どもの貧困については、社会情勢の影響を把握し、引き続き対策を充実することが必要です。

子どもを育む家庭への支援

現状・課題

- 就労形態の多様化や核家族化など社会環境が変化している中で、子どもを望む人にとって生み育てづらい状況が生じ、少子化がすすんでいます。
- 育児不安や困難な事情を抱える妊産婦の割合が増えており、児童虐待の発生予防や子どもの健全な発育・発達支援をはかることが必要です。
- 父親の子育てへの参加が増えつつあります。家族皆で子育てを楽しめるよう、仕事と生活の調和をすすめるための社会的な支援が求められています。
- 保育ニーズの多様化とともに保育を必要とする子どもが増加しています。そのため、一時保育・障害児保育など保育サービスの拡充や待機児童の解消が必要です。
- 地域のつながりの希薄化により、身近に相談できる人や機会が少なくなり、子育てに孤立感や不安感を持つ家庭が多くなっています。
- 地域で子育てを支えあう仕組みとしてファミリー・サポート・センターがあります。このような人とひととをつなぎ、地域で支えあう仕組みの充実が必要です。
- 子育てに関する様々な団体が活動しています。それぞれが連携し、子どもの健やかな成長を支えるためのネットワーク化を更にすすめていくことが必要です。
- 核家族化や少子化により、子育ての悩みを気軽に相談できる場や機会が減少しており、子育てひろばなど身近な場所での相談・居場所の充実が求められています。

生きる力を育む学校教育の推進

現状・課題

- 義務教育終了段階における基礎的・基本的な学力の定着と保障が課題となっています。
- 児童・生徒の発達段階に応じたきめ細かい指導ができるよう、義務教育9年間を通した小中一貫教育をすすめています。
- 子どもの体力向上のために、学校では児童・生徒の実態に応じた取組を行っています。
- アシスタントティーチャーの活用や放課後等の補習を実施し、児童・生徒の習熟度にあわせた個別学習の充実をはかっています。
- 乳幼児期の子どもの成長や学びが、小学校でも活かされ、更なる育ちにつなげていけるよう、保育施設・幼稚園、小学校などが連携し、子どもの成長を見通した取組が必要です。

- 児童・生徒が豊かな人間性や社会性を身に付けていくためには、規範意識や社会貢献の精神、美しいものや自然に感動する感性を育むことが必要です。
- 自らの健康につながる望ましい食生活を実践する力や「生きる力」を支える健康なからだを育むため、学校給食を生きた教材として活用した、食育の一層の充実が必要です。
- 児童・生徒の多様な体験活動の機会を充実し、一人ひとりが自らの課題を乗り越え、他者と協働してよりよく生きる力を育てることが必要です。

- 児童・生徒の誰もが意欲を持って学べるよう、一人ひとりに応じた指導や継続的な対応が必要です。
- 来日して間もない帰国・外国籍で、日本語の理解が十分でない子どもが、学校における日常生活や学習活動を円滑に送れるよう、転入学初期の日本語指導の充実が必要です。
- 特別支援教育へのニーズは依然として高く、より効果的に指導を行えるよう、小学校、中学校ともに特別支援学級の適正な配置をすすめることが必要です。
- 未来を担う児童・生徒が、健やかに成長できる環境づくりをすすめるため、いじめ重大事態に適切に対応するための取組の推進が必要です。

地域とともにある学校づくり

現状・課題

- 全市立小中学校が地域運営学校として学校運営を行い、保護者・地域住民による地域ぐるみの子育てをすすめています。
- NPO・企業・大学等の持つ専門性や人材を児童・生徒の教育に活かしていくことが必要です。
- 学校が抱える課題が複雑化、多様化しており、学校や行政だけでなく、地域で児童・生徒の健やかな成長を支えていくことが必要です。
- 地域コミュニティが重要視される中で、学校には地域力向上のための役割が求められています。
- 少子化・高齢化の進行、地域のつながりの希薄化、地域格差・経済格差の進行、共働き世帯の増加等により、子どもを取り巻く地域力が低下しています。
- 地域の将来を担う子どもを育成するとともに、地域力の強化をはかるため、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりを実施することが必要です。

子どもの学びを支える教育環境の充実

現状・課題

- 児童・生徒数の減少により小規模化がすすんでいる学校や、施設の老朽化がすすんでいる学校があることから、児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保することが必要です。
- 学校施設は安心して学び、生活をする場であるため、計画的な改修が必要です。
- 児童・生徒の効果的な学習のため、整備したデジタル環境の更なる活用が必要です。

- 本市の特色を活かした教員研修を実施し、教員の資質・能力の向上をすすめています。
- 授業における効果的なデジタル技術活用のための支援が必要です。
- 学校の快適な職場環境を実現し、教職員の安全及び健康を確保することが必要です。

- 教員が様々な学校内事務に携わっているため、教材研究や児童・生徒一人ひとりに向き合うための十分な時間の確保が難しい状況にあります。
- 役割分担の見直しや教員業務の改善のためにデジタル化の推進が必要です。
- 競技経験のない教員が運動部活動の顧問となったり、休日も部活動に携わる必要があるなど、教員にとって大きな業務負担となっています。

学びの循環を生み出す生涯学習の推進

現状・課題

- 生涯学習講座の実施や八王子学園都市大学（いちよう塾）の開講により、市民の生涯学習活動を支援しており、また、企業、大学、NPO、サークルなど多様な主体が市民に学習機会を提供し、交流が行われています。
- こども科学館は、子どもをはじめ全世代を対象とし、様々な科学に関する学習機会を提供していく必要があります。
- 電子書籍の充実など、図書館サービスを受けられる場所及び形態を拡張し、身近な読書環境の整備をすすめています。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「新しい生活様式」がすすむ中、図書館は、身近な読書環境の整備だけでなく、生涯学習や地域の情報拠点として、市民の生活に寄り添ったサービスの展開が必要です。
- 人生100年時代や多様な働き方を見据え、学び直す（リカレント）環境の整備が必要です。
- 持続可能な社会の実現のために、一人ひとりの学びの成果が地域で活かされ、新たな人の交流や地域のつながりが生まれ、更に新たな学びをもたらすという「学びの循環」を作り出していく必要があります。

健康と活力を育むスポーツ・レクリエーションの充実

現状・課題

- 多くの市民が多様なスポーツにふれあい、参加できる機会を創出するなど、スポーツを推進していくことが必要です。
- 誰もが、気軽に身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動を行うことができる環境づくりが必要です。

- 市内スポーツ施設の利用者が施設を安全で安心して利用できるように、計画的な改修が必要です。
- 市民に身近なスポーツ・レクリエーションの場として、市立小中学校の学校施設をはじめ、施設の一般開放を行っています。
- 多様なスポーツニーズに対応するため、大学や企業が所有するスポーツ施設の活用が求められています。

豊かな心とつながりを育む文化振興

現状・課題

- 心の豊かさや潤いをもたらし、人と人を結び付けまちの魅力を高めるものとして、文化芸術の関心が高まっています。
- 「文化芸術振興条例」を施行し、多彩な地域性を活かして、文化芸術を更に発展させるための様々な施策を推進しています。
- 新型コロナウイルス感染症を受けての文化施設に求められる役割や機能の変化を踏まえ、ポストコロナ時代を見据えた対応が必要です。
- 子どもたちの豊かな創造性・社会性を育むとともに、文化芸術を継承していく未来の担い手となる子どもたちが文化芸術活動に参加する機会を提供しています。

- 市民の暮らしの中にある文化芸術や先人から受け継がれてきた伝統文化などを対象とした、市民が主役となる文化芸術振興の取組を地域特性にあわせて展開していくことが必要です。

- 姉妹都市や海外友好交流都市のほか、市民や企業の間で多様な交流が行われています。
- ポストコロナ時代においても継続して交流を深めるためには、新しい交流スタイルの実現が必要です。
- より多くの市民が友好都市の歴史や文化への理解を深めるためには、更なる周知や情報発信が必要です。
- 日光市や苫小牧市に加え、北条氏の縁から新たに小田原市、寄居町と姉妹都市の盟約を締結しました。八王子千人同心のつながりのある北海道白糠町も含め、多様な文化交流を行っています。
- 中国・泰安(たいあん)市、台湾・高雄(たかお)市、韓国・始興(しふん)市、ドイツ・ヴリーツェン市と友好交流協定を締結し、各都市との交流をすすめています。

市民が誇れる歴史と伝統文化の継承・活用

現状・課題

- 八王子の歴史文化を守り、未来へ継承していくため、文化財保存活用地域計画を作成しました。
- 八王子車人形をはじめとする本市の伝統芸能や八王子まつりを象徴する山車（だし）など、八王子の豊かな文化財について、その保存・活用を通じて、次世代へ確実に継承するとともに、本市の魅力向上や郷土への愛着の醸成に繋げていくことが必要です。
- 少子高齢化による担い手不足や価値の認識不足等から文化財が毀損・滅失することを防ぐため、文化財の所在や価値、現況を把握するための調査・研究やこれまでの調査・研究成果の整理が必要です。
- 新たに八王子に居住した住民や学生に対して本市の歴史や文化・伝統芸能にふれる機会などを増やし、関心を高めていくことが必要です。
- 歴史・郷土ミュージアムの整備をすすめ、文化財を適正に管理、継承するとともに、調査研究の充実が必要です。
- 市制100周年記念事業として、「新八王子市史」を編さんしました。今後は、市史編さんの成果を活用して、本市の歴史・文化を広く市民に伝えるための取組が必要です。
- 歴史や魅力を分かりやすく伝えるため、八王子城跡では、ガイドボランティアの案内により来訪者への関心を高めています。
- 「日本遺産」を、教育・文化・産業・観光・地域活動など様々な分野で広く活用してもらえよう、情報発信や普及啓発の取組を充実させることが必要です。
- 日本遺産のストーリーや八王子の歴史文化の魅力を発信することが必要です。

魅力ある持続可能なまちづくり

現状・課題

- 都市計画マスタープラン等に基づき、計画的なまちづくりをすすめてきました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活や仕事に対する意識が変わり、まちづくりも変わっていかねばいけない状況です。テレワーク実施率の増加により、従来よりも住環境が重視されるとともに、都市に求められる機能にも変化があります。
- 人口減少・少子高齢化が進行する中で、誰もが快適に暮らせる持続可能なまちづくりを目指し、長期的な視点で居住と都市機能の誘導のあり方について考えていく必要があります。

- 市街地では、地域の特性に対応した拠点の整備をすすめてきました。
- 市街化調整区域では、自然環境や営農環境の保全及び地域活力の向上が求められています。
- 良好な住環境を確保するため、土地区画整理事業をすすめていく必要があります。
- 市内にある国・東京都の未利用地などについては、まちづくりの視点に立った利活用が求められています。
- 日本遺産などの本市の歴史文化を活かしたまちづくりや、産業の発展や市民生活の改善につなげるための土地利用誘導が必要です。
- 市民の主体的なまちづくりを推進するため、「地区まちづくり推進条例」に基づき、地区まちづくり協議会などの活動を支援しています。

- 誰もが利用しやすい駅周辺の整備をすすめることで、駅前の賑わいを創出してきました。
- 都市の魅力を向上させるため、主要駅周辺を人々が集い、多様な活動を繰り広げられる場へ転換する必要があります。
- 新たなにぎわいを創出するため、官民一体で行う「居心地が良い空間づくり」をすすめていく必要があります。

- 屋外広告物の許可などの権限を景観計画と連携させた制度づくりに活かして、地域の魅力ある景観づくりを推進しています。
- 誇りと愛着の持てるまちを次世代へと伝えていくため、市民を中心に多様な主体との協働をすすめていく必要があります。

人と自然にやさしいまちづくり

現状・課題

- 公共施設や駅などのバリアフリー化がすすんでいます。誰もが安心・快適に暮らせるよう、ユニバーサルデザイン*にも配慮した更なる取組が必要です。
- 人口減少による社会構造の変化に伴い、土地に対する需要や利用の変化により、「低未利用地」が発生しています。
- 農的な土地利用を推進するとともに、自然環境の回復や積極的な保全が必要です。
- 「緑化条例」に基づいて、一定規模以上の開発・建築を行う場合は事業区域内の緑化を義務付けています。
- みどり豊かな市街地を形成していくためには、更なる取組が必要です。
- 高齢者などの住宅確保要配慮者が増加するため、住まいの安定確保に向けた取組が必要です。
- 高経年マンションの増加に伴い、マンション管理組合の機能低下等による管理不全の予防・改善が求められています。
- 少子高齢化と単身高齢世帯の増加により、空き家及び空き家になる可能性が高い住宅が増加しています。
- 空き家の適切な管理の促進と空き家の発生を予防するための対策のほか、空き家をまちの資源として、地域の活力向上や新たな魅力づくりに活かすための取組が求められています。
- 公園・緑地の整備がすすみ、市民の憩いの場は増えていますが、安全・安心な利用に向けて適正な管理が必要です。
- 地域住民が公園の維持管理を行うなど、公園が地域住民をつなぐコミュニティの場となる取組が求められています。

強さとしなやかさを持ったまちづくり

現状・課題

- 様々な災害を教訓に、ライフラインや学校施設の耐震化のほか、耐震性貯水槽や備蓄倉庫、災害時用トイレ等の防災機能を備えた都市公園の整備などハード面での災害対策をすすめています。
- 災害の被害を最小限にとどめるために、土地区画整理事業や都市計画道路の整備などの延焼を防ぐ都市基盤整備の推進のほか、豪雨時の河川の氾濫で発生する洪水などに対する治水対策が必要です。
- 地震への備えとして、上下水道・ガスなどのライフラインの耐震化や、民間建築物の耐震化のため建築物所有者への更なる働きかけや支援、防災拠点となる市施設の機能強化が必要です。
- 災害から市民の生命・身体を守るため、盛土等への対応が必要です。
- 首都直下地震の発生や、避難所での感染症拡大が危惧される中で、大きな揺れでも倒壊せず在宅避難ができる、災害に強い住宅が求められています。
- 気候変動による自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、災害リスクの高い区域における開発行為を抑制することが必要です。
- 大規模災害発生時には、市が関係機関と一体となって対応することが必要です。
- 平時からの防災訓練等を通じて、地域全体として災害に対する備えが必要です。
- 市民一人ひとりの災害に対する備えや意識の高まりにより、市の自主防災組織の令和3年度（2021年度）結成率は、86.96%になっています。
- 医師会をはじめとする関係機関との連携をはかり、更なる災害医療体制の充実が必要です。
- 防災力をより高めていくために、自助・共助の体制を推進するとともに、広域的な災害発生時には、近隣自治体との連携体制だけでなく、被災していない遠隔地の自治体からの受援体制の構築が必要です。
- 災害情報の発信機能を強化してきましたが、大規模災害発生時には、災害情報が得づらい状況が発生することが想定されます。
- 市民にきめ細かく情報を届けるため、防災無線をはじめとした災害情報の発信に加え、SNS等を活用した効果的な伝達手段の拡充が必要です。
- 災害時における迅速な復旧・復興に向けた手順を整理したマニュアルを活用し復興訓練に取り組んでいます。
- 大規模災害発生時には、大量の災害廃棄物の処理が必要となるため、計画に基づき円滑かつ迅速な対応が必要です。

安全で安心な暮らしを守る体制・対策の強化

現状・課題

- 高齢者を狙った特殊詐欺の被害は、依然として深刻な状況にあります。また、駅周辺の繁華街における、つきまとい勧誘行為や客引き行為、違法な置き看板設置に対する更なる対策が必要です。
- 市民の安全で安心な生活を確保するため、特殊詐欺被害や女性・子どもが不審者などによる被害にあわないための対策、暴力団排除意識の高揚などの取組が必要です。
- これまでの防犯対策を継続していくとともに、犯罪や非行をした人たちが再び罪を起こさないようにするため、社会全体で「立ち直り」を支援していくことが必要です。

- 地域・防犯団体・事業者・警察と連携をはかり、様々な防犯対策に取り組んでいます。

- 市民が安全で安心して暮らせるようにするために、地域・防犯団体・事業者・警察と連携をはかり、防犯対策に取り組むことが必要です。
- 地域防犯リーダーを増やし、地域における防犯活動の輪を広げることが必要です。

安全で円滑な交通環境の構築

現状・課題

- 鉄道駅等にエレベーターなどを設置し、歩行者の利用環境の改善をすすめています。
- バスや自動車、歩行者が集中する主要駅においては、安心して利用できる動線の確保や円滑な乗り換えなど安全性・利便性の向上が必要です。
- 相模原市の橋本にリニア中央新幹線の間駅が設置される予定であり、多くの利用者が見込まれています。今後、本市への新たな人の流れが生み出されることが期待されています。
- 駅ホームでの利用者と列車との接触防止や線路への転落防止など安全性の向上が求められています。

- 八王子南バイパスや北西部幹線道路等、主要幹線道路の整備は着実にすすんでいますが、国道・都道を中心に依然渋滞が発生しており、渋滞緩和や交通の円滑化が求められています。

- 幹線道路の渋滞を回避しようと通学路などの生活道路を通過する自動車が多いことから、地域や実情に応じた通学路などの安全対策の継続に加え、市内にはまだ多くの狭い道路があるため、安心して通行できる道路整備が必要です。
- 地域住民などと協働して、身近な道路の維持管理を行う道路アドプト制度*を推進してきました。
- 高度成長期に建設された道路ストック（道路・橋りょう等）が老朽化しており、計画的な予防保全が必要です。

快適に移動できる公共交通基盤の形成

現状・課題

- 交通渋滞などにより、路線バス運行の定時性が確保されない場合があります。
 - 高齢化や地域の人口減少により、移動手段の確保が困難な地域があります。
 - バス運行の効率化・高度化やバス乗務員不足に対応するため、AI*や自動運転などの新しい技術の導入・活用が求められています。
 - はちバス等のコミュニティバスの持続可能な運行に向けて、需要に応じたルート再編や利用サービスの向上が必要です。
-
- 自転車駐車を市内の鉄道各駅に整備するとともに、放置自転車対策を実施しています。また、自転車走行空間の整備をすすめ、歩行者や自転車利用者の安全な通行環境の確保をはかっています。
 - 自転車の利用を更に広げていくための利用環境の整備が必要です。
 - 自転車利用促進施策（シェアサイクル等）を展開し、中心市街地や観光地のにぎわいの創出や、自転車を活用した環境にやさしいまちづくりが必要です。
 - 国の「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」のひとつとして、多摩都市モノレール八王子ルートが位置付けられています。
-
- 自転車を含む車両を運転する時に求められる交通ルール遵守の徹底や、歩行者のマナーの向上が求められています。
 - 市内の交通事故件数は減少していますが、事故全体に占める高齢者が関わる交通事故の割合は増加傾向にあります。
 - 高齢者に対する、より一層の交通事故防止対策と、子どもをはじめとする交通弱者を事故から守る取組が必要です。
 - 信号無視などによる自転車利用者の事故割合が増加しています。また、飲酒運転をはじめ、ながら運転やあおり運転などの危険な運転による事故が社会問題になっています。

八王子を支える地域産業の基盤強化

現状・課題

- 中小企業の多くは、経済・社会情勢の影響を受けやすく厳しい経営環境にあり、また、自社のみで解決することが困難な課題も抱えています。中小企業の経営を安定化し効率的な経営を実現するための支援が必要です。
- 後継者不足により廃業を予定する企業も多く存在し、事業承継への対策や支援の充実が課題となっています。
- 世界的な産業構造の変化やグローバル経済の進展により、国内経済の先行きが見通せない状況が続いています。
- 国・東京都・近隣自治体に加え、大学や地域金融機関、各種産業支援機関などと連携して産業振興をすすめています。「東京都立多摩産業交流センター（東京たま未来メッセ）」の開設を契機として、更なる連携が必要です。

人材が活躍できる働く環境の整備

現状・課題

- 「入社後ギャップ」などによる新入社員の早期離職への対応が課題となっています。特に中小企業においては、新規採用人数が大企業に比べて少ないことから、一人の退職が業績に与える影響が大きく、企業への定着を促進していくことが必要です。
- テレワークなど多様化する働き方に柔軟に対応し、ワーク・ライフ・バランスを推進することが必要です。
- 経済状況は一層不透明感を強め、多くの中小企業や個人生活への負担は増加しています。
- 雇用状況については、生産年齢人口の減少もあり、有効求人倍率は高水準となり、新卒者の内定率も過去最高水準となっています。一方、求職者の都内集中や大手志向、大企業の採用意欲の高まりにより、市内中小企業は人材確保に苦慮している状況です。
- 人手不足に対応していくため、若者を対象とした従来の就労支援、中小企業支援に加え、子育てや介護で離職した人や高齢者が再就職しやすい環境づくり、未就労者の就労意欲を向上させる取組が必要です。
- サイバーシルクロード八王子では、産業振興は「人」が大切であるとの視点に立ち、様々なステージに応じた人材育成プログラムを実施しています。

地域活性化に向けた産業イノベーションの創出

現状・課題

- 製造拠点の海外移転など経済のグローバル化が進展している一方、感染症等の影響によるサプライチェーン*の維持には多数の課題がある状況です。
- IoT*の進展やAI*の活用などにより、社会を取り巻く環境や生活スタイルは大きく変化しています。
- 国は第4次産業革命の推進やSociety 5.0*の実現に向けたイノベーションの創出を掲げ、人口減少などの社会環境の変化に対応した成長戦略を推進しています。
- 本市には優れた技術力や製品開発力を有する中小の製造業や情報通信業等が集積していることに加え、大手企業の研究所や多数の大学が立地しています。
- 「新産業開発・交流センター」では、技術力の向上や技術的課題の解決のほか、産業集積の強みを活かした企業間のネットワークづくりや異業種連携による新たな産業の創出・展開にも取り組んでいます。
- 東京都は、多摩地域の持つ産業集積の強みを活かし、広域的な産業交流の中核を担うことにより、東京都における産業の振興をはかることを目的に、「東京都立多摩産業交流センター（東京たま未来メッセ）」を開設しました。同センターの積極的、効果的な活用を行うことで、イノベーション機会の創出による本市の産業活性化に結び付けていくことが期待できます。
- 企業誘致制度の拡充などにより多くの企業が立地し、税収や雇用確保に結び付いています。
- ニュータウン地区をはじめとする業務用地での企業立地が収束してきています。今後、更に企業誘致をすすめるためには、既存用地の利用転換や拠点整備の進捗により、新たな業務用地を確保することが必要です。
- 圏央道の延伸をはじめ、北西部幹線道路や八王子南バイパスといった幹線道路の整備により、広域交通ネットワークの形成がすすんでいます。今後も、広域交通の要衝地として、超大型物流施設など、本市の特徴や強みを活かした積極的な企業誘致により、企業の更なる立地や市外への流出防止につなげていくことが必要です。
- 地域経済の成長による新たな活力の創出には、新たな事業に取り組む企業やスタートアップ*企業の支援とともに、地域が持つ多様な産業資源の連携が必要です。
- 商工会議所や地域金融機関、産業支援機関と連携しながら、新産業分野に取り組む企業への支援を実施しています。
- 市民生活にかかわる課題や地域課題の解決を目的としたソーシャルビジネス*やコミュニティビジネス*での起業・創業を志す人が増えてきています。異なる分野間の多様な連携を、より多く生み出していくための支援が必要です。

にぎわいを創出する産業の振興

現状・課題

- まちのにぎわいの核となる中心市街地には商業施設が集積しています。また、マンションの建設に伴う人口増の一方で、居住者が幅広い世代にわたっており、社会ニーズが多様化しています。
- 集客力のある観光地のみならず、中心市街地にリピーターを含む多くの来街者を誘導するとともに、回遊性・滞留性を高めるなど、中心市街地に行きたくなる魅力あるまちづくりが必要です。
- 後継者不足や郊外型大型店の進出、インターネットショッピングの普及などにより店舗数が減少し、存続が難しくなっている商店街もあります。
- 地域ブランド化の取組をすすめていますが、全国的に知名度を高めるための方策や、更なる商品開発と販路開拓が求められています。今後も名産品・観光資源・農林畜産物などを活用した、地域ブランド創設につながる産学官と地域の連携が必要です。
- 令和2年（2020年）6月に認定された「日本遺産」を地域の観光資源として活用し、文化観光、産業観光を推進することが必要です。
- 観光地として確立している「高尾山」を観光誘客の中心地として更に高めるとともに、観光資源としての「八王子城」「滝山城」の魅力を磨き上げ文化観光を推進していくことが必要です。
- 観光資源の連携による市内の回遊性向上と産業振興への波及や名産品等の観光資源の磨き上げと地域ブランド化による更なる盛り上がりが必要です。
- 観光資源の強みを高めあう自治体連携が必要です。
- JR八王子駅と京王八王子駅の間に「東京都立多摩産業交流センター（東京たま未来メッセ）」が開設され、市内のコンベンション施設が充実しました。
- 「公益社団法人八王子観光コンベンション協会」や関係団体と連携して、積極的なMICE*誘致の推進をはかることが必要です。

農林業と都市の共生

現状・課題

- 地産地消による都市農業を推進するため、認定農業者等の支援、農作業の担い手不足解消、「道の駅八王子滝山」での農産物の直売などをすすめています。
- 本市は都内最大級の農業生産高を誇っていますが、耕地面積は年々減少しています。
- 農業の担い手不足及び獣害被害の解消に向けて、農作業の効率化や獣害対策など地域に応じた取組が必要です。
- 農業者を支援するため、農業関係団体と連携した補助制度及び認定農業者制度等の周知が必要です。
- 遊休農地を有効活用する手段の一つとして、農福連携*の取組への期待も高まっています。
- 八王子産農産物を使用した新たな特産物を創出するために、6次産業化*の推進と農商工が連携した取組が行われています。今後も地域ブランド創出につながる産学官と地域の連携が必要です。
- 地球温暖化による気候変動が農林業における重大なリスクの一つとなっており、農作物の収量減少、品質低下など生産現場に大きな影響が生じています。

- 林業は、担い手不足や経営継続の困難さの解消など、依然、解決しなければならない課題があります。
- 多摩産材を活用した家具などを製品化し販売する動きも出てきています。さらに、多摩産材の流通を促進していくことが必要です。
- デジタル技術等の先端技術の活用による生産性や安全性の向上が必要です。

環境を守り育むひとづくり

現状・課題

- 環境問題に対する意識を高め、日常生活の中で環境を守るための取組が行えるよう、環境白書やホームページ・SNSなどを活用し、多様な手段で情報を発信しています。
- 一人ひとりが環境について考え、自身の日常生活や活動そのものが環境に負荷を与えていることを認識し、自分にできる環境負荷の少ない行動に積極的に取り組むことが必要です。
- 自然を大切にすることを育むため、子どもの頃から八王子の豊かな自然とふれあい、地域の活動やイベントなどを通じた体験型の環境教育や環境学習の充実をはかっていくことが必要です。
- 市民の手による地域に根ざした環境保全活動や環境市民会議における活動を更に拡大していくため、活動に幅広く関わることができる、環境保全に精通した人材の育成・活用が必要です。
- 市内には、市民と協働で環境保全活動を行っている事業者・団体が多数あります。産学官民のネットワークを構築し、連携した取組による更なる活動の展開が期待されます。
- 八王子のもつポテンシャルを最大限活かし、自然のフィールドや公共施設、大学、企業などを活用した効果的で幅広い学習プログラムの企画、実施が求められています。

オール八王子で取り組む脱炭素まちづくり

現状・課題

- 自然災害の増加など世界各地で地球温暖化による気候変動の影響を受けています。
- 国は、国際的にも重要な課題である温室効果ガス排出削減を推進するため、令和2年（2020年）10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明しました。
- 本市においても、令和4年（2022年）2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。市民・事業者・行政のオール八王子で、脱炭素社会の実現に向けて、取組を加速していかなければなりません。
- 本市の二酸化炭素排出状況は、減少傾向ではありますが、全体の6割強を占める民生部門（家庭・業務）は、まだ高い水準にあり、市民・事業者の一人ひとりが環境配慮の意識を持ち、更に二酸化炭素排出量を削減していくことが必要です。
- 「ゼロカーボンシティ」の実現には、徹底した省エネルギー対策とあわせて、再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギー使用を抑制することが必要です。
- 特に市施設における省エネルギー対策と再生可能エネルギーの導入を積極的に推進することが必要です。
- 市民・事業者の取組の促進には、気候変動への危機感や取組の効果を分かりやすく理解できるように意識向上をはかりつつ、具体的な支援策を着実に実行していくことが必要です。

地球にやさしい循環型社会の形成

現状・課題

- 家庭から排出されるごみは、ごみ有料化や容器包装プラスチックの資源化などにより、減量・資源化が大きくなりました。
- 更なるごみの減量と資源循環に向けて、現在焼却処理を行っているプラスチック製品等の資源化をはじめ、きめ細かな啓発活動など、地域や民間事業者とも連携して推進していくことが必要です。
- 事業系ごみについては、訪問指導や清掃工場での搬入物検査などにより、ごみの減量・資源化が促進されています。引き続き、排出事業者の意識向上のための働きかけを継続していくことが必要です。
- 館クリーンセンターが稼働した一方で、戸吹清掃施設が間もなく更新時期を迎えます。新たな資源化施設の技術革新を見据えた処理体制を構築し、安定したごみ・資源物処理を継続していくことが必要です。
- 持続可能な廃棄物の適正処理を確保するため、ごみ・資源物処理施設の広域化・集約化及びし尿処理施設の広域化・共同化を検討していくことが必要です。
- 脱炭素社会の実現に向けて、廃棄物・資源循環分野が果たす役割を認識し、収集運搬・中間処理・最終処分の全過程において、地球温暖化対策に取り組むことが必要です。

未来に潤いをもたらすみどりと生物多様性の保全

現状・課題

- 市政世論調査では、本市に住み続けたいと思っている市民は9割近くを占め、多くの人がある理由に自然の豊かさをあげています。
- 森林・水田・畑地などが一体となった「里山」は多種多様な生きものを育むとともに、人々の生活に多くの恵みを与え、自然とともに暮らす文化を育んできました。上川の里などで里山の保全と活用、啓発活動に取り組んでいます。
- 身近な公園・緑地・里山など、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラ*により、地域の課題解決や持続可能で魅力的な社会の実現に貢献していく取組が求められています。
- 管理負担の増加などにより、一部の森林・緑地では間伐などの手入れが行き届かず、荒廃がすすんでいます。緑地保全のための管理支援と人材の育成を拡充していくことが必要です。
- 下水道を整備したことにより、河川の水質は改善し清流が戻ってきています。そのため、川や湧水などの水辺には、多様な生きものが生息できる環境が整ってきており、憩いや安らぎの場として活用されています。
- 地域に親しまれる自然植生や生態系に配慮した水辺づくり、河川水量の確保に向けた取組をすすめています。
- 行政が管理してきた河川に隣接する水辺の公共空間は、地域の資源として見直されてきており、まちのにぎわいの拠点として、積極的な活用が求められています。
- 森林や里山などのみどりは、CO₂の吸収による地球温暖化防止や水源域としての水量の確保・水質の浄化作用に加え、多様な生態系を保全する機能も持っています。
- 将来にわたり生きものと人が豊かに暮らせるよう、「生物多様性基本法」などに基づき、地域特性を踏まえた生物多様性の保全と、その持続可能な利用が求められています。
- 動植物・昆虫の外来種による生態系や市民生活への影響・被害がみられ、地域と連携した対応が必要です。

安全で良好な生活環境の確保

現状・課題

- 水は人類共通の財産であることから、水が健全に循環し、そのもたらす恵沢を将来にわたり享受できるよう、健全な水循環を維持し、又は回復することが必要です。
- 都市化に伴い、雨水浸透機能が低い土地利用がすすみ、地下水の低下や湧水の枯渇、河川の瀬切れの原因となっています。
- 豊かできれいな水の流れが戻り、水環境が整うと人々は自ら水辺に集うようになります。貴重な水辺環境を後世に伝えるため、湧水や河川などの保全・活用に関し地域や事業者などと協働していくことが必要です。
- 水辺環境を良好に維持するために、水路を適正に管理することが必要です。
- 全市域で下水道が整備されたことにより都市機能が向上しました。一方で、整備した下水道施設の経年劣化により、日常生活への影響を与えるリスクが高まることから、施設の適切な維持・更新が必要です。
- 環境汚染の対策については、事業者などへの規制・指導や環境監視により市民の生活環境の保全をはかってきました。引き続き、「大気汚染防止法」などに基づき、更にきめ細かな規制・指導が必要です。
- 騒音・振動については、公害の中でも市民の生活環境に密接に関連しており、様々な発生源への対応が課題となっています。
- 生活環境については、工場や事業場の悪臭、空閑地の適正管理や敷地内のごみ放置に対応をしてきました。引き続き、生活環境の確保に向けた対策をすすめていくことが必要です。

2 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「国土強靱化地域計画」との関係性

ア 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」…一体的に策定

国や都の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、本市の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策について定めた計画（「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第10条第1項にいう「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」）

まち・ひと・しごと創生（※）は、「八王子未来デザイン2040」における「みんなで目指す2040年の姿」の実現と方向性を同じくするものであり、重点的・分野横断的に取り組む「重点テーマ・取組方針」への反映や、具体的な事務事業などを示す「重点計画」による一元的な進行管理により、地方創生に資する施策の効果・効率的な展開及び更なる推進力強化をはかることができます。

このため、「八王子未来デザイン2040」は、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付け、新たな基本構想・基本計画として一体的に策定します。また、「八王子未来デザイン2040」における数値目標や重要業績評価指標（KPI）は、同戦略においても同様の位置付けとします。

（※）まち・ひと・しごと創生とは、「我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民の一人一人が夢や希望を持ち、潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること」とされています。

イ 「国土強靱化地域計画」…整合・調和

大規模自然災害に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進するための計画

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成25年法律第95号）第13条にいう「市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（国土強靱化地域計画）」は、「八王子未来デザイン2040」と整合・調和をはかったうえで、別途同時に策定します。

3 SDGsとの関係性

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、平成27年（2015年）9月の「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、17のゴール及び169のターゲットからなる国際的な開発目標です。地球上の誰一人として取り残さないことを誓い、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示され、地球規模での推進がはかられています。

本市の基本理念「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」に基づき定めた6つの都市像の実現に向けた取組は、SDGsの理念と方向性が一致しています。本市は、基本計画を推進することで、引き続きSDGsの達成に貢献していきます。

各施策とSDGsの各ゴールとの関係性は、各論の各施策ページで示しています。



4 主な策定の経過

■令和2年（2020年）9月

庁内プロジェクトチーム「八王子未来 CAN-VAS^{注1}」（構成員53名）、「八王子地域 PAL-ETTE^{注2}」（構成員80名）設置

注1 本計画策定に向けた庁内プロジェクトチーム

注2 中学校区別ワークショップのファシリテーター等を行う庁内プロジェクトチーム

■令和2年（2020年）10月25日、11月8日

高校生ワークショップをオンラインで実施（8校15名） 画像①

■令和2年（2020年）10月11日、11月29日

大学生ワークショップをオンラインで実施（6大学21名） 画像②

■令和2年（2020年）11月20日

Facebook ページ「八王子市長期ビジョン」を開設

■令和2年（2020年）12月25日

『八王子基礎データ集～はちおうじを知り、未来を描く～』を作成 画像③

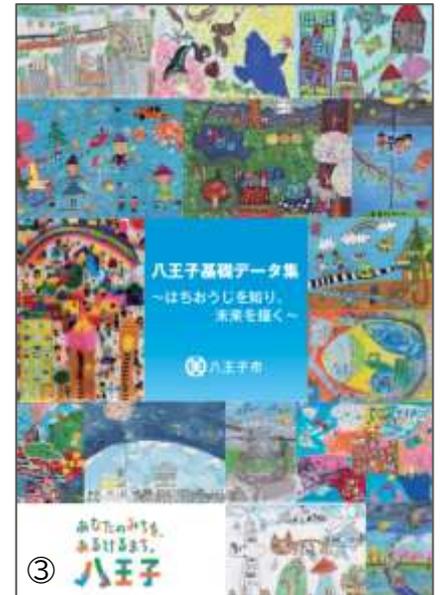
（本市の人口や財政、各行政分野の主要なデータ等を掲載）

■令和3年（2021年）1月15日～31日

「長期ビジョン策定に向けた市民アンケート調査」を実施（回答者2,418名）

■令和3年（2021年）3月1日～31日

「長期ビジョン策定に向けたWEBアンケート調査」を実施（回答者1,037名）



■令和3年（2021年）6月28日～7月21日

「長期ビジョン策定に向けた小・中学生アンケート調査」を実施（回答者15,099名）

■令和2年（2020年）12月～令和3年（2021年）7月

中学校区別ワークショップを実施^{注3}（延べ参加者653名） 写真④

^{注3}本計画策定のための市民意見の聴取に加え、「地域づくり」の機運を醸成することを目的に、「地域づくり推進事業」と連携して実施



■令和3年（2021年）9月～令和4年（2022年）3月

「(仮称)はちおうじ未来デザイン2040」懇談会を開催（参加者16名） 写真⑤

■令和3年（2021年）9月22日

市議会が「長期ビジョン特別委員会」を設置 写真⑥



■令和4年（2022年）1月15日～2月14日

素案に対するパブリックコメントを実施（提出者69名）

■令和4年（2022年）3月4日

市議会より「(仮称)はちおうじ未来デザイン2040」（素案）に対する提言書^{注4}を受理

^{注4}本計画の素案に対する「長期ビジョン特別委員会」からの意見が取りまとめられたもの

■令和4年（2022年）3月

「AI*を活用した2040年の八王子市に関する政策研究 研究報告書」を公開



5 用語解説(50音順)

数字	6次産業化	<p>農林漁業者（1次産業）が、農産物などの生産物の元々持っている価値をさらに高め、それにより、農林漁業者の所得（収入）を向上していくこと。</p> <p>また、生産物の価値を上げるため、農林漁業者が、農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとするもの。</p> <p>「6次産業」という言葉の6は、農林漁業本来の1次産業だけでなく、2次産業（工業・製造業）・3次産業（販売業・サービス業）を取り込むことから、「1次産業の1」×「2次産業の2」×「3次産業の3」のかけ算の6を意味している。</p>
	8050問題	<p>80歳代の高齢の親と、50歳代の子どもの組合せによる、社会的孤立などの問題。</p> <p>背景に、家族や本人の病気、親の介護、離職（リストラ）、経済的困窮、人間関係の孤立など複合的課題を抱えている。親子の高齢化・長期化により、9060問題へと移行し始めている。</p>
アルファベット	AI	Artificial Intelligence の略で、人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと、または人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムのこと。
	API	Application Programming Interface の略で、プログラムの機能をその他のプログラムでも利用できるようにするための規約であり、特定の機能を利用することができる。
	BPR	Business Process Reengineering の略で、既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、全体的な解決策を導き出すこと。
	EBPM	Evidence-Based Policy Making の略で、統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと。
	EV	Electric Vehicle の略で、蓄電池に蓄えた電気で動力源となる電動モーターを駆動する自動車のこと。
		従来の自動車のようにエンジンで燃料を燃焼することがないため、走行中にCO ₂ などの温室効果ガスや窒素酸化物などを排出しない。

アルファベット	ギガスクール構想 G I G A	全国の義務教育段階にある児童・生徒に、1人1台の学習用PCを配備するとともに、学校に高速無線LANの整備を行う計画のこと。 「GIGA」は Global and Innovation Gateway for All の略で、「すべての子どもたちにグローバルで革新的な入口を」という意味。
	I o T	Internet of Things の略で、身の回りのあらゆるものがインターネットにつながる仕組みのこと。パソコンなどのこれまでもインターネットにつながっていたものだけでなく、エアコンやスピーカーなどの電化製品や、これまでインターネットと無縁だったものがインターネットにつながることで、遠隔操作や制御、認識ができるようになる。
	マース M a a S	Mobility as a Service の略で、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。
	ミーエ M I C E	企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
	Society 5.0	サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもの。
	ゼーブ Z E B	Net Zero Energy Building の略で、建築物における一次エネルギー消費量を、省エネルギー性能向上や再生可能エネルギーの活用などにより削減し、年間消費量が正味でゼロまたはおおむねゼロとなる建築物のこと。
	ゼッチ Z E H	Net Zero Energy House の略で、住宅における一次エネルギー消費量を、省エネルギー性能向上や再生可能エネルギーの活用などにより削減し、年間消費量が正味でゼロまたはおおむねゼロとなる住宅のこと。
	ゼーブ Z E V	Zero Emission Vehicle の略で、「無公害車」を意味し、狭義においては排ガスを一切排出しないEV (電気自動車) やFCV (燃料電池自動車) のことを指す。

ア 行	アドプト制度	道路や公園等公共施設の一部区域の維持管理について市で行っていたものを、市民団体や企業等の団体が「里親」となり、「養子」となった施設の一部区域を団体が責任をもって維持管理を行っていく制度。
	ウォーカブル	ここでは、「居心地が良く歩きたくなる」の意。
	エコツーリズム	自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかたのこと。
	エシカル消費	地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。（エシカル＝倫理的・道徳的）
	オープンデータ	行政が所有し、限られた場所でのみ利用されているデータを、自由に活用できるようにすること。 これにより、有益な情報の利活用が進み、地域産業等において情報が利活用されることで新サービスの創出が期待される。
カ 行	活動人口	定住人口・関係人口に内在し、経済活動とは異なる価値基準を含め何らかの形で、地域の社会・経済活動に継続的に関わる者のこと。
	関係人口	特定の地域に継続的に多様な形で関わる者のこと。
	クラウド	ユーザ（企業、個人など）がインターネットなどの通信回線を通じて遠隔地にあるデータセンター等に用意された情報システムのサービスを受けることを可能にしたコンピュータ技術のこと。
	グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制など）を活用すること。
	心のバリアフリー	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支えあうこと。
サ 行	サービスデザイン思考	サービスの現状における課題を、利用者目線で解決し、より良い状態に変えること。 サービスデザイン思考では、サービスの受け手側の立場を考慮した調査・分析から得られる利用者の「本質的なニーズ」に基づき、サービス・業務を設計・開発する。
	サステナブルツーリズム	訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光のこと。
	サプライチェーン	ある製品が、原料の段階から消費者に至までの全過程のつながりのこと。供給網。

サ 行	シビックプライド	都市に対する市民の誇りのこと。
	スタートアップ	新しいビジネスモデルを考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供したり、社会に貢献することによって事業の価値を短時間で飛躍的に高め、株式上場や事業売却を目指す企業や組織のこと。
	スマートウェルネス住宅	高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住環境のこと。
	スマート林業	地理空間情報やICT等の先端技術を活用し、森林施業の効率化・省力化や、需要に応じた木材生産を可能とする林業のこと。
	スマート農業	ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。
	生物多様性	多種多様な生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。
	ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス	地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むこと。
	ソーシャルファーム	一般的な企業と同様に自律的な経営を行いながら、就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受け、他の従業員と共に働いている社会的企業のこと。
タ 行	ダブルケア	晩婚化と出産年齢の高齢化により、育児と介護に同時に携わる際の負担などの問題。
	地域共生社会	制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
	知的対流拠点	地域の魅力ある「しごと」の内発的な創出・発展に向けて、自治体や地域の様々な主体が連携して知恵やアイデアを出し合い、実際の活動に昇華させていく場。
	デジタルアーカイブ化	有形・無形の文化資源（文化資材・文化的財）等をデジタル化して記録保存を行うこと。
	デジタルサイネージ	公共空間や交通機関等の様々な場所でディスプレイ等の電子的な表示機器を使って情報発信を行うシステムであり、広告・宣伝等に利用される。
	デジタルデバイド	日本語では、「情報格差」を意味し、デジタル技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のことを指す。

ナ 行	ナッジ	対象者に選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する手法。（nudge：（訳）ひじで軽く突く。）
	ネウボラ	フィンランド語で「アドバイスの場」を意味する言葉。 八王子市では子育てしやすいまちナンバーワンを目指し、フィンランドでの身近な地域の相談拠点である「ネウボラ」での妊娠期からの切れ目のない子育て支援のしくみをモデルに、「八王子版ネウボラ」のしくみづくりに取り組んでいる。
	農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のこと。 農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある。
ハ 行	プッシュ通知	一人ひとりに合った行政機関などからのお知らせを個別に通知するサービス。 自治体が行う行政サービスについて、サービスを受けられる可能性がある住民を抽出して、効率的にサービスに係る情報を提供することで、真にサービスの提供が必要な住民に対し、漏れなくサービスに係る情報を提供することができる。
	フレイル	「Frailty（虚弱）」の日本語訳。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能、口腔機能等の低下が見られる状態のことを指すが、適切な治療や予防を行うことで健康な状態に戻ることも可能である。
	ブレジャー	Business(ビジネス)と Leisure(レジャー)を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと。
	プロボノ	企業の社員等が仕事で培った知識・経験を活かして、ボランティア活動を行うこと。
マ 行	モーダルコネクト	日常生活や経済活動を支える重要な基盤である道路ネットワークと多様な交通モードを連携、強化し、利用者が交通を選択しやすい環境を作ること。

ヤ 行	ヤングケアラー	一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。
	ユニークベニュー	歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のことを指す。
	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるよう生活環境その他の環境を作り上げること。
ラ 行	リエイブルメント（再自立）	「Re-Ablement(再び自分でできるようにすること)」とは、高齢者が自立した在宅生活を継続するために能力の回復・改善・維持をはかる支援のこと。
	リスキリング	新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得することまたはさせること。
	リカレント教育	就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動（労働, 余暇など）を交互に行なうといった概念。
	ローカル5G	地域の企業や自治体等が、自らの建物内や敷地内でスポット的に構築する5Gネットワークのこと。
ワ 行	ワーケーション	Work(仕事)と Vacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。余暇主体と仕事主体の2つのパターンがある。
	ワンスオンリー	一度提出した情報は、二度提出することを不要とすることを意味する。

八王子市基本構想・基本計画
八王子未来デザイン2040（原案）
<パブリックコメント資料>

令和4年（2022年）9月

発行 八王子市
編集 八王子市未来デザイン室
所在地 〒192-8501
八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話 042-626-3111（代表）
042-620-7307（直通）
FAX 042-627-5939